



第二期 武蔵野市 スポーツ 推進計画

令和4(2022)年度
▼
令和13(2031)年度

令和4年3月
武蔵野市教育委員会

はじめに

このたび、令和 4 (2022)年度から令和 13(2031)年度までの 10 年間を計画期間とする「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」を策定いたしました。市民のスポーツ環境や取り巻く社会情勢の変化、国や都の動向などを鑑みながら、本市におけるスポーツの現状と課題を整理し、前計画である武蔵野市スポーツ振興計画(平成 21(2009)年 4 月)及び武蔵野市スポーツ振興計画一部改定(平成 28(2016)年 4 月)における実績に対して評価を行ったうえ、今後の本市のスポーツ施策を推進するための基本理念や基本目標を定めるとともに、これらを実現するための施策等を体系的にまとめたものです。

計画の策定にあたっては、アンケート調査を実施し、児童・生徒、成人等、関係団体、施設利用者の方々のニーズとご意見の把握に努めました。令和 3 年 4 月には「第二期武蔵野市スポーツ振興計画(仮称)策定委員会」を設置し、委員の皆様により約 9 カ月にわたってご議論をいただきました。また、策定過程の中間のまとめのパブリックコメントにおいては多くの方々からご意見をお寄せいただきました。ご尽力をいただきました策定委員の皆様、ご意見・ご提案をくださった市民の皆様により心から感謝申し上げます。

スポーツは私たちにとって、国籍、民族、思想、信条、言語、国境の壁を越えて互いを尊重し、寛容性を育み、喜びと楽しみを分かち合うことができる重要な活動です。また、スポーツは人々の充足感、人と人との交流やつながりの醸成などに寄与することができます。性別、年齢、障害の有無などにかかわらず誰もがスポーツに親しむことができるよう、本計画で掲げた基本理念の実現に向けて、引き続き皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

令和 4 年 3 月
武蔵野市教育委員会

目 次

第1章 計画の考え方.....	1
1. 計画の趣旨.....	3
2. 計画の位置付け.....	4
3. 本計画におけるスポーツの考え方.....	5
4. 計画の期間.....	7
5. 計画の進行管理.....	8
第2章 武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題.....	9
1. スポーツを取り巻く社会情勢と政策動向の変化.....	11
2. これまでの取組みの実績と評価.....	14
3. 市民等のスポーツに関する意識・行動.....	18
4. 市のスポーツ環境.....	31
5. 課題のまとめ.....	34
第3章 基本理念・施策.....	39
1. 基本理念・基本方針.....	41
2. 施策体系.....	44
3. 重点施策.....	46
4. 計画の数値目標.....	47
5. 具体的な施策.....	48
第4章 武蔵野市立体育施設類型別施設整備計画.....	63
1. 計画策定の背景・目的、位置付け等.....	65
2. 本計画の対象施設、計画期間.....	68
3. 個別施設の状況等（基本情報、現状、課題）.....	69
4. 対策の優先順位と施設の評価.....	86
5. 対策内容と実施時期.....	90
6. 本計画の実現に向けて.....	91
参考資料.....	93
1. 用語説明.....	95
2. 武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査の概要.....	99
3. 第二期武蔵野市スポーツ推進計画策定の経過.....	101
4. 第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会委員名簿.....	102
5. スポーツ施設の整備に係る検討について.....	103
6. 第二期武蔵野市スポーツ推進計画のロジックモデル.....	106
7. パブリックコメントの結果と対応方針.....	108

※参考資料で用語説明を掲載している用語には「*」の記号を付けています。

第 1 章

計画の考え方

1 計画の趣旨

本市では、平成 21（2009）年 4 月に、多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市のスポーツ施策を総合的に推進する指針として、「武蔵野市スポーツ振興計画（平成 21 年度～平成 30 年度）」を策定しました。

武蔵野市スポーツ振興計画は、2つの基本理念「人の視点」と「地域の視点」に基づき、4つの基本方針「きっかけづくりの充実」（広げる）、「継続するための取組」（つなぐ）、「既存資源の活用」（活かす）、「ライフスタイルの構築」（育む）と、そのための2つの実現化方策「情報提供の充実」（伝える）、「連携づくり」（支える）により構成され、スポーツ施策を推進してきました。

武蔵野市スポーツ振興計画の策定以降、国のスポーツ基本法*の制定（平成 23（2011）年）及びスポーツ基本計画*（第一期）の策定（平成 24（2012）年）、ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」）の開催決定など、スポーツに関する大きな状況の変化がありました。このような変化を受けて、平成 28（2016）年 4 月に本市のスポーツ振興計画を一部改定し、計画期間を令和 3（2021）年度までと設定しました。

一部改定をした武蔵野市スポーツ振興計画が計画期間終了を迎えるとともに、この間、ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 大会の開催や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな生活様式の普及・定着など、スポーツを取り巻く環境は著しい変化がみられます。また、老朽化している市立スポーツ施設の整備についても検討が必要な時期を迎えています。

以上のことから、武蔵野市第六期長期計画（令和 2（2020）年度～令和 11（2029）年度）に基づき、武蔵野市におけるスポーツに関する事業を体系化し、総合的に推進することを目的として、第二期武蔵野市スポーツ推進計画を策定することとしました。

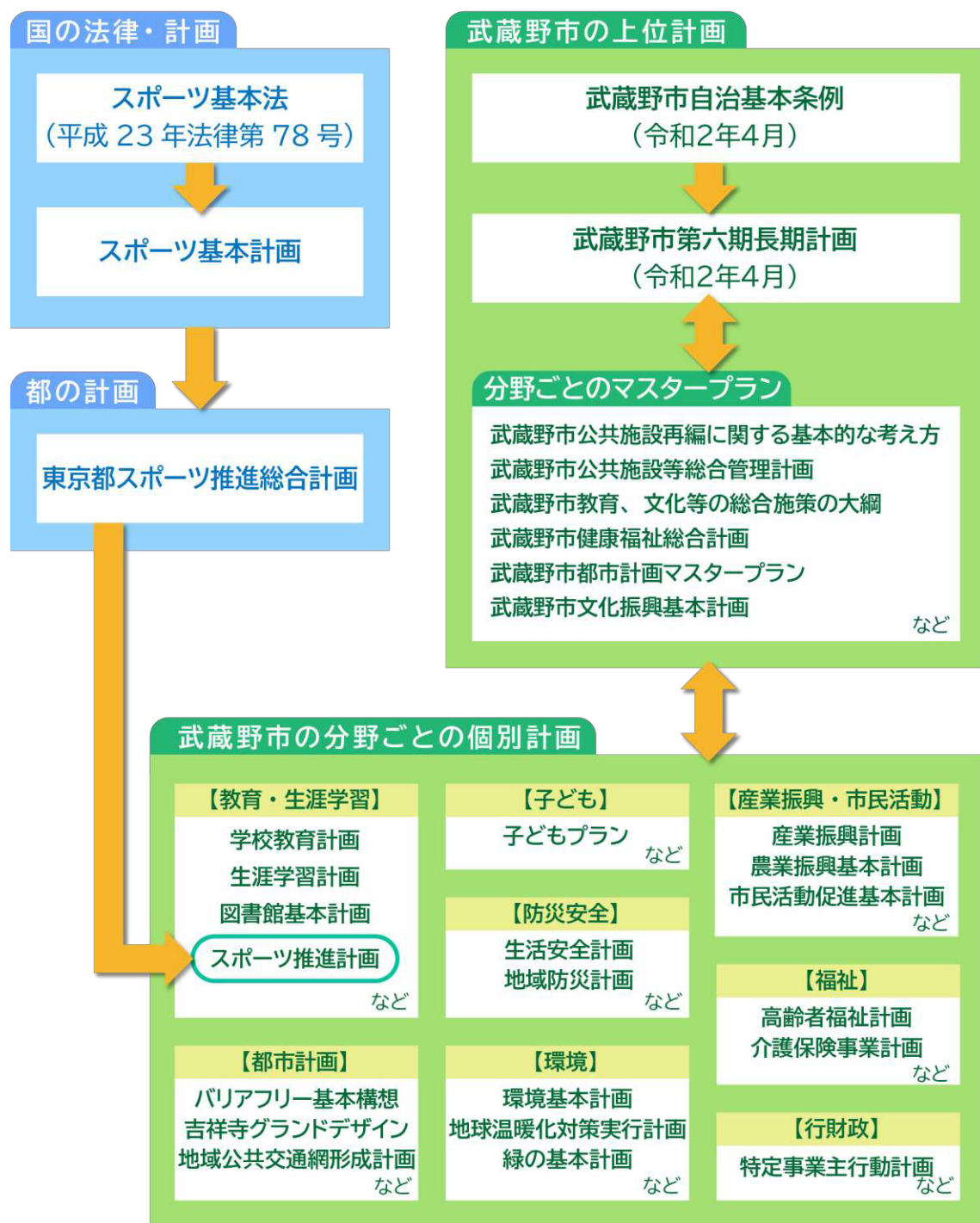
なお、平成 23（2011）年のスポーツ基本法の制定を受け、スポーツを「振興」することから「推進」していく方向性に変更され、本計画の名称も市民の自発的、主体的な活動に対して支援を行うという意味合いの「推進」計画とすることとしました。

2

計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進する上で目指すべき施策の方向性や取組みを体系的に示したものです。

上位計画である「武蔵野市第六期長期計画」及び分野ごとのマスタープランと整合を図りつつ、分野ごとの個別計画と連携を図る計画として位置付けます。さらに、国や東京都の計画の目指す方向性や内容の趣旨と整合を図るよう留意します。



3 本計画におけるスポーツの考え方

(1) スポーツの価値や可能性

スポーツ基本法において、スポーツは、「世界共通の人類の文化」であるとともに、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であり、「次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすもの」とされています。

また、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」では、社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じて「共生社会*の実現」「健康増進」「経済・地域の活性化」などに積極的に取り組むことを掲げています。東京都が策定した「東京都スポーツ推進総合計画」においても、スポーツを通じた「健康長寿*の達成」、「共生社会の実現」、「地域・経済の活性化」を大きな政策目標とし、スポーツ施策を推進しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、外出自粛による運動不足や人と人との接点の希薄化が進む中、スポーツは市民の心身の健康づくりや充足感の醸成、人と人との交流の促進、地域の一体感や活力の醸成に寄与する重要な活動であるということが再認識されています。

このように、スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけでなく、地域の課題解決に資する役割も期待されています。

（２）スポーツの定義

スポーツ（sport）は、ラテン語の「deportare（デポルターレ）」に由来する単語と言われています。「deportare」は、「ある物がある場所から他の場所に移す」という意味から派生し、「心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す」、すなわち「気晴らしをする」、「楽しむ」、「遊ぶ」などを意味していました。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。また、競技や種目の集合体を表現する際に用いられることが一般的な「sports」と異なり、「sport」は人類共通の文化としてのスポーツを意味する言葉として捉えられています。

本計画では、市民がスポーツ（sport）をより身近なものとして楽しみ、人類共通の文化として親しむことができるように、スポーツの語源や「スポーツ基本法」で示されている定義を踏まえ、スポーツの概念を幅広く捉えます。具体的には、勝敗や記録を競うものだけではなく、身体を動かす遊びやレクリエーション、ウォーキングや体操、トレーニングなどの健康づくり、介護予防のための運動、自然に親しむ野外活動、電子機器を利用してゲーム感覚で身体を動かす活動なども含め、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとして捉えます。

また、今後、計画期間の10年間に於いて新たなスポーツの関心が高まり、スポーツの捉え方が変容する可能性があります。本市では社会情勢や市民ニーズを踏まえて柔軟にスポーツを捉えるよう努めます。

4

計画の期間

本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。また、今後も予想される社会情勢やスポーツ政策動向の変化に的確に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

年度	令3 2021	令4 2022	令5 2023	令6 2024	令7 2025	令8 2026	令9 2027	令10 2028	令11 2029	令12 2030	令13 2031	令14 2032	
長期計画（総合計画）													
	第六期長期計画												
	実行計画		→	←	展望計画			→					
	策定		第六期長期計画・調整計画										
スポーツ推進計画													
	策定		第二期スポーツ推進計画 令和4（2022）年度～令和13（2031）年度										
												策定	

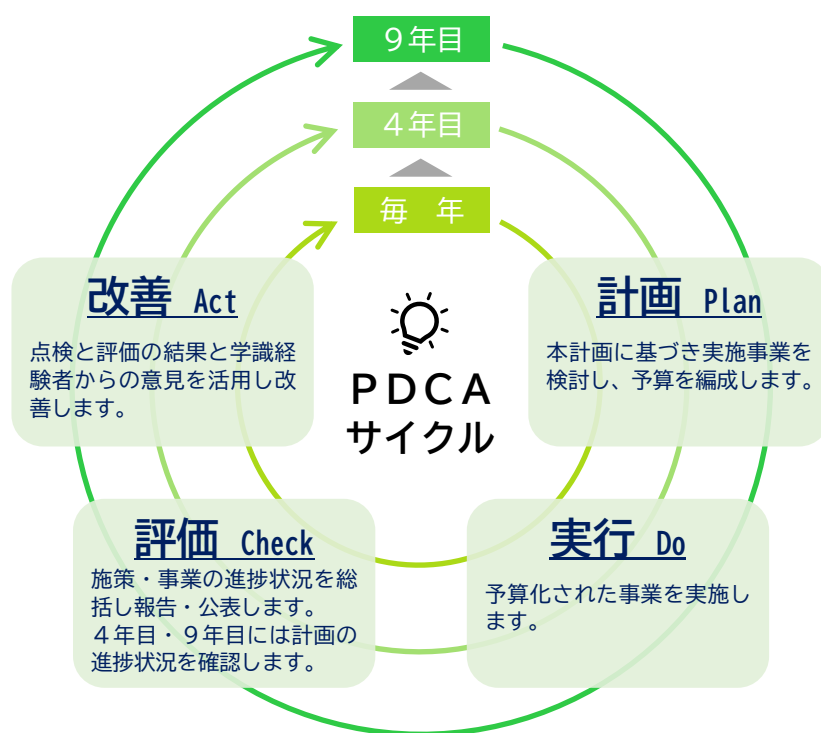
市民、専門家、関係団体等の参加のもとに策定した個別計画との整合性を重視し、総合的に策定する。

5 計画の進行管理

本計画で体系化した施策は、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し・改善（Act）のサイクルで着実に推進することとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として、年 1 回、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、報告書を作成し、議会への報告及び市民へ公表をします。また、総括にあたっては、教育に関し学識経験を有する方からの意見を聴取し、活用します。

上記のほか、計画に該当する事業の実施状況を毎年把握するとともに、原則として計画期間の 4 年目（令和 7（2025）年度）、9 年目（令和 12（2030）年度）に計画の進捗状況を確認し改善します。



第 2 章

武蔵野市のスポーツを
取り巻く現状と課題

1

スポーツを取り巻く社会情勢と政策動向の変化

スポーツを取り巻く社会情勢や政策動向は刻一刻と変化しています。市民が楽しんでスポーツに親しむことのできる施策を展開するため、特にスポーツに影響する社会情勢の変化と国や東京都の政策動向を整理します。

(1) 社会情勢の変化

①新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、高齢者の筋量・筋力や歩行速度、認知機能の低下、子どもの心身の健康への悪影響といった運動不足による健康二次被害、スポーツに親しむ上での「新しい生活様式」への対応の必要性、スポーツ施設の利用制限、学校体育・運動部活動の活動制限、アマチュアのスポーツ大会・イベントの延期・中止などが生じています。国が示した「新たな生活様式」を留意、実践しながらスポーツに親しむことが求められています。

②ICTなどのデジタル技術革新の進展

ICT*、AI*、VR*・AR*などの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。スポーツ分野においても、個人・法人を問わないトレーニング動画のオンライン配信*や、VR・ARを活用した新たなスポーツなど、多様な楽しみ方の創出が期待できます。

③健康寿命の延伸と人生100年時代の到来

日本人の健康寿命*は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、政府は「人生100年時代構想会議」を立ち上げ、幼少期から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現を目指しています。人生100年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは市民の健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として期待できます。

④多様性を認め合うまちの実現

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、国は、このような社会を目指すことを最も積極的に取り組むべき重要な課題と捉えています。

これからは、スポーツに親しむ場においても、性別、年齢、ライフスタイルの違いや障害の有無、国籍や性自認*、性的指向*等の違いを超え、多様性を尊重し合い、人権が守られることが重要です。

⑤国連によるSDGsの採択

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、健康や教育、ジェンダー平等など 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指しています。スポーツは健康、教育、コミュニティ強化などに寄与するものとして期待されています。スポーツ庁は、この SDGs の達成にスポーツで貢献しようという姿勢を見せています。

⑥高齢化の進展

全国的に人口減少傾向が加速する中、武蔵野市の人口は直近 5 年間で約 4,000 人増加しており、令和 4（2022）年 1 月 1 日時点では 14 万 8,025 人です。平成 30（2018）年に市で実施した人口推計では、令和 5（2023）年には 15 万人を突破し、令和 30（2048）年には約 16 万 2 千人になると推計しており、増加する見込みとなっています。

将来年齢 3 区分人口（日本人人口）の比率をみると、65 歳以上の老年人口比率は平成 27（2015）年の 21.8%から令和 30（2048）年に 31.8%に達し、特に後期高齢者*の割合が増加することが見込まれています。

⑦国際スポーツ大会のレガシー

令和元（2019）年にはラグビーワールドカップ 2019™が開催され、開幕前の予想を大きく上回る盛り上がりを見せました。また、東京 2020 大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催年が令和 3（2021）年に延期となりましたが、安心・安全に大会を開催することができました。

このような国際スポーツ大会を契機に、市としても老若男女、障害の有無に関わらずスポーツの楽しみを享受できるよう様々な活動に取り組んできました。スポーツボランティア、パブリックビューイング*、海外チームとの交流、スポーツに対する機運の高まりなど、レガシー*を活かした取組みが求められます。

⑧サービスのパーソナライズ化

人々のライフスタイルや意識の多様化が進む中、一人ひとりの暮らしの状況に応じたサービスの在り方が求められています。スポーツにおいても、一人ひとりの身体づくりや、興味・関心、能力などが異なるがゆえに、スポーツメーカーやトレーニングジムなどでは様々なサービスのパーソナライズ化を進めています。

市においても、一人ひとりの意識や状況に留意しながら、限られた資源を効果的・効率的に活用したスポーツサービスを提供することが必要です。

（２）政策動向の変化

①国の動向

国は、平成 27（2015）年に策定された「第 2 期スポーツ基本計画」に基づき日本のスポーツ政策を推進しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画人口の拡大を目指し、成人の週 1 日以上スポーツ実施率を 65%以上にすることを目標に掲げています。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実として、指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ施設やオープンスペースの有効活用等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

令和 3（2021）年 4 月には、スポーツ庁のスポーツ審議会において、第 3 期スポーツ基本計画の部会が設置され、令和 4（2022）年 3 月末の策定を目指し審議が進められています。第 3 期スポーツ基本計画では、特に踏まえるべき観点として、障害者、女性、子ども、高齢者等、多様な主体のスポーツへの参画や、行政、スポーツ団体、学校、民間事業者との連携・協力、デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用などがあげられています。

②東京都の動向

東京都は、障害者スポーツ*の推進を含めた「東京都スポーツ推進総合計画」を平成 30（2018）年に策定し、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を施策の柱として位置付け、スポーツ施策を推進しています。スポーツ実施の促進にあたっては、都民のスポーツへの関心・行動の段階により施策が異なると考え、「関心喚起策」「実行促進策」「継続支援策」の 3 つの視点による施策を展開しています。

2

これまでの取組みの実績と評価

本市では「武蔵野市スポーツ振興計画（平成 21 年度～平成 30 年度）」「武蔵野市スポーツ振興計画一部改定（平成 28 年度～令和 3 年度）」に基づきスポーツ施策を展開してきました。施策の柱に沿ってこれまでの取組みの実績と評価を整理します。詳細につきましては、「武蔵野市ホームページ＞トップページ＞市政情報＞施策・計画＞教育部＞第二期武蔵野市スポーツ推進計画（令和 4 年度～令和 13 年度）＞第二期スポーツ推進計画」に掲載している資料をご参照ください。

（１）きっかけづくりの充実【広げる】

未就学児、親子、小学生、若者から中高年など様々な世代に向けたプログラムを提供し、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を提供しました。シルバースポーツ大会、地域健康クラブ、社会活動センター健康講座、健康やわら体操など高齢者向けのプログラムも数多く実施し、体力の維持・向上と健康づくりにつなげてきました。

ファミリースポーツフェア*、市民スポーツフェスティバル*など、幼児から高齢者まで、家族でも気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツをはじめるきっかけづくりとなりました。サンタさんと親子運動会や親子稲作体験*では、親子で楽しむことによるコミュニケーションの創出にも寄与することができました。

スポーツ祭東京 2013（国体・全国障害者スポーツ大会）に関連したイベントや東京 2020 大会等へ向けた Sports for All*イベント*では、スポーツを観る楽しみや一流の選手と触れ合う機会を創出しました。

（２）継続するための仕組み【つなぐ】

一人でもできるウォーキング、気軽に参加できるワンデーレッスン、日頃の活動の成果を発揮することができる市民体育大会・市民体育祭やアクアスロン*大会など様々なプログラムを提供しました。

アウトドアスポーツやシーズンスポーツの促進では、継続性への工夫として季節に応じた変化を取り入れました。アウトドアスポーツは若者世代の参加が少ない傾向にあり、シーズンスポーツは満足度が高い傾向にありました。

（３）既存資源の有効活用【活かす】

学校施設を活用した市民スポーツデー*、特色ある公園づくり、プレーパーク、スポーツ教室のアウトリーチ*事業など、学校や公園、コミュニティセンターなどの既存施設を、スポーツを実施する場として有効活用しました。

武蔵野市体育協会では、指導者養成講習会や指導者実技研修会を実施し、指導者の養成と資質向上、地域における担い手づくりにつながりました。

(4) ライフスタイルの構築【育む】

青少年関係団体への支援、中学生・高校生リーダー養成講座の開催、むさしのジャンボリー*の実施により、スポーツを通じた社会性の形成や青少年の健全育成に資することができました。

子育てに追われてスポーツを行う機会が少ない子育て世代を対象に、コミュニティセンターなどで託児付きの「子育てママのスポーツ教室」を開催し、心身ともにリフレッシュする機会を提供しました。

(5) 情報提供の充実【伝える】

市民のニーズの把握及び実施したイベント・事業の評価・見直しを図るために、アンケート調査やヒアリング調査を実施してきており、継続して行います。

市内で行われている健康づくり活動を紹介する活動情報誌を配布し情報提供を行いました。今後は、紙媒体に加えてホームページ等でも情報提供を行い、柔軟な発信に取り組めます。

武蔵野市体育協会や（公財）武蔵野文化生涯学習事業団などのスポーツ関連団体等のホームページの充実と更新を図り、魅力あるスポーツ関連情報を提供しました。

(6) 連携づくり【支える】

野外活動サポートスタッフ*を育成し事業運営に協力を得ていますが、登録スタッフの高齢化が進んでいます。

健康づくり人材バンク*により登録した講師が、地域に出向き健康講座を実施することで、市民のニーズに応じたサービスを提供できました。

(7) スポーツの振興・啓発

東京 2020 大会等の開催を機に、様々な Sports for All イベントを開催し、子ども達をはじめとする市民が一流の選手やチームに触れる機会、感動体験を提供しました。

武蔵野市を拠点として活動するチームへの広報支援や、ゆかりある選手を応援し情報提供することで、地域が一体となって応援する気運の醸成を図りました。

ラグビーワールドカップ 2019™ の公認チームキャンプ地誘致や、東京 2020 大会でのルーマニアのホストタウン*、関連イベントの実施により、スポーツを通じた感動の共有、一体感の創出、国際交流に寄与しました。

スポーツボランティア「HANDS」*、むさしのジュニア特派員*、ホストタウンサポーター*など、ボランティア活動への気運醸成を図ることができました。

（８）学校教育との連携

タグラグビー*授業支援、バレーボール授業支援、市内中学校総合体育大会の開催、「夢・未来」プロジェクト*によるアスリート派遣などにより、運動習慣の定着と体力向上を目的とした教育活動の充実を図りました。

パラリンピック教育支援やボッチャ*の日本初の国際大会である2017ジャパンパラボッチャ競技大会の誘致、ボッチャ武蔵野カップなどの障害者スポーツの体験や大会観戦を通じて、障害者理解を深めることができました。

ルーマニアとの相互交流を通して、自国文化や他国文化の理解、国際理解の促進を行いました。

（９）生涯学習事業との連携

東京 2020 大会に向けた児童用図書の展示を行い、児童が世界に興味を持つきっかけをつくりました。

武蔵野地域五大学共同教養講座や武蔵野市寄付講座において、オリンピックやパラリンピックをテーマとした講演や連続講座を開催し、スポーツに親しむ機会を座学により提供しました。

運動していない女性のためのストレッチイベントや子どものスポーツ活動を支える人材へのセミナーを開催し、スポーツを通じた身体、健康、メンタル等に関する学びの機会を提供しました。

（10）障害者スポーツの推進

武蔵野文化生涯学習事業団主催事業として、障がい者スポーツ教室等を開催しました。

パラアスリートを授業に招き、子ども達が障害者スポーツを体験し選手と交流を深めるパラリンピック教育支援を行いました。

ボッチャ競技における日本初の国際大会となるジャパンパラボッチャ競技大会や日本パラバレーボール選手権を誘致したほか、ボッチャ武蔵野カップなどを開催し、競技の普及に寄与しました。

ファミリースポーツフェアや Sports for All イベントにおいて、障害者スポーツやユニバーサルスポーツを積極的に取り入れ、障害の有無にかかわらずともにスポーツを楽しむ機会を創出しました。

総合体育館や陸上競技場のバリアフリー化を進め、障害者スポーツの環境整備を行いました。

心のバリアフリー啓発事業などの各種研修を行い、障害者スポーツを支える人材の育成や障害への理解を深めました。

(11) 体育施設の改修・整備

総合体育館はメインアリーナ空調設備等の整備、メイン・サブアリーナの特定天井（非構造部材）の改修、1・2階トイレの洋式化を実施しました。

陸上競技場はスタンド下の諸施設等を改修し、チームロッカールームの新設、トイレの洋式化、更衣室の内装改修を行いました。

温水プール・管理棟の内装改修、空調機やろ過機等を更新しました。軟式野球場は外野フェンスの嵩上げを実施しました。

令和元（2019）年度に総合体育館、温水プール棟、プール管理棟の老朽化調査を行い、令和2（2020）年度には市立体育施設類型別施設整備計画を策定しました。

各施設ともに竣工後も着実に改修を重ねたことにより、国際的な親善試合や国際交流、トップアスリートとの触れ合いの創出に寄与しています。

(12) 他部門との連携

市内の様々な団体・企業・学校等からなる東京 2020 大会等に向けた武蔵野市実行委員会を立ち上げ、5つの分科会を設置し、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会へ向けて全市的に取り組みました。

東京 2020 大会に向けて、友好都市であるブラショフ市があるルーマニアのホストタウンとしていち早く第一次登録をし、スポーツ・文化交流を行い、グローバル化の促進、共生社会の実現を目指すとともに、共生社会ホストタウンとして登録されました。



Sports for All パラ・フェスタ

3

市民等のスポーツに関する意識・行動

令和2年（2020）度実施した「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」や、ヒアリング調査、各種統計データ等を整理し、市民のスポーツ活動に関する現状を示します。なお、アンケート調査の概要は参考資料（p99）に載せています。

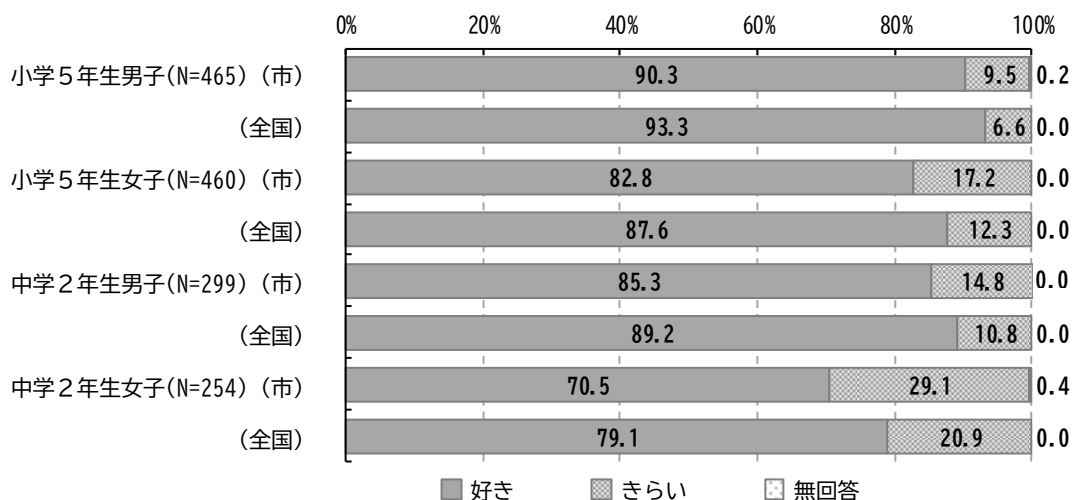
（1）するスポーツについて

①子どものスポーツ

本市のスポーツを好きな小学5年生男女、中学2年生男女の割合はそれぞれ全国よりも低く、特に中学2年生女子は約7割と最も低くなっています。

スポーツをきれいな理由は、学年・性別にかかわらず「得意ではないから」が最も多く、スポーツを上手くできなかった経験や周囲の人から認められなかった経験が少なからず「きれい」という意識に影響していると考えられます。

スポーツ好きな子どもの割合



注1 「好き（きれい）」は「好き（きれい）」と「やや好き（ややきれい）」の合計です。

注2 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、上記結果のN数は公開していない。

出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」
スポーツ庁（令和元年度）「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

子ども（小学5年生と中学2年生の合計（N=1,505））が過去1年間で体育の授業のほかに、1日30分以上したスポーツ実施内容は、「運動遊び（おにごっこ、なわとび、竹馬、一輪車等）」が最も多く、次いで「ウォーキング・散歩」、「ストレッチ」でした。一方、今後のスポーツ実施希望内容は、「運動遊び（おにごっこ、なわとび、竹馬、一輪車等）」が最も多く、次いで「バドミントン」、「ボウリング」となっています。

子どものスポーツ実施内容と実施希望内容（それぞれ上位5位）

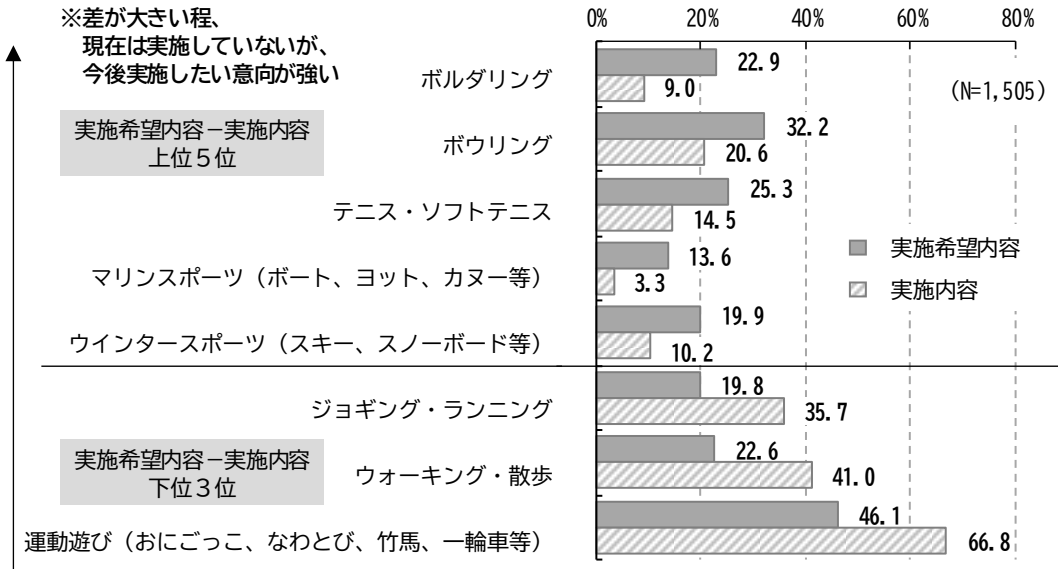
順位	実施内容 (N=1,505)	(%)	実施希望内容 (N=1,505)	(%)
1	運動遊び（おにごっこ、なわとび、竹馬、一輪車等）	66.8	運動遊び（おにごっこ、なわとび、竹馬、一輪車等）	46.1
2	ウォーキング・散歩	41.0	バドミントン	35.5
3	ストレッチ	37.9	ボウリング	32.2
4	サイクリング（自転車）	37.5	卓球	31.8
5	ジョギング・ランニング	35.7	ドッジボール	30.1

出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

この結果を踏まえ、実施希望内容と実施内容の割合の差を算出しました。この差が大きければ大きいほど、現在は実施していないが、今後実施したいという子どもが多いということがわかります。

この差について上位5位までの内容をみると、「ボルダリング」（13.9%）が最も大きく、次いで「ボウリング」（11.6%）、「テニス・ソフトテニス」（10.8%）、「マリンスポーツ」（10.3%）、「ウィンタースポーツ」（9.7%）となっており、レクリエーション要素の強い内容や自然の中で活動するアクティビティのニーズが高いことがわかります。

子どものスポーツ実施希望内容と実施内容の差（上位5位と下位3位）



出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

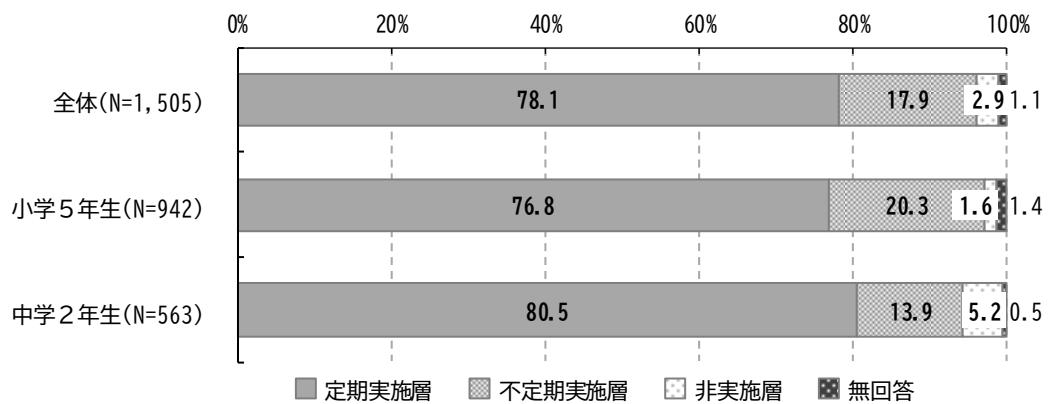
子どもにおける過去1年間のスポーツの実施状況を頻度別に「定期実施層」「不定期実施層」「非実施層」の3つに分類しました。各分類の定義と割合は以下の図表の通りです。

「定期実施層」は小学5年生（76.8%）よりも中学2年生（80.5%）の方が多くなっている一方で、「非実施層」も小学5年生（1.6%）よりも中学2年生（5.2%）の方が多くなっています。この結果から、小学生よりも中学生の方がスポーツ実施の二極化傾向がより顕著となっていることがわかります。

子どもにおけるスポーツ実施状況の分類

分類	定義
定期実施層	過去1年間で体育の授業のほかに1日30分以上スポーツを実施しており、かつ週に1日以上頻度で実施した児童・生徒
不定期実施層	過去1年間で体育の授業のほかに1日30分以上スポーツを実施したが、週に1日未満の頻度で実施した児童・生徒
非実施層	過去1年間で体育の授業のほかに1日30分以上スポーツを実施しなかった児童・生徒

子どものスポーツ実施状況



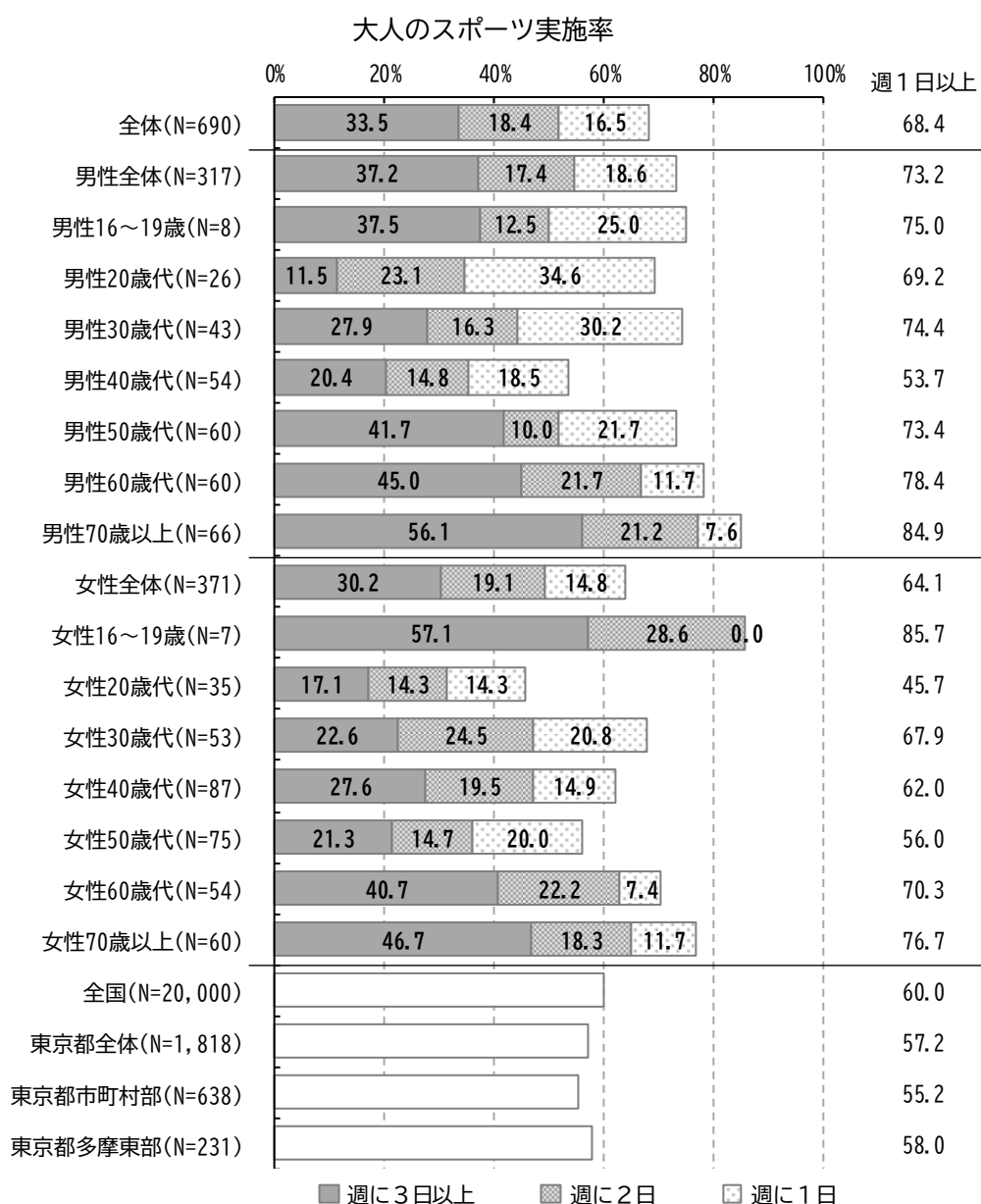
出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

②大人のスポーツ

本市全体の週1日以上の実施率（68.4%）は全国（60.0%）や東京都全体（57.2%）よりも高く、国が目標として掲げる65.0%を上回っています。

性別×年代別にみると、男性40歳代（53.7%）、女性20歳代（45.7%）が顕著に低くなっており、子育て世代や働き盛り世代といわれる世代のスポーツ実施率に課題があることがうかがえます。

①子どものスポーツと同様に、スポーツの実施内容と実施希望内容との割合の差を算出しました。この差を全体でみると、「登山・ハイキング・釣り」「水泳」が大きくなっており、アウトドアスポーツや水泳のニーズが高いことがわかります。



注1) 全国と東京都の結果は「週1日以上の実施率」のみ示しています。

注2) 上記の数値について、武蔵野市は16歳以上の市民、全国は18～79歳の国民、東京都全体・市町村部・多摩東部は18歳以上の都民を対象として実施した調査の結果です。

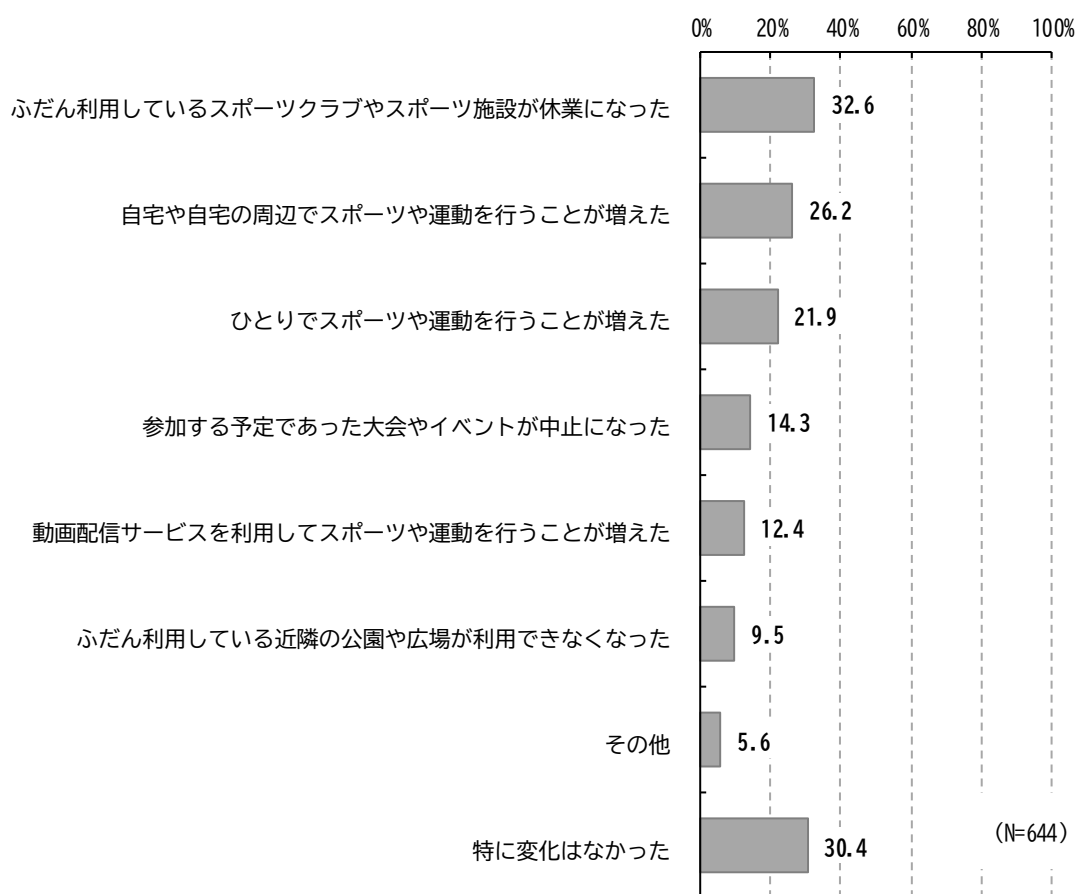
出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」
スポーツ庁（令和2年度）「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
東京都（平成30年度）「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」

新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ実施状況の変化は、「ふだん利用しているスポーツクラブやスポーツ施設が休業になった」が3割強と最も多く、次いで「自宅や自宅の周辺でスポーツや運動を行うことが増えた」が3割弱、「ひとりでスポーツや運動を行うことが増えた」が2割強となっています。

「施設休業」「大会・イベント中止」というネガティブな変化がみられる一方で、「自宅や自宅周辺」「ひとり」「動画配信」という変化によりスポーツを継続している人もいることがわかりました。

「動画配信」に着目して性別×年代別にみると、女性 20～50 歳代が全体と比べて高くなっています。女性 20～50 歳代における週 1 日以上の実施率は、それぞれ全体よりも低かったにもかかわらず、「動画配信」と回答した人の割合は全体よりも高くなっていることから、動画配信サービスが女性 20～50 歳代のスポーツ実施率の上げ止まりに一定程度寄与したと考えられます。

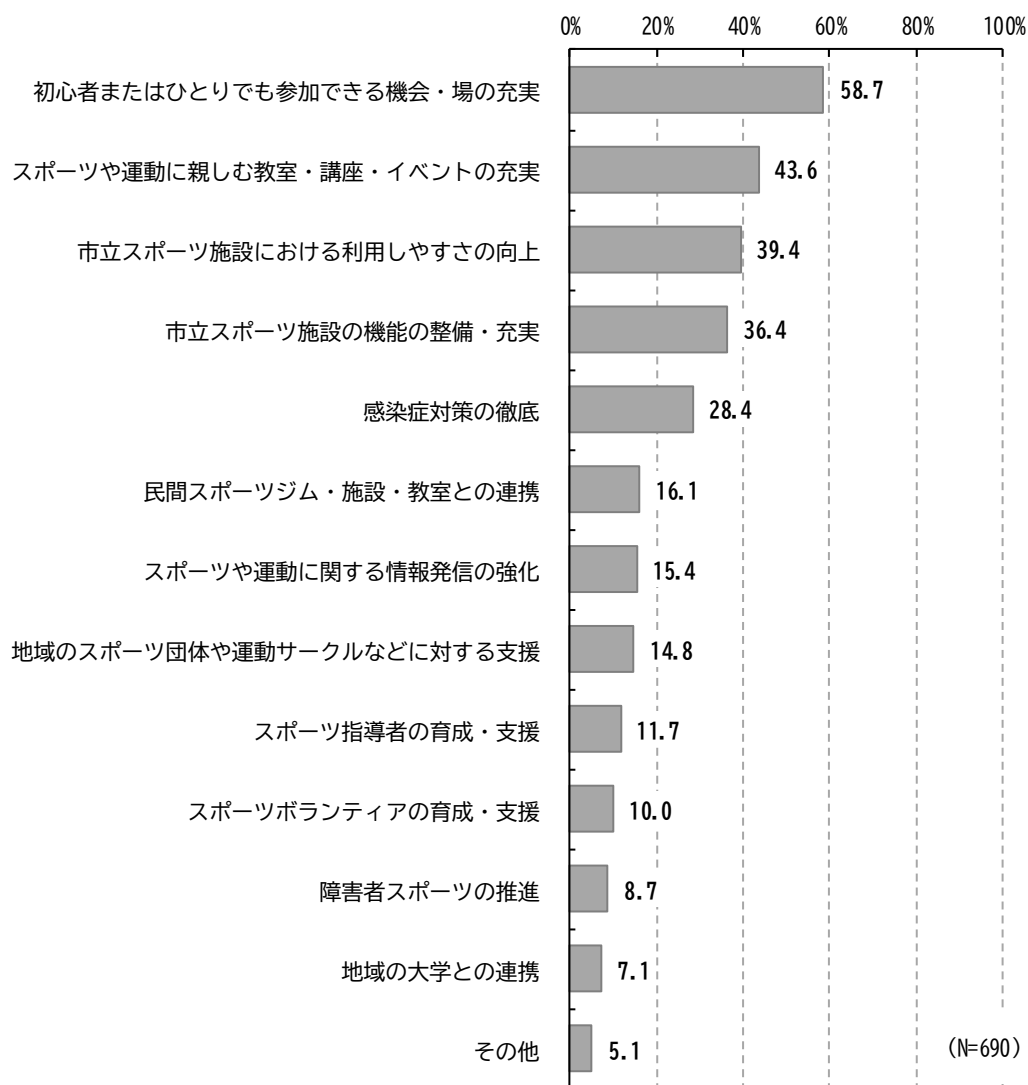
新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ実施状況の変化



出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

武蔵野市のスポーツ推進のために今後力を入れるべき取組みは「初心者またはひとりでも参加できる機会・場の充実」が6割弱と最も多く、次いで「スポーツや運動に親しむ教室・講座・イベントの充実」が4割強、「市立スポーツ施設における利用しやすさの向上」が約4割、「市立スポーツ施設の機能の整備・充実」が4割弱となっています。「初心者」「ひとり」「機会」「施設の利用しやすさ・機能充実」がキーワードとなっていることがわかります。

武蔵野市のスポーツ推進のために今後力を入れるべき取組み

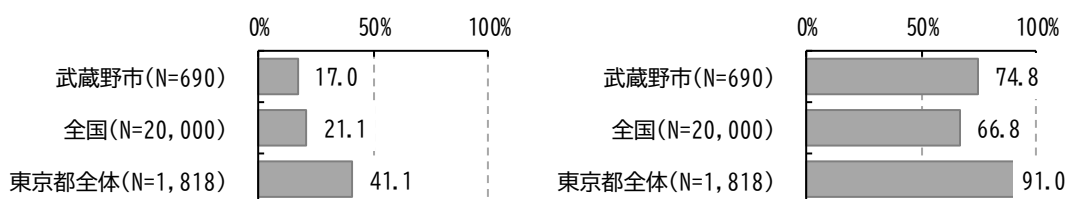


出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

(2) みるスポーツについて

過去1年間のスポーツ観戦率について、直接観戦率は全国（21.1%）や東京都全体（41.1%）よりも低く、テレビ等（テレビ、ラジオ、インターネット）での観戦率は東京都全体（91.0%）よりも低い全国（66.8%）よりは高くなっています。

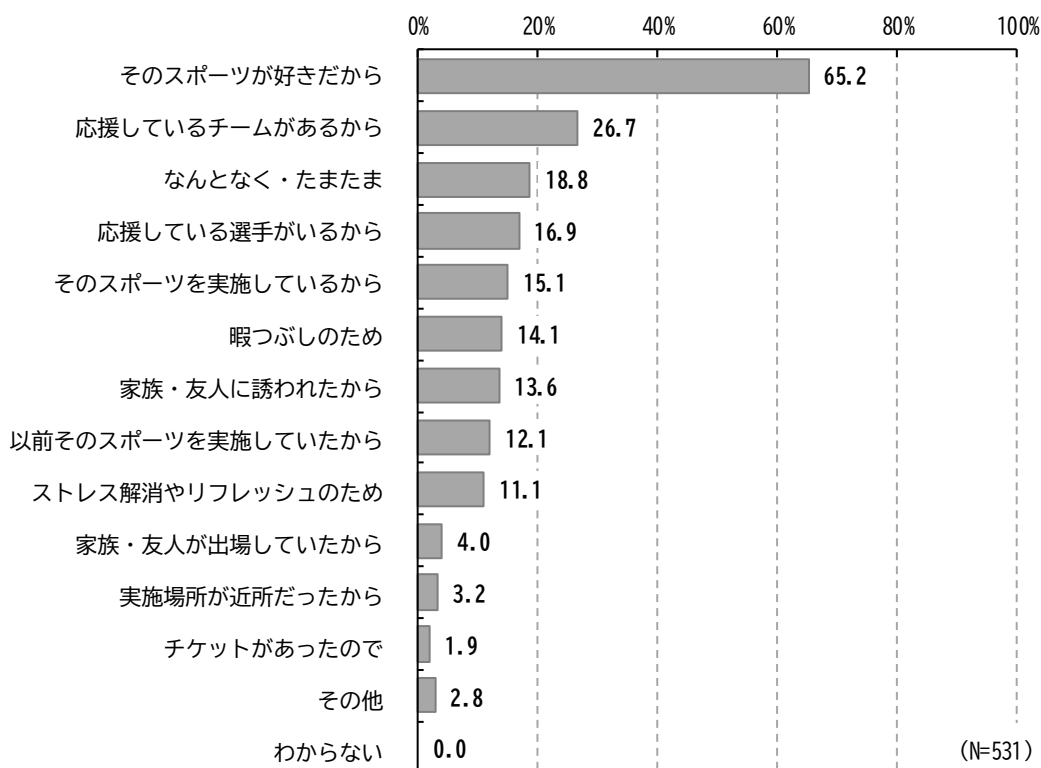
過去1年間のスポーツ観戦率（左：直接観戦率、右：テレビ等での観戦率）



出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」
 スポーツ庁（令和2年度）「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
 東京都（平成30年度）「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」

スポーツを観戦した理由は「そのスポーツが好きだから」が約6.5割と最も多く、次いで「応援しているチームがある」が3割弱となっており、スポーツ観戦とスポーツ実施、スポーツを支える活動は相互に関連している行為であることがうかがえます。市民の自由意見からは、親子で様々なスポーツを応援・観戦する機会をもっと増やしてほしいというニーズがみられました。

スポーツを観戦した理由



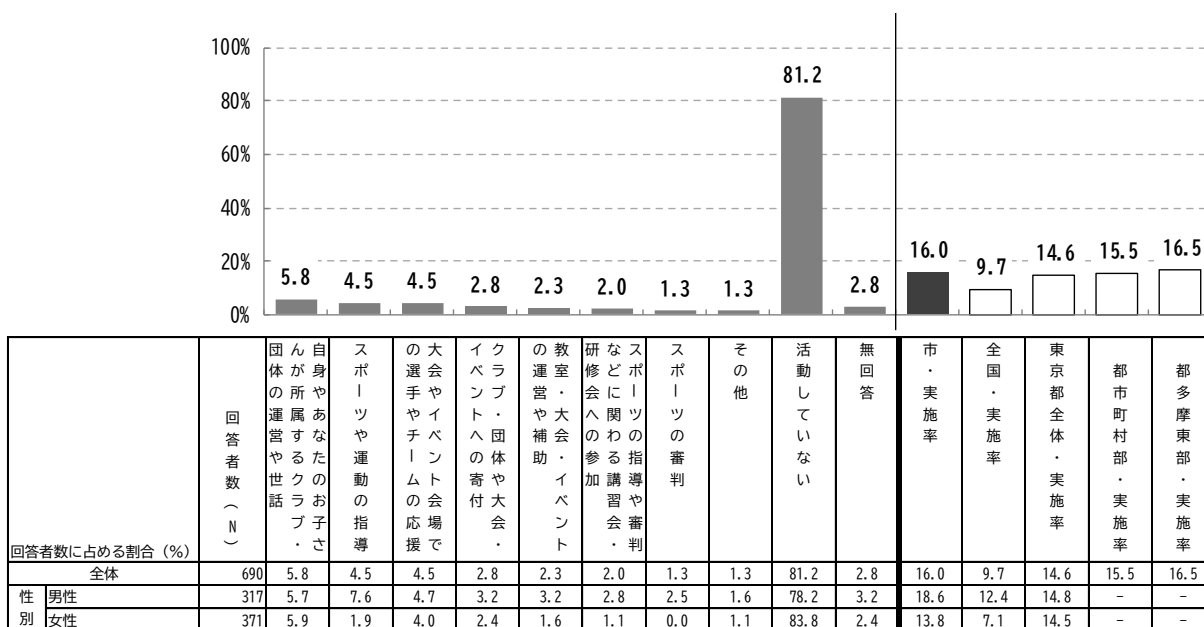
出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

(3) ささえるスポーツについて

過去1年間のスポーツボランティアの実施率（16.0%）は全国（9.7%）や東京都全体（14.6%）よりも高くなっています。活動内容をみると、「自身やあなたのお子さんが所属するクラブや団体の運営や世話」が最も多く、次いで「スポーツや運動の指導」「大会やイベント会場での選手やチームの応援」となっており、「団体の運営や世話」「指導」「応援」がキーワードとなっていることがわかります。

実施率を性別にみると、男性の方が女性よりも高く、特に「スポーツや運動の指導」が多いことから、スポーツの現場では男性の指導者が多いことがわかります。

過去1年間のスポーツボランティア実施内容

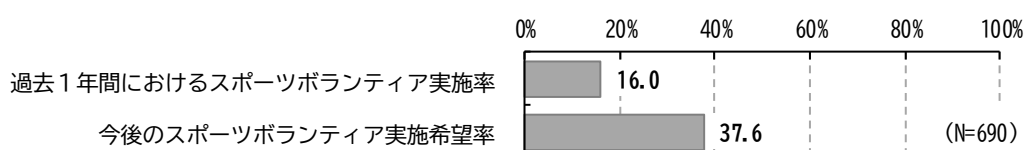


出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

今後のスポーツボランティア実施希望率（37.6%）は、過去1年間のスポーツボランティア実施率（16.0%）の2倍以上であり、市民のニーズの高さがうかがえます。

スポーツボランティアを実施するきっかけや実施者を増やすために必要な取り組みについて、一般市民は「機会、きっかけがあれば」「短時間でも行える活動であれば」「ひとりでも参加しやすい活動であれば」「自宅、職場、学校などから近い場所であれば」であり、「機会」「短時間」「ひとり」「近い場所」がキーワードとなっていることがわかります。一方、関係団体は「体力面で負担がかかからなければ」という回答も多く、「体力面での負担」を感じていることがうかがえます。

過去1年間のスポーツボランティア実施率と実施希望率



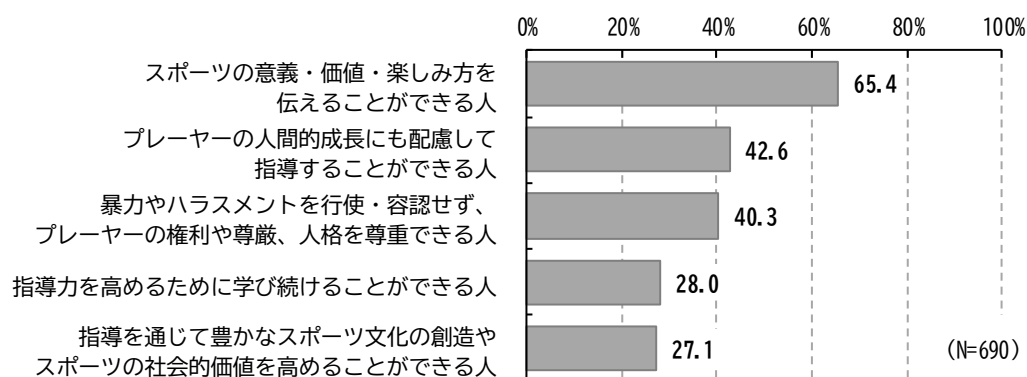
出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

大人がスポーツ指導者に求める資質は、「スポーツの意義・価値・楽しみ方を伝えることができる人」が約6.5割と最も多く、次いで「プレイヤーの人的成長にも配慮して指導することができる人」が4割強、「暴力やハラスメントを行使・容認せず、プレイヤーの権利や尊厳、人格を尊重できる人」が約4割となっています。大人にとってスポーツの指導という視点では、勝ち負けで判断する指導ではなく、楽しみ方を伝えたり、人間性や人格を高めたりする指導を望む意見が多いことがわかります。

一方、子ども（小学5年生と中学2年生の合計（N=1,505））が求める資質は、「上手くなるための技術や知識を教えてくれる」が6割強と最も多く、次いで「スポーツそのものの楽しさを教えてくれる」が約5.5割、「良いところをほめてくれる」が5割強となっています。子どもは大人と異なり、上手くなるための技術や知識を最も求めることがわかります。

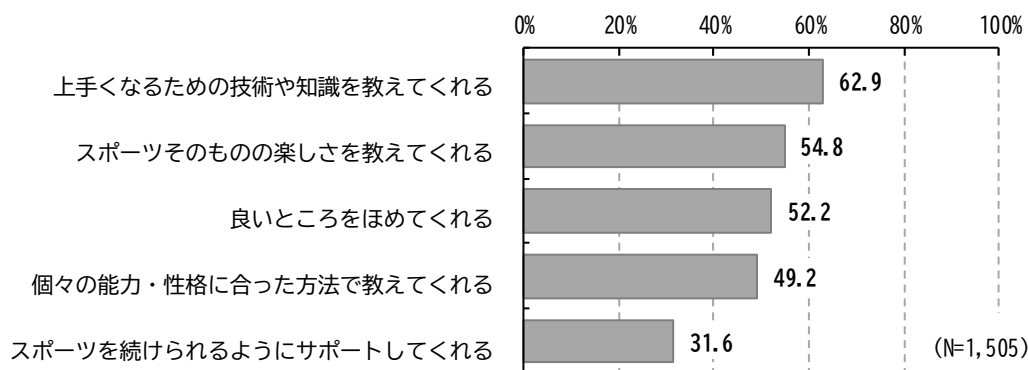
また、ヒアリング調査によると、自身の子どもが所属するスポーツチームを指導している方は、子どもの卒業とともに辞めることが多く、指導者の確保に向けて、単なるスポーツの指導という側面だけではなく、地域の人とのつながりやコミュニティを形成するきっかけになるということをPRすべきという意見もありました。

大人がスポーツ指導者に求める資質（上位5位）



出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

子どもがスポーツ指導者に求める資質（上位5位）

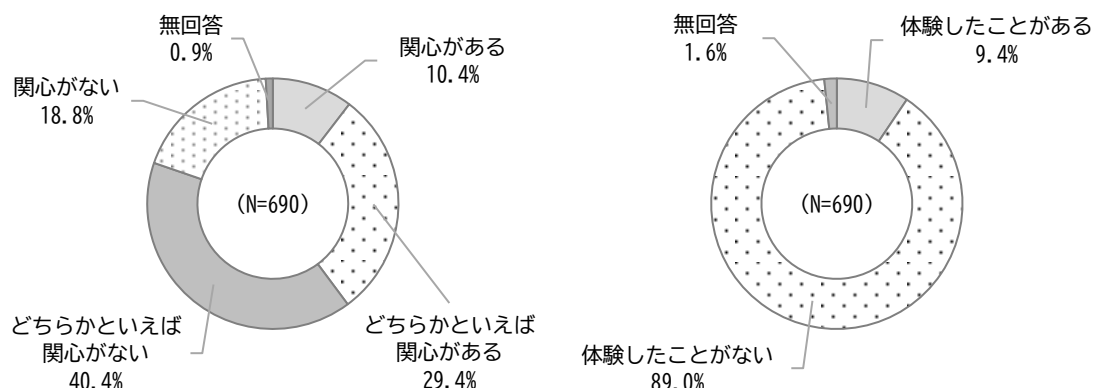


出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

(4) 障害者スポーツについて

障害者スポーツに対する関わり状況をみると、関心がある人（「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計）は約4割、体験したことがある人は約1割となっています。障害者スポーツを体験したことがない理由は「身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから」「障害者スポーツを身近な場所でやっていないから」が多く、障害者スポーツに馴染みがないことがうかがえます。

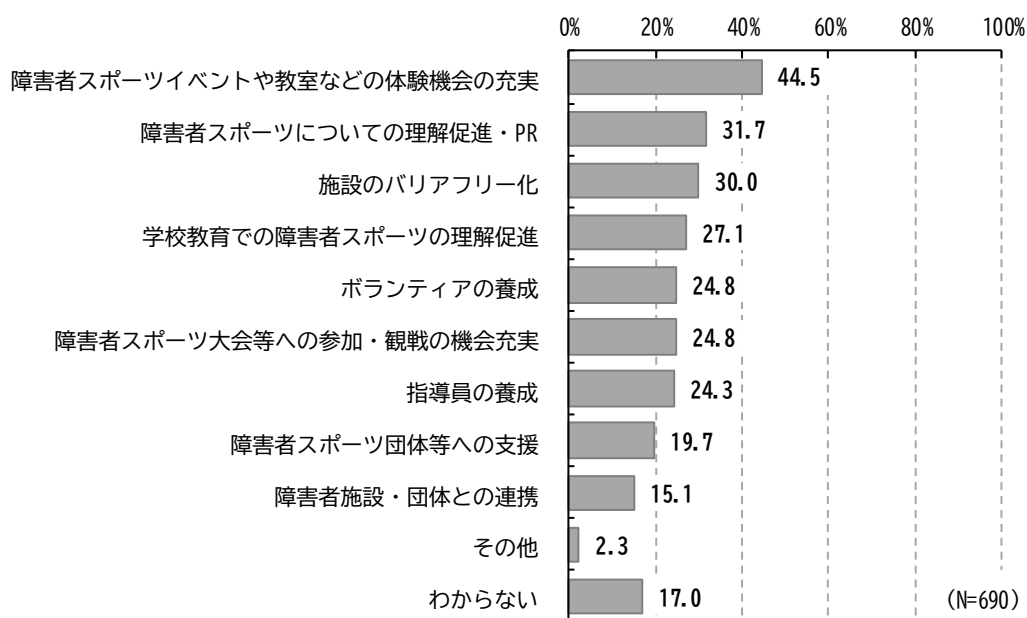
障害者スポーツに対する関わり状況（左：関心の有無、右：体験の有無）



出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

障害者がスポーツを実施しやすい環境づくりのために必要な取組みは、「障害者スポーツイベントや教室などの体験機会の充実」が約4.5割と最も多く、次いで「障害者スポーツについての理解促進・PR」が約3割、「施設のバリアフリー化」が3割であり、キーワードは「機会」「理解」「バリアフリー」であることがわかります。

障害者がスポーツを実施しやすい環境づくりのために必要な取組み



出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

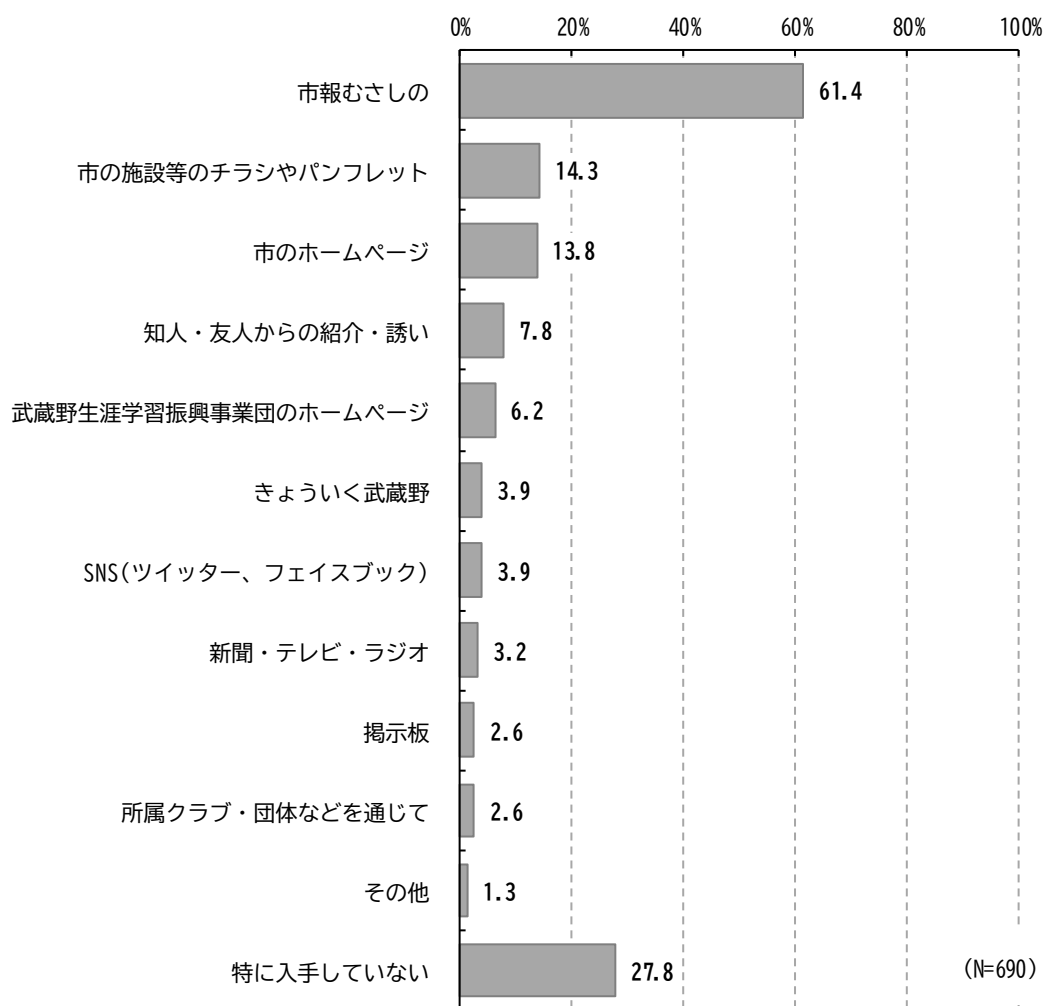
(5) 情報社会におけるスポーツについて

本市のスポーツに関する情報の入手方法は「市報むさしの」が6割強と最も多く、次いで「市の施設等のチラシやパンフレット」が約1.5割、「市のホームページ」が1割強となっています。

一方、今後の希望入手方法は「市報むさしの」が6割強というのは変わりませんが、次いで「市のホームページ」が3割弱、「市の施設等のチラシやパンフレット」が約2割と、上位2位と3位の順位が入れ替わっています。

希望入手方法の割合と現在の入手方法の割合の差をみると、「市のホームページ」が最も大きく、次いで「SNS*(ツイッター、フェイスブック)」となっており、ICTを活用した情報発信が求められてることがわかります。

スポーツに関する情報の入手方法



注) 調査を実施した令和2年度は「武蔵野生涯学習振興事業団」という名称であったが、令和4年4月1日に武蔵野文化事業団と合併し、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団に変更した。

出典：武蔵野市（令和2年度）「武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査」

(6) スポーツ施設の整備について

①武蔵野総合体育館

武蔵野総合体育館の設備等に対する満足度をみると、「開館時間の適切さ」(89.5%)が最も多く、次いで「1回の利用時間帯の適切さ」(87.6%)、「施設の清潔さ」「感染症対策の徹底」「職員・スタッフの対応の良さ」(同率 84.8%)となっています。

武蔵野総合体育館の設備等の満足度と重要度から、重要にもかかわらず満足していない項目を抽出すると、「トイレの快適さ」「防犯上の安全さ」「施設情報のわかりやすさ」となっており、優先的な課題であることがわかります。

武蔵野総合体育館の改修工事に期待することについて、成人等、関係団体、施設利用者の3つの対象で上位5項目を比べたところ、全ての対象で「広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置」が1位となっています。また、「感染症対策の徹底(非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保)」は全ての対象で3割を超えています。

「カフェやラウンジの併設」は、成人等と比べて関係団体及び施設利用者の割合が高く、武蔵野総合体育館に親しみのある人からより期待されているとうかがえます。

「性別」にみると、女性は男性よりも「広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置」と「感染症対策の徹底(非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保)」が10ポイント以上多くなっています。

「年代別」にみると、30歳代以下は「トレーニングジムスペースの十分な確保」や「カフェやラウンジの併設」が多い一方、40歳代以上は「感染症対策の徹底(非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保)」が多くなっており、年代により異なる傾向が認められました。

ヒアリング調査では、「広い更衣室」「収容台数の多い駐車場」「キッズスペースの設置」「大会等の生配信やライブ中継ができる通信環境の充実とライブカメラの常設」「利用しやすい場所にある駐輪場」「明るい照明」「わかりやすい案内図」などを求めている声が確認できました。

②武蔵野温水プール

武蔵野温水プールの設備等に対する満足度をみると、「利用料金の適切さ」(97.2%)が最も多く、次いで「1回の利用時間帯の適切さ」(92.9%)、「職員・スタッフの対応の良さ」(91.4%)、「開館時間の適切さ」(90.0%)、「感染症対策の徹底」(85.7%)となっています。

武蔵野温水プールの設備等の満足度と重要度から、重要にもかかわらず満足していない項目を抽出すると、「トイレの快適さ」「更衣室・シャワー等の充実さ」「施設の清潔さ」「防犯上の安全さ」「施設情報のわかりやすさ」となっており、優先的な課題であることがわかります。

武蔵野温水プール（屋内プール）や武蔵野プール（屋外プール）の改修工事に期待することについて、武蔵野総合体育館と同様に上位5項目を比べたところ、全ての対象で「広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置」が1位、「感染症対策の徹底（非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保）」が2位となっています。

「ジャグジーの設置」は、成人等と比べて関係団体と施設利用者の割合が高く、武蔵野温水プール（屋内プール）や武蔵野プール（屋外プール）に親しみのある人からより期待されているとうかがえます。

「性別」にみると、武蔵野総合体育館と同様に、女性は男性よりも「広くてきれいな更衣室・シャワー・パウダールーム・洋式トイレ等の設置」と「感染症対策の徹底（非接触式の水栓、換気設備、ゆとりある空間の確保）」が多くなっています。

「年代別」にみると、30歳代は「現在屋外にある幼児プールの屋内化」が多くなっており、子育て世代の特徴がうかがえます。

ヒアリング調査では、「飛び込み専用レーンの設置」「遊泳コースの増設」などを求めている声が確認できました。

4 市のスポーツ環境

(1) スポーツを支える担い手

市内の主なスポーツ支援団体やスポーツ活動団体、スポーツ関連団体は次の通りです。

市内の主なスポーツ団体等

分類	団体名	活動内容等
スポーツ支援団体	武蔵野市体育協会 加盟団体	活動内容：生涯学習スポーツの振興を図り、市民の健康増進に寄与するため、市民体育大会、市民スポーツフェスティバルをはじめ、各種大会や教室、ジュニア育成事業等を開催。 種目数：36 種目 加入団体数：297 団体 加入者数：8,704 名（令和3（2021）年度）
	武蔵野市スポーツ 推進委員協議会	活動内容：市民のスポーツ推進のため、学校や福祉施設等からの依頼により、スポーツ指導や審判、介護予防の取組みである「いきいきサロン*」等、スポーツ・レクリエーション活動の企画・運営補助を行う。年1回の大きなイベントとしてファミリースポーツフェア（武蔵野市教育委員会との共催）を企画・開催し、その他市のスポーツイベントにも協力している。近年は障害者スポーツの普及にも力を注いでいる。 委員数：27名（令和3（2021）年10月1日現在。男性12名、女性15名。）
スポーツ活動団体	青少年関係団体	活動内容：市内を拠点として、子ども会・野球・サッカー・文化事業等の青少年健全育成を目的として活動。 種目数：11 種目 登録団体数：36 団体（令和3（2021）年度）
	社会教育関係団体	活動内容：自主的、自発的に社会教育活動を行う。 登録団体数：282 団体（令和3（2021）年10月1日現在。うちスポーツに関する団体は73 団体。）
	（一社）横河武蔵 野スポーツクラブ	活動内容：サッカー・ラグビートップチーム及びアカデミー（育成）の運営や、個人で参加できるソサイチなどを開催。武蔵野市、武蔵野市教育委員会及び武蔵野文化生涯学習事業団と相互協力に関する協定を締結しており、イベント、タグラグビー授業支援、サッカー教室等、各種事業の実施に協力している。
	早朝野球連盟	活動内容：市内在住・在勤の市民で編成されたチームが加盟し、リーグ戦を開催。 加盟チーム数：9 チーム（令和3（2021）年度）

分類	団体名	活動内容等
	少年野球連盟	活動内容：連盟主催事業として加盟チームが各種大会に参加。武蔵野市からの受託事業として、年3回の野球大会及び審判講習会を開催。 加盟チーム数：11 チーム（令和3（2021）年度）
スポーツ関連団体	教育機関（大学）	武蔵野市内には亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学があり、近隣市の武蔵野大学、東京女子大学とともに、武蔵野地域五大学として講演会などの事業を行っている。亜細亜大学、成蹊大学とは、人的交流、情報共有および物的活用を図り、相互に協力して人材育成と地域社会発展に寄与することを目的として、平成26(2014)年4月に包括連携協定を締結。市のスポーツ振興に関する複数の事業に大学教員や学生が携わっている。また、杏林大学とも令和2（2020）年1月に包括的な連携協定を締結している。 教員：第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会委員、武蔵野市オリパラ実行委員会委員、ラグビー授業支援など 学生：スポーツ推進委員（4名）、ラグビー授業支援、野外活動センター体験事業、市主催スポーツイベントへの協力など
	（公財）武蔵野文化生涯学習事業団	市立スポーツ施設の他、武蔵野ブレイス、吉祥寺図書館、自然の村の指定管理者として施設を管理・運営し、市民の生涯学習及び活動の支援並びにスポーツ振興に関する事業（教室やイベント開催、施設の個人開放、情報発信等）を実施している。 令和4（2022）年4月1日に（公財）武蔵野文化事業団と合併し、（公財）武蔵野生涯学習振興事業団から名称変更するとともに、8つの市立文化施設の指定管理者となった。
	（公財）武蔵野健康づくり事業団	「自分の健康は自分で守ろう！」を合言葉に、「健康づくり推進員*」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー*」を三本柱として、市民の健康づくりを応援している。専門性と地域とのつながりを活かした市民の主体的な健康づくりを、対象者層に合わせて支援している。

(2) スポーツを楽しむ場・施設

市内の主なスポーツ施設や公園等は次の通りです。

市内の主なスポーツ施設や公園等

施設種別	具体的な施設・施設数等
市立スポーツ施設	武蔵野総合体育館 武蔵野温水プール・武蔵野プール 武蔵野陸上競技場 緑町スポーツ広場 武蔵野庭球場 武蔵野軟式野球場 ストリートスポーツ広場 東部スポーツ広場
市立小中学校（学校施設開放）	小学校：12校（校庭、体育館） 中学校：6校（校庭、体育館、テニスコート、武道場（一部）、温水プール（四中のみ）） ※利用には団体登録が必要
都立高等学校（学校施設開放）	2校（いずれもグラウンド、テニスコート） ※利用には団体登録が必要。
市立公園	広場や健康遊具がある公園は27か所 ※団体使用の場合は使用許可申請が必要
都立公園	3園 井の頭恩賜公園、小金井公園、 武蔵野中央公園・武蔵野中央公園スポーツ広場
コミュニティセンター	20か所 ※施設により体育室や卓球の他、軽運動で利用可能な部屋あり
民間スポーツ施設	44施設 ※地図を作成する時点で市が存在を把握し、かつ掲載の許可があった施設数 出典：武蔵野市（令和2（2020）年2月）「ココKARAスポーツ！むさしのスポーツマップ&ガイド 第5版」
その他	武蔵野プレイス（館内に卓球、ボルダリング、軽運動ができる無料のオープンスペースあり） 文化施設（ダンス、軽運動ができる施設あり）



5

課題のまとめ

(1) 性別・年齢に関わらず幅広い市民がスポーツを楽しめる機会

子ども向けのスポーツ教室は力を入れて実施してきましたが、全国と比べるとスポーツを好きな子どもの割合は低く、さらに、小学生よりも中学生においてスポーツ実施の二極化傾向がより一層顕著となっていることもわかっています。

トップアスリートや民間スポーツクラブ等との官民連携により、スポーツの魅力や基本的な運動動作の向上に資する技術や知識を伝える機会や、レクリエーション要素の強い活動の機会の提供など、子どもに関心の高いテーマと連動させた取り組みが必要です。

本市は週1日以上スポーツ実施率が全国や東京都と比べて高くなっています。この結果は、全ての市民に対してスポーツを実施する機会や場を着実に提供してきた取組実績に加えて、他都市では実施率が低いとみなされる女性や小さな子どもがいる家族向けの教室や、総合体育館に通いづらい高齢者をはじめとする市民向けのアウトリーチ事業といった取組みの影響も一部反映されていると考えられます。

一方、子育て世代・働き盛り世代のスポーツ実施率は他の年代と比べて低くなっており、これまでも事業対象としてきた高齢者や女性などとともに力を入れて取り組む対象として位置付ける必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により健康二次被害を受けやすかった高齢者に対応した取組みも必要です。

また、武蔵野市のスポーツ推進のためには「初心者またはひとりでも参加できる機会・場の充実」が求められていますが、これまでスポーツを実施してきた人はきっかけづくりよりも、日頃の活動の成果を発揮する場に参加していると考えられることから、スポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組みが求められます。

過去1年間にスポーツを実施していない1割弱の市民にとってニーズの高いスポーツはウォーキングでしたが、スポーツを実施した9割強の市民は野外活動や水泳などのニーズが高いことがわかりました。子どもも含め、競技性の強いスポーツだけではなく、自然の中で活動するシーズンスポーツやアウトドアスポーツなどの取組みの充実が求められます。

東京2020大会の開催を契機に、スケートボードやスポーツクライミング、自転車(BMXフリースタイル)などのアーバンスポーツ*への関心が高まり、新たなスポーツの楽しみ方が広がりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、動画配信サービスを利用してスポーツを実施することが増えた市民は一定程度いることがわかっています。本市が既に配信している動画や、スポーツ庁や著名アスリート等が配信している様々な

動画を組み合わせ、市民のニーズに応じた動画コンテンツを提供することが必要です。さらに、ICTの技術革新の進展によりVR・ARなどを活用したスポーツもより一層普及すると考えられます。スポーツの新たな楽しみ方の創出やスポーツ実施率の向上、障害者がスポーツに親しみやすい環境整備に向けて、ICTの活用方法を検討する必要があります。

(2) 障害の有無に関わらずスポーツを楽しめる環境

障害者を対象とした身体を動かすための取組みは実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、障害者も運動不足に陥っており、寄り添った支援も受けづらい状況となっています。

外出できない障害者が自宅でも取り組めるプログラムや、身近な居場所・施設において緩やかなレクリエーションやスポーツに親しめる機会の創出が必要であるとともに、障害者においてもスポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組みが求められます。

障害者を支える人材として、障害の特性への配慮ができることは前提としつつ、福祉の専門的なサポート人材だけではなく、見守りや付き添いなどの非専門的なサポート人材も必要とされています。また、他分野や他団体等と連携し、障害者のスポーツ活動を生涯にわたり切れ目なく支援することも重要です。

さらに、障害者がより一層スポーツを楽しむことができるように、スポーツ施設のバリアフリー化や参加しやすさに配慮した情報発信などを行うことも必要です。

東京2020大会の開催決定を契機に、障害者スポーツの普及・啓発により、障害への理解を深め、共生社会の実現に向かう気運が高まっています。本市では、パラリンピック競技種目のボッチャ大会の開催環境が整っており、障害者スポーツを体験したり、観戦したりすることで、障害者スポーツに興味を持つきっかけにつながります。今後も障害者スポーツの推進を通して障害への理解を深める取組みが必要です。

(3) 市民のスポーツ活動を支える担い手の多様性と広がり

大人がスポーツ指導者へ求めることには、勝ち負けで判断するのではなく、人間性や人格を高める指導を望む意見が多いことがわかったことから、この点を踏まえて資質向上のための取組みを実施する必要があります。また、指導者の確保・定着にあたっては、単なるスポーツの指導という側面だけでなく、地域の人とのつながりや交流が育まれるように促すとともに、活動の場を提供し続けることが重要です。

一方、子どもがスポーツ指導者に最も求めることは技術・知識であり、さらに学

校運動部活動の地域移行化が進むと考えられることから、部活動指導員の確保・定着に向けた取り組みが必要となります。

スポーツボランティア実施希望率は実施率の2倍以上となっており、市民全体のニーズの高さがうかがえます。スポーツを支える新たな担い手を増やすためには、敷居が高く負担の大きいものではなく、一人ひとりの興味・関心、ライフスタイル、体力などが異なることから、その違いがあっても参加できる仕組みや、緩い関わりへの許容、負担を広く浅く分配する工夫が必要です。さらに、スポーツを支える担い手づくりにおいても、スポーツボランティアに対する関心・行動の段階別の支援が必要です。

男性の方が女性よりもスポーツボランティアを実施していることがわかっていますが、今後も、女性のスポーツも推進するためには、女性自身が支える担い手となり、さらに指導者としても活動できるような取り組みが必要です。

加えて、障害のある当事者が自ら講師・教える側となることで障害者から共感が得られるため、当事者が発信者となるような仕組みも求められます。

スポーツボランティアの文化をより一層醸成していくため、子どもの頃からスポーツボランティアを体験できる機会も創出していきます。

本市には武蔵野市体育協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会などのスポーツ支援団体が市民のスポーツ活動を支えています。これまで築いてきた市民のスポーツ環境を今後も守るために、スポーツ支援団体との連携・協働が必要です。また、仲間と定期的に活動する場として重要な役割を担っているスポーツ活動団体への支援も必要です。

さらに、スポーツを実施する場や応援する機会をより一層充実させていくため、これまで連携・協働してきたスポーツ支援団体に加えて、トップスポーツチームや民間企業等との連携を強化することが重要です。

（４）市民がスポーツに親しむ施設の整備及び情報提供

本市には総合体育館をはじめ、陸上競技場などのスポーツ施設やむさしの市民公園などの公園があります。また、学校体育施設の開放も行っています。スポーツをより充実して楽しむためには、スポーツ施設が不可欠であることから、今後も、市内にあるスポーツのできる場の有効活用が必要です。

また、平成元（1989）年に竣工した総合体育館は保全や機能向上を目的とした大規模な改修工事の時期を迎えており、老朽化など課題が多いプールについては再整備のあり方について検討が必要です。市民の誰もが市立スポーツ施設を安全安心、快適に利用できるよう、適切に整備を行っていくことが重要です。

市民にとって、本市のスポーツ情報の入手経路は「市報むさしの」が多く、配布している冊子への評価も高いことから、紙媒体での情報発信の重要性がうかがえます。一方、ホームページやSNS等のICTを活用した情報の提供も求められています。情報の発信にあたっては、デジタル化に弱い層への配慮や、誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインに留意しながら、ウェブ媒体と紙媒体とを組み合わせた情報発信が求められます。

ライフスタイルの変化により、スポーツサービス産業も多種多様化しています。本市のスポーツ施設の情報だけではなく、民間施設も含めたスポーツ関連の情報を集約・発信し、個々人が生活・興味にあった情報を自由に入手できるような提供方法の研究が必要です。

（５）東京 2020 大会等の武蔵野市のレガシーを生かした応援・観戦するスポーツ

本市が捉えるスポーツ観戦には、オリンピック・パラリンピックやプロスポーツの大会等だけではなく、家族が出場する大会等の観戦や応援も含みます。

選手やチームの応援は市民のニーズが高い事項であり、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会の影響を受けて、海外や日本各地から訪れる選手や観戦者をもてなす取組みも行われています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のように観戦できる環境ではなくなりつつあるため、パブリックビューイングやインターネットなど、多様な観戦の在り方を検討する必要があります。

さらに、応援・観戦する機会を充実させるため、応援するチームや選手を見つけるきっかけづくりや大規模スポーツ大会の誘致も必要です。

本市ではラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 大会の開催を通じて、ラグビーを含めたスポーツの気運を高めてきており、本市にゆかりのあるトップアスリートやトップチームとの交流実績や、東京 2020 大会のホストタウンとして応援したルーマニアとのつながりも重要なレガシーとして捉えることができます。このような大規模スポーツ大会のレガシーを有効に活用することが重要です。



ラグビーイベント ワールド×ラグビー

第 3 章

基本理念・施策

1

基本理念・基本方針

(1) 基本理念

武蔵野市の第六期長期計画では「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」を市の10年後の目指すべき姿として掲げています。

また、市では、これまで武蔵野市スポーツ振興計画で示す考え方や方針に基づき、市民がスポーツに親しむことのできる施策を展開してきました。一方、スポーツを取り巻く社会情勢や政策動向は大きく変化しています。今後も個人のライフスタイルや価値観の多様化が進むと予想される中で、市民一人ひとりがスポーツの価値を享受できるように、スポーツ施策を展開することが必要です。

以上のことを踏まえ、本計画では、性別、年齢、障害の有無などを問わず、市民の誰もがスポーツの魅力や価値を実感し、自由に気軽にスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができるようなまちを目指します。さらに、スポーツを通して人と人とのつながりを創出し、仲間づくり、地域づくりへと発展しながら魅力と活力があふれる持続可能なまちを目指し、「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」を基本理念とし、実現に向けて取り組んでいくこととします。

市民の誰もがスポーツを楽しみ
豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市

（２）基本方針

「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」という基本理念を実現するため、施策展開の方向性として、５つの基本方針を掲げ、施策を推進していきます。

Ⅰ 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

子ども、子育て世代・働き盛り世代、高齢者、女性など、年齢や性別等に関わらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会をつくり提供します。子どものスポーツ実施率の二極化や、子育て世代のスポーツ実施率の低下など、スポーツに対する関心・行動の段階に応じた取組みを行います。

競技性の高いスポーツだけではなく、スポーツをはじめるきっかけとなるレクリエーションや遊びの要素の強いアウトドアスポーツ、シーズンスポーツの推進を図ります。また、東京 2020 大会を契機に注目を集めたアーバンスポーツなどの多様化するスポーツの紹介やＩＣＴを活用したスポーツの推進を図ります。

東京都のほぼ中央に位置する武蔵野市にとって野外活動は重要な取組みのひとつです。自然とふれあう楽しみや自然への畏敬の念などを伝える取組みを行います。

Ⅱ 障害者スポーツの推進

障害のある当事者自身がスポーツを楽しむことができるように、身体を動かすことに対する意欲が高まり、レクリエーションや緩やかなスポーツの経験を重ねて継続的に取り組める機会を創出します。

障害者の誰もがスポーツに安心して親しめるように、障害の特性に配慮しながら人材、施設、情報の面から環境づくりを推進します。

広く障害への理解を深め、共生社会の実現を目指すために、障害者スポーツの体験や観戦の機会を提供するとともに、インクルーシブスポーツ*の普及・啓発を図ります。

Ⅲ スポーツを支える担い手づくりと活動支援

昨今、社会の関心を集めているスポーツ・インテグリティ*の浸透、部活動の安定した実施に向けた指導者の確保など、指導者に求められる資質とスキルを兼ね備えた人材を育成します。

スポーツを支える人材を増やすため、支える活動そのものの魅力や楽しさを発信し、気軽に参加できる体験の機会をつくります。また、一度体験した人が続けて活動できるように継続の機会を設けます。

スポーツは多様な人材に支えられることで、より実施者の気持ちを理解して寄り添う環境をつくり出すことができます。障害者が自ら教える立場となることや、女性が指導者となることを後押しするような研修などを行います。さらに、子どものボランティア体験の場をつくり、自分が教えてもらった環境に将来戻って指導するといった好循環を生むきっかけにもつなげていきます。

武蔵野市体育協会やその加盟団体、武蔵野市スポーツ推進委員協議会等との連携をより強化するとともに、生涯学習や健康、芸術文化といった他分野や、民間企業・民間のスポーツクラブ等と連携し、スポーツを楽しむ機会や場の充実を図ります。

Ⅳ スポーツに親しむ環境づくり

市民がスポーツに親しむ環境を充実させるため、既存のスポーツ施設や公園、学校体育施設等を活用し、スポーツの場を提供します。

また、スポーツの価値観が多様化するとともに、市立スポーツ施設が担う役割や可能性も広がっています。このような社会状況に対応し、その結果スポーツを通して市民が潤いのある豊かな生活を享受することができるように、市のスポーツ施設を適正に維持・管理・運営するとともに、計画的に整備・更新を行います。

ホームページやSNSなどのウェブ媒体、チラシやポスターなどの紙媒体などを組み合わせて、情報の内容や対象に合わせた情報発信を行います。また、民間施設も含めてスポーツ関連の情報を集約・発信し、自由に入手できるような提供方法を研究します。

Ⅴ 武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

地域の大学や地域で活動するスポーツ団体を応援する機会をつくり、地域の一体感の醸成や地域のつながりを育みます。市にゆかりのあるトップアスリートとの交流機会の提供や、各種競技種目や選手のあゆみなどを紹介することで、より深いスポーツの楽しさの理解につなげます。

観戦する喜びや感動の共有を提供するため、インターネットやパブリックビューイングなどの多様な観戦環境の充実や機会の提供を図ります。

学び知ることはスポーツをより一層魅力的なものにし、スポーツをする動機付けにもなります。音楽等との融合もスポーツの新たな楽しみ方のひとつです。生涯学習・芸術文化等の他分野との横断的な取組みを行います。

ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催を契機に実施した取組みを通じて築いてきた地域の団体とのネットワーク、チームキャンプやイベント運営のノウハウ、交流の実績を活かし、今後の取組みへとつないでいきます。

2

施策体系

基本理念

市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市

基本方針

I

誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

(1) 子どもが楽しむスポーツの推進

(2) 多様な主体が楽しむスポーツの推進 ◎

(3) 自然と親しむスポーツの推進

(4) 新たなスポーツとの出会いの創出 ◎

II

障害者スポーツの推進

(1) 障害者がスポーツに親しめる機会の創出 ◎

(2) 障害者のスポーツを支える環境づくり

(3) 障害への理解を深めるスポーツの推進

III

スポーツを支える担い手づくりと活動支援

(1) スポーツ指導者の発掘・育成

(2) スポーツボランティアの参加促進と活動支援

(3) 多様な主体が支える環境づくり

(4) スポーツ支援団体等との連携の推進 ◎

IV

スポーツに親しむ環境づくり

(1) スポーツ施設等の有効活用

(2) スポーツ施設の整備 ◎

(3) スポーツ関連情報の提供方法の充実

V

武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

(1) 応援・観戦するスポーツの推進

(2) 多様なスポーツの楽しみ方の創出 ◎

(3) 大規模スポーツ大会のレガシーの活用

◎重点施策 (p46 参照)

取 組 み

- ① 基本的な運動動作と体力の向上のための取組み
- ② スポーツの魅力や楽しさを体感できる機会の提供
- ③ 日頃の練習や活動の成果を披露する場づくり
- ① 子育て世代・働き盛り世代へのスポーツに親しむ機会の提供
- ② 高齢者・女性へのスポーツに親しむ機会の提供
- ③ 多世代の市民へのスポーツに親しむ機会の提供
- ① 自然とふれあう野外活動の充実
- ② シーズンスポーツやアウトドアスポーツの推進
- ① アーバンスポーツなど新たな種目の紹介、普及・啓発
- ② デジタルを活用したスポーツの推進

- ① 障害者が身体を動かす楽しさを体感できる機会の提供
- ② 障害者がスポーツを継続して楽しめる機会の提供
- ① 障害者のスポーツ活動を支える人材育成の取組み
- ② 障害者がスポーツに取り組みやすい施設整備の充実
- ③ 障害者の参加のしやすさに配慮した情報発信の充実
- ① 障害者スポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の提供
- ② インクルーシブスポーツの普及・啓発と機会の提供

- ① スポーツ指導者の資質向上のための取組み
- ② スポーツ指導者の活躍の場を広げる取組み
- ③ 持続可能な部活動の実施に向けた検討
- ① 気軽に参加できるスポーツボランティアの機会の提供
- ② スポーツボランティアの活動継続と定着を図るための取組み
- ① 女性や障害者等の活躍の場や指導者へのきっかけづくり
- ② 子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の提供
- ① スポーツ支援団体との連携強化
- ② スポーツ活動団体への支援の継続
- ③ スポーツ環境の充実に向けた民間企業等との連携強化

- ① 既存のスポーツ施設や公園、学校体育施設等の場の活用
- ① 武蔵野総合体育館の大規模改修工事
- ② プールの整備
- ③ その他のスポーツ施設の整備
- ① 多様な媒体による情報の発信・拡散
- ② スポーツ関連情報等の集約・活用

- ① 地域のスポーツを応援する機会の提供
- ② 多様なスポーツ観戦環境の充実
- ③ 応援モラルの定着を図るための取組み
- ① 芸術文化等の分野横断的なスポーツの楽しみ方の創出
- ② トップアスリートとの交流機会の提供
- ③ スポーツを通じたつながりの創出
- ① 東京 2020 大会等のレガシーの活用
- ② スポーツを通じた国際交流

3

重点施策

本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、基本理念である「市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる 武蔵野市」の実現に向けて、特に計画期間において重点的に推し進めていく施策を6つ掲げます。

(1) 多様な主体が楽しむスポーツの推進

市民の誰もがスポーツを楽しむためには、一人ひとりの年代やライフスタイル等を踏まえ、その特性に応じた取組みが重要です。本市では子育て世代・働き盛り世代のスポーツ実施率が課題となっていることから、その世代がより一層スポーツに親しめる機会を提供します。

(2) 新たなスポーツとの出会いの創出

より多くの市民がスポーツを楽しみ、継続的に取り組むことができるように、アーバンスポーツや、デジタルを活用したスポーツなどの新たなスポーツとの出会いを創出し、これまで以上のスポーツの楽しみ方を提供します。

(3) 障害者がスポーツに親しめる機会の創出

障害の特性などにより、障害者のおかれている状況は様々です。障害者が自由に、かつ気軽にスポーツに親しみ、潤いのある市民生活を送ることができるよう、身近な場所で身体を動かす楽しさを体感できる機会の充実を図ります。

(4) スポーツ支援団体等との連携の推進

多様化する市民ニーズや持続可能なスポーツ環境に向けて、市内民間企業やスポーツ関連団体等との役割分担や連携の強化を図り、スポーツの場の提供、指導のノウハウや人的支援など、スポーツ環境の充実を図ります。

(5) スポーツ施設の整備

市民スポーツの拠点でもあり市立スポーツ施設の要でもある総合体育館について、今後も多くの市民に利用され、多様なスポーツ文化を創出できるよう、大規模な改修工事を行います。また、プールにおいても子どもや高齢者、障害者など、誰もが利用しやすいような整備を行います。

(6) 多様なスポーツの楽しみ方の創出

トップアスリートとの出会いは、スポーツの魅力や素晴らしさをより深く知る機会になるとともに、スポーツをはじめのきっかけや選手への憧れにもつながるため、トップアスリートとの交流の機会を提供します。

4 計画の数値目標

本計画の目指す成果として、以下の具体的な目標値を設定します。

指標は、本計画の基本理念を実現する上で最も基本となるスポーツ実施率（週1日以上）に着目し、成人等と障害者のそれぞれの実施状況としました。加えて、そのスポーツ実施率を高めるための補完的な指標として、総合体育館と温水プールの満足度を設定し、目標を達成できるよう施策を展開していきます。

また、事業から施策（取組み）、基本方針、数値目標、基本理念のつながりを整理して可視化するため、ロジックモデルを作成しました（詳細はp106参照）。ロジックモデルとは、ある事業、施策が最終的に目指す目的を達成するに至るまでの論理的な道筋を明示したものです。

No.	指標	現状値	目標値
1	成人等のスポーツ実施率（週1日以上）	68.4%	75%
2	障害者のスポーツ実施率（週1日以上）	—	40%
3	総合体育館の利用者満足度	2.93／4点	3.5点／4点
4	温水プールの利用者満足度	3.13／4点	3.5点／4点

注1）No. 1は成人等向け、No. 3～4は施設利用者向けのアンケート調査結果から算出した（調査の概要はp99参照）。

注2）No. 2は今後アンケート調査を実施して把握する。

5

具体的な施策

I 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

(1) 子どもが楽しむスポーツの推進

子どもの頃からスポーツに親しむことは、基本的な運動動作や体力を身につけるとともに、大人になってからもスポーツを楽しみたいと思う意識や自分自身に対する自信の醸成にもつながります。

スポーツによる子どもの育ちを大切に、学校教育と連携しながら、体力向上を目指した取組みや、身体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝える機会、また、日頃の活動の成果を披露する場づくりの充実を図ります。

①基本的な運動動作と体力の向上のための取組み

子どもが生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるように、市立小学校及び中学校における児童・生徒の体力を定期的に把握し、その結果を踏まえて、身体を動かすことが「楽しい」「好き」と思える取組みを実施し、走る・跳ぶ・投げるといった基本的な動作の習得と体力の向上を図ります。

②スポーツの魅力や楽しさを体感できる機会の提供

子どもがスポーツの魅力や身体を動かすことの楽しさに触れ、大人になってもスポーツを続けたいと思う意識を育むために、本市にゆかりのある選手をはじめとするトップアスリートとの交流や、アーバンスポーツやニュースポーツ、レクリエーションの体験ができる機会を提供します。

③日頃の練習や活動の成果を披露する場づくり

子どもが自身の成長を実感して自信をつけるとともに、応援してくれる人への感謝の気持ちを培うことができるように、日頃の練習や活動の成果を発揮、披露するための大会やイベントの場づくりに取り組みます。

(2) 多様な主体が楽しむスポーツの推進

誰もがスポーツを楽しむ機会を提供するためには、市民一人ひとりの性別や年代、ライフスタイル等を踏まえ、その特性に応じた取組みが重要です。

スポーツ実施率に課題のある子育て世代・働き盛り世代や、特有の健康課題のある高齢者、女性を対象としたスポーツに親しむ機会を提供します。また、誰一人として取り残さないという考えのもと、全ての市民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

①子育て世代・働き盛り世代へのスポーツに親しむ機会の提供

子育て世代や働き盛り世代の人は、育児や仕事など、家庭や社会で担う役割や責任が大きく、日常生活の中でスポーツに親しむ優先度が低くなりがちです。親子で参加できる機会をはじめ、ターゲットに応じて内容・時間・託児の有無などを設定し、スポーツに親しむきっかけづくりを図ります。

②高齢者・女性へのスポーツに親しむ機会の提供

高齢者にとってスポーツは、心身の健康づくりをはじめ、いきがづくりや仲間づくりにも寄与する重要な活動であり、新型コロナウイルス感染症の影響によりその重要性がますます強く認識されています。また、女性の場合は、身体を動かさないことによる骨粗しょう症や女性特有のがんなどのリスクが高い傾向にあります。

本市における高齢者及び女性のスポーツ実施率は低くはありませんが、今後もより質の高いスポーツライフを送ることができるように、身体を動かすことを楽しむきっかけづくりや継続的にスポーツに取り組める機会・場を提供します。

③多世代の市民へのスポーツに親しむ機会の提供

多世代の市民に対して幅広くスポーツを推進していくためには、初心者またはひとりであっても参加しやすい機会と、多世代がともにできるスポーツの場が重要です。スポーツを始めるきっかけづくりとして、また、一過性の実施に終わらないよう、継続的にスポーツに取り組むことができるように、スポーツに親しむ教室・講座・イベントなどを行います。さらに、継続的にスポーツに取り組んでいる人が日頃の活動の成果を発揮できる場や、能力を高めるためのモチベーションとなる機会を提供します。

(3) 自然と親しむスポーツの推進

豊かな自然環境の中で身体を動かすことは、気持ち良く楽しむことに加え、開放感を抱くことによるストレスの緩和、自然への興味・関心の喚起などにもつながります。また、シーズンスポーツやアウトドアスポーツの市民ニーズがあることもわかっています。

このことを踏まえ、本市がこれまで力を入れて取り組んできた野外活動の充実とシーズンスポーツやアウトドアスポーツの推進を図ります。

①自然とふれあう野外活動の充実

本市特有のむさしのジャンボリーは、自然体験のほか異世代交流、次世代育成として自立心や豊かな心を育んできました。このように、これまで積み重ねてきた野外活動の取組みを基盤に、キャンプやハイキングなどの機会を提供するとともに、野外活動に関する用具の貸し出し支援を行います。



車山トレッキング

②シーズンスポーツやアウトドアスポーツの推進

シーズンスポーツやアウトドアスポーツは、若者に人気のある種目も一部ありますが、安全に配慮し、自分のレベルに適した内容を選択することにより、性別や年齢、体力に関わらず、複雑な技術やルールを習得しなくても実施できるものが多いです。

シュノーケリング、スキー、スノーボードなどのシーズンスポーツ、登山やハイキングなどのアウトドアスポーツを楽しむ機会を提供します。



馬とふれあい仲良くなろう ～ちょこっと乗馬体験

（４）新たなスポーツとの出会いの創出

東京 2020 大会の開催決定を契機として注目されたアーバンスポーツは、出場選手の活躍もあってますます関心を集めており、若い世代を中心に普及しつつあります。また、ＩＣＴなどのデジタル技術革新の進展により、オンライン環境やデジタル技術を活用したスポーツの取組みが充実しつつあります。

このような従来にはなかった新たなスポーツとの出会い、またそのスポーツに触れて、取り組む機会を創出します。

①アーバンスポーツなど新たな種目の紹介、普及・啓発

東京 2020 大会の影響で、スケートボードや自転車（BMX）などのアーバンスポーツはますます若い世代の関心が高くなっています。本市にあるストリートスポーツ広場をはじめとする施設を活用し、アーバンスポーツの普及・啓発とトップアスリートによる実演の機会や体験会を実施します。

②デジタルを活用したスポーツの推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、動画配信サービスを利用したスポーツの取組みが広まりつつあります。また、ＶＲ・ＡＲを活用した新たなスポーツの楽しみ方も創出されています。これらの楽しみ方はウィズコロナの社会だけではなく、アフターコロナの社会であっても、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる場づくりとして有効です。各種スポーツ教室やイベントなどの様々なスポーツコンテンツのオンライン配信や、デジタルを活用したスポーツの新しい楽しみ方を研究します。



ジュニアマウンテンバイク体験



はじめてのスケートボード教室

Ⅱ 障害者スポーツの推進

（１）障害者がスポーツに親しめる機会の創出

障害の有無に関わらず豊かな生活を送ることが最大限尊重され、地域で共に暮らしていく共生社会の実現が求められています。

スポーツの場においても、障害者がスポーツを楽しみ、続けることができるような機会を提供します。

①障害者が身体を動かす楽しさを体感できる機会の提供

「障害者」といっても一人ひとりの症状や障害の程度は様々であり、コミュニケーションの取り方や身体を動かすことのできる範囲が異なります。このような障害者の特性に柔軟に対応し、参加しやすい機会の充実を図ります。

②障害者がスポーツを継続して楽しめる機会の提供

障害者は様々な制約によりスポーツに取り組める機会が限られてしまう場合があります。継続的にスポーツを実施することが困難な傾向にあります。

安心して身体を動かし、継続的にスポーツを実施できるように、自宅や身近な場所において緩やかなレクリエーションやスポーツに親しめる機会を提供します。



障がい者スポーツ教室リフレッシュ体操

(2) 障害者のスポーツを支える環境づくり

障害の有無に関わらず安心・安全な環境でスポーツに親しむことができるように、人的支援や施設整備の充実を図ります。また、参加意欲の喚起につながるように情報発信の充実も図ります。

①障害者のスポーツ活動を支える人材育成の取組み

障害者のスポーツ活動を支援する場面では、健康や安全管理への配慮など、専門的な知識やスキルが求められる場合がある一方で、簡単なサポートがあればスポーツを楽しむことができる障害者もいます。障害者が安心してスポーツを実施できるように、専門的な知識やスキルや経験を持った人材の育成と、専門的な知識等ではなくても障害者が参加するスポーツイベントなどを支援する人材の育成を図ります。

②障害者がスポーツに取り組みやすい施設整備の充実

障害のある人が安心してスポーツを楽しめるよう、市立体育施設のバリアフリー化を図り、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。

③障害者の参加のしやすさに配慮した情報発信の充実

障害の特性、当事者自身の障害に対する感じ方によっても、障害者が参加したいと思うスポーツ教室やスポーツイベントは異なります。そのため、画一的な情報発信ではなく、どのような特性の障害のある人にとって楽しむことができる機会なのかということをわかりやすく示し、参加するハードルが低くなるような工夫を凝らした情報発信をします。



障害者スポーツを支える人のための
ユニバーサルスポーツ研修会



スポーツボランティアHANDS

（３）障害への理解を深めるスポーツの推進

共生社会の実現を目指すためには、障害のない人が障害への理解を深めるとともに、障害者が障害のない人と共に生活を送ることができるという自信や意識を醸成することが重要です。

スポーツを通して障害への理解を深めるため、誰もが障害者スポーツの魅力や楽しさを実感できる機会を提供するとともに、障害の有無に関わらずともに楽しむことができるスポーツの取組みを充実します。

①障害者スポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の提供

本市が協定を締結している一般社団法人日本ボッチャ協会との連携によるボッチャをはじめとする障害者スポーツの魅力や楽しさを実感できる機会の提供や、大会の誘致に努め、障害への理解を深めることにつなげます。



ジャパンパラボッチャ競技大会

②インクルーシブスポーツの普及・啓発と機会の提供

障害の有無や年齢、性別等を問わず、誰もが楽しめるスポーツ活動を指すインクルーシブスポーツの考え方を市民に普及・啓発するとともに、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができる機会を提供します。



ボッチャ武蔵野カップ

Ⅲ スポーツを支える担い手づくりと活動支援

(1) スポーツ指導者の発掘・育成

市民が自らの体力やスキルに応じてスポーツを楽しみ、能力を高めていくためには、適切なアドバイスや声掛け等の関わりができる指導者の存在が重要です。

現在活動しているスポーツ指導者に対して、スポーツの楽しさや魅力を伝える意識の醸成や指導スキルの向上を図る研修機会を提供します。また、スポーツ指導者になるためのきっかけづくりや指導機会の充実を図ります。さらに、学校の運動部活動の充実に向けて、民間スポーツ団体や企業とも連携しながら部活動指導員等の支援の担い手や体制づくりを図ります。

①スポーツ指導者の資質向上のための取組み

スポーツの意義や楽しみ方を伝えつつ、スポーツを通じた人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市体育協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会と連携し、講習会や学び合いの場を提供します。

②スポーツ指導者の活躍の場を広げる取組み

本市のスポーツ指導者を増やし、活動の充実を図るため、スポーツを教える体験会などのきっかけづくりや、定着に向けた活動機会の提供、指導ニーズのある団体の紹介などを行います。

③持続可能な部活動の実施に向けた検討

本市の第三期武蔵野市学校教育計画*では、「持続可能な部活動の実施に向けた取組み」において、子どもたちのニーズや部活動の持続可能性を担保するため、部活動指導員の配置の拡充や部活動の在り方の検討を行うこととなっていることから、学校教育と連携を図ります。



トップトレーナーが極意を伝授！子どものスポーツ活動を支える本物の知識

(2) スポーツボランティアの参加促進と活動支援

本市では、全国や東京都と比べて多くのスポーツボランティアが活動しており、その多くは、身近な地域スポーツの場で活動しています。一方で、地域スポーツの場では担い手が定着しづらいことや、スポーツボランティアへの参加のハードルが高いと感じている人が一定程度いることもわかっています。

そのため、スポーツボランティアとしての活動を体験する機会を提供するとともに、やりがいや達成感を得ながら活動を継続できるよう取り組みます。

①気軽に参加できるスポーツボランティアの機会の提供

本市で開催される大規模なスポーツイベントから日常的な地域スポーツの場面まで、市民のスポーツ活動を支える人材の育成を図るため、気軽に楽しくスポーツボランティアを経験できる機会を提供します。

②スポーツボランティアの活動継続と定着を図るための取り組み

本市は東京 2020 大会の開催を契機に、誰もがスポーツに親しむ環境づくりを目指してスポーツボランティア「HANDS」（登録制）を発足しました。スポーツボランティアの体験から継続への行動変容を促すとともに、地域でのスポーツに関する指導や大会運営、イベントの企画など、様々な活動の場へのマッチングを行い、スポーツボランティアとしての活動の定着を図ります。

(3) 多様な主体が支える環境づくり

多様な人がスポーツに親しむ環境を支えることで、様々な配慮や気配りのある機会や場になることが期待できます。女性や障害者、高齢者、子どもなどがスポーツの場を支えるきっかけづくりや機会の充実を図ります。

①女性や障害者等の活躍の場や指導者へのきっかけづくり

女性がスポーツをする際に抱えている女性特有の健康面の問題は、当事者であれば状況をより理解でき相談しやすい関係にあります。また、障害者がスポーツをはじめの際にも、障害当事者が手本となり指導することで、よりスポーツが身近になり、共感を得ることができます。誰もがスポーツを楽しむ環境を目指すにあたり、女性や障害者、高齢者等の活躍の場や指導者となるきっかけづくりを行います。

②子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の提供

児童・生徒がスポーツに関連した様々な活動を通してスポーツの魅力を感じるとともに、地域活動の担い手として活躍できる力（知識・意識・関わり方）を身につけられるように、スポーツボランティアを経験できる機会を提供します。

（４）スポーツ支援団体等との連携の推進

本市は、これまで武蔵野市体育協会とその加盟団体、武蔵野市スポーツ推進委員協議会などのスポーツ支援団体等と連携し、スポーツ施策を推進してきました。今後もより一層の連携を図り、地域スポーツの推進を図ります。

また、本市のスポーツ環境をさらに充実するため、市内にある民間企業やスポーツ関連団体との連携を強化します。

①スポーツ支援団体との連携強化

各種スポーツ教室や大会の開催、地域住民同士の交流を目的としたニュースポーツやレクリエーションの機会を充実させることで、市民が身近な場所でスポーツを楽しむことができるように、武蔵野市体育協会とその加盟団体や、武蔵野市スポーツ推進委員協議会等との連携を強化します。

②スポーツ活動団体への支援の継続

市民が市内で継続的にスポーツに親しむためには、青少年関係団体や社会教育関係団体など、スポーツを実施することのできる受け皿となるスポーツ活動団体の存在が重要です。今後もスポーツ活動団体が活動を継続ができるように支援を継続します。

③スポーツ環境の充実に向けた民間企業等との連携強化

今後も持続可能なスポーツ環境を維持し、多様化する市民ニーズに柔軟に応じていくためには、行政のみの資源に限定せず、民間企業や教育機関、スポーツ関連団体との連携が不可欠です。

市はスポーツに親しむきっかけづくりにつながるサービスを提供し、民間企業・教育機関・スポーツ関連団体ではさらなる技術向上や専門性を高めるサービスの提供を行うなどの役割分担をしながら、スポーツを実施する場の提供や、指導のノウハウや人的支援など、本市のスポーツ環境の充実に向けて連携を強化します。



いきいき体づくり教室

IV スポーツに親しむ環境づくり

(1) スポーツ施設等の有効活用

本市には総合体育館をはじめ、陸上競技場などのスポーツ施設やむさしの市民公園などの公園があります。また、学校体育施設の開放も行っています。このようなスポーツ施設等を有効に活用し、市民のスポーツの場を拡げます。

①既存のスポーツ施設や公園、学校体育施設等の場の活用

本市の総合体育館をはじめ、市内にある公園、学校体育施設のより一層の利用を促します。また、コミュニティセンター等の市が所有する施設の活用や市内にある民間スポーツ施設の把握・活用も行い、スポーツ実施の場の充実を図ります。

(2) スポーツ施設の整備

本計画の計画期間において、武蔵野総合体育館の大規模改修工事をはじめ、プール、その他のスポーツ施設等を整備していきます。あわせて次章の「体育施設類型別施設整備計画」及び参考資料 p103 の「スポーツ施設の整備に係る検討について」をご参照ください。

①武蔵野総合体育館の大規模改修工事

武蔵野総合体育館は長寿命化を目的として令和8(2026)年度から令和10(2028)年度に大規模な改修工事を予定しています。この施設は全市的な市民施設として平成元(1989)年に竣工し、市民スポーツの拠点として長年多くの方々に利用されてきました。また、地域に根付いた健康維持・増進のための施設でもあり、公の施設として高齢者や障害のある方のスポーツ活動を支えるセーフティネットの役割も担っています。障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで誰にとっても利用しやすい施設となるよう、総合体育館を訪れる一人ひとりがどのように過ごしたいかに焦点を置き、令和4(2022)年度から工事に関する基本計画の作成、設計などを行います。

②プールの整備

既存の温水プールと管理棟には、老朽化の他、換気や動線の複雑さ、バリアフリーなどの課題があり、また戦前から利用している屋外プールには改修の困難性や、開場期間が夏の2ヶ月半と短く、近年のゲリラ豪雨や雷雨の影響でさらに利用できない日が増加していることなどの課題があります。今後のあり方について、災害への取り組みや周辺のまちづくり、スポーツ施設の再編、施設の現況、利用状況、敷地内における通行などを複合的に勘案して3つの検討案(p105 参照)を検討した結果、屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建て替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化などを図り、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの方向性を示しました。今後の第六期長期計画・調整計画の策定の中で議論を深めていきます。プールの検討経緯につきましては、p103に掲載しています。

③その他のスポーツ施設の整備

以下のとおり、それぞれの施設の特徴を踏まえて整備していきます。

施設	整備の方向性
武蔵野陸上競技場	5年に一度の陸上競技場第三種公認の検定に備えて維持、改修を行いながら、魅力的な大会・イベントが開かれるように整備をしていきます。
武蔵野軟式野球場	予防保全的な維持管理を行いながら、計画的な改修を検討します。
武蔵野庭球場 緑町スポーツ広場	予防保全的な維持管理を行いながら、計画的に人工芝の全面張替えを行います。
ストリートスポーツ広場	周辺の体育施設の整備状況も勘案しながら、施設整備も含めた今後の利活用について検討します。
中央公園スポーツ広場 (都立中央公園内)	設置者である東京都の意向を踏まえながら利用環境の充実を検討します。
旧桜堤小学校跡地の 整備の検討	当面は桜野小学校の第2校庭として活用したのち、武蔵境圏におけるスポーツ広場として整備します。その時期については隣接する公共施設の整備状況を勘案したうえで検討します。

(3) スポーツ関連情報の提供方法の充実

スポーツへの関心の高まりがスポーツの実施へとつながるため、多様な媒体でスポーツ関連情報を発信することが重要です。紙媒体と電子媒体の特徴を踏まえて、市民にスポーツ関連情報を提供します。また、市民に情報を伝えるだけでなく、市民がその情報を活用してスポーツを楽しむやすくする取組みの充実も図ります。

①多様な媒体による情報の発信・拡散

情報発信のデジタル化が進む一方で、紙媒体から情報を得ている方も多いことがわかっています。どちらか一方ではなく、これまで市民にとってより身近な広報紙による周知を維持しつつ、ホームページやSNS、動画配信など、多様な媒体によりスポーツ情報を届けます。

②スポーツ関連情報等の集約・活用

市民の主体的なスポーツ活動を支えるためには、スポーツができる場所、時間帯、機会、団体などを整理して情報を届け、手続き等の簡素化を図り、参加しやすくすることが重要です。

スポーツ施設、機会、団体等の関連情報の一元化を図り、情報の見える化に努めるとともに、さらにそれぞれの情報に対するアクセスのしやすさ、利用手続き等のしやすさを高めます。

V 武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

(1) 応援・観戦するスポーツの推進

スポーツを観ることは、感動や興奮といった非日常的な感情を得ることにつながるとともに、チームや選手を応援する人たちとの一体感の獲得や仲間づくりも期待できます。

本市では、このことを踏まえ、「みる」スポーツの範囲を、プロスポーツやトップスポーツを観戦することだけではなく、地域のスポーツを観たり応援したりする活動を含めて捉えます。

市内で開催する大規模なスポーツ大会等の観戦環境を充実しつつ、地域のスポーツを応援する意識の醸成や観戦機会の提供を図ります。また、昨今、問題視されている応援モラルに関する適切なルールやマナーを育む取組みを行います。

①地域のスポーツを応援する機会の提供

本市には、市内を拠点とするプロスポーツチームはないものの、近隣を含めて大学が5つあり、スポーツに力を入れている高校もあります。また、トップリーグに所属する団体や全国大会に出場経験のある団体・選手が地域で活動しており、質の高いスポーツの試合を応援・観戦できる環境が整っています。

このような本市の特徴を踏まえ、市にゆかりある選手やチームを応援する機会を提供するとともに、応援する仕組みづくりや地域の一体感の醸成に努めます。

②多様なスポーツ観戦環境の充実

ラグビーワールドカップ 2019™の開催や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、大会会場やテレビによる従来の観戦の仕方に加えて、パブリックビューイングやオンライン配信のニーズが高まってきました。市内で開催する大規模なスポーツ大会や本市にゆかりのあるチームや選手が出場する大会の観戦を多様な方法で促します。

③応援モラルの定着を図るための取組み

スポーツの価値は楽しさや喜びだけではなく、フェアプレーの精神や相互理解、他者への尊重などが挙げられますが、コロナ禍に開催された東京 2020 大会をきっかけにSNSによる選手への誹謗中傷が深刻化し、社会問題となりました。

本市では、長い年月をかけて市民の自主的なコミュニティづくりや多様な市民文化が育まれてきました。今後も互いを尊重し認め合う社会を目指して、応援される側（プレーヤー）と応援する側（観戦者）とが互いにスポーツを楽しむことができるように、応援する際の適切なルールやマナーについて啓発を図ります。

(2) 多様なスポーツの楽しみ方の創出

本市には、生涯学習や文化活動を振興する事業団があり、このような団体との連携により、スポーツを様々な角度から楽しめる機会の創出が期待できます。また、本市にゆかりのあるトップアスリートとの交流はスポーツの魅力や素晴らしさをより深く知る経験を積むことにつながります。

本市の強みとなる団体や庁内との連携を図りつつ、スポーツとの融合により相乗効果が期待できる分野横断的な取組みと、本市にゆかりのあるトップアスリートとの交流機会の充実を図ります。

スポーツは人と人とのつながりを創出し、交流を促進し、地域の一体感を醸成します。また、仲間がいることがスポーツを継続するための動機にもなります。スポーツを通じた仲間づくり、地域の活性化を図ります。

①芸術文化等の分野横断的なスポーツの楽しみ方の創出

市民の多様な興味・関心に対応しつつ、スポーツに親しむ人を増やすため、芸術文化、健康福祉、観光などの分野の庁内関係課及び団体と連携を図ります。音楽とスポーツの融合、映像とスポーツの融合など、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出します。

②トップアスリートとの交流機会の提供

トップアスリートとの交流は、選手への憧れやスポーツの魅力を感じるとともに、スポーツをはじめのきっかけにもなります。また、トップレベルのプレーに触れることによって、選手やスポーツ指導者としての技術の向上、夢を抱くきっかけにもつながります。トップアスリートによる学校訪問や講演、イベントなどを通して交流の機会を図ります。

③スポーツを通じたつながりの創出

個人で参加できるものに加えてチームで参加できるイベント・大会の開催や、スポーツ教室などのプログラムへの参加から継続へと促し、また、チーム・選手の応援や観戦の機会の提供など、様々な場面において、人と人との交流の接点を創出します。

(3) 大規模スポーツ大会のレガシーの活用

ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催を契機に、障害の有無に関わらず市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりを目指し『Sports for All』をイベント名に掲げ、取り組んできました。地域とのネットワーク、経験の蓄積、国際交流による異文化への理解など、本市に様々なレガシーを残しました。市民のスポーツ推進を図るため、これらのレガシーを有効に活用した取組みを行います。

①東京 2020 大会等のレガシーの活用

ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催を通じて、キャンプ地誘致、まちなかでのイベント開催、パブリックビューイングの実施、障害者スポーツの大会の開催や誘致など、多くの市民の力を得ながら数々の事業を重ねてきました。これらのレガシーを活用してより一層のスポーツの推進を図ります。

②スポーツを通じた国際交流

スポーツは国境や言語を超えて交流ができるツールのひとつです。今後も、東京 2020 大会等において育んできた海外とのつながりを大切にしながらスポーツを通じた国際交流を続けるとともに、音楽や食などの他分野による交流の充実にも努めます。これらを通して国際理解、多様性の尊重、共生社会の実現を目指します。



Sports for All サッカー



ラグビーワールドカップ 2019™
パブリックビューイング



パラ柔道によるルーマニアとの交流

第 4 章

武蔵野市立体育施設 類型別施設整備計画

1

計画策定の背景・目的、位置付け等

(1) 策定の背景と目的

地球の気候変動、食糧・水・エネルギー問題、各国首脳の交代による政治の不安定化など、近年の国際情勢は依然として混沌としています。新型コロナウイルス感染症の拡大は先行きの見えない状況に拍車をかけており、今後も不安定な国際情勢が続くことが想定されます。

日本国内においても、世界に類を見ない急激な人口減少と超高齢化、それらによる人口構成の変化や過疎化は、ライフライン、都市基盤、経済、医療、国防等々の国力の保持に大きな影響を与え、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに国難と言っても過言ではありません。

このような状況の中、国は、数年前から自治体の資産・負債・財政状況の見通しの把握に取り掛かるとともに、自治体へ対して様々な計画策定等について義務付けや要請を始めています。公共施設等総合管理計画の策定の他、地方人口ビジョン（地方版総合戦略）の策定、新公会計制度の導入、公営企業会計への移行、下水道財政計画や中長期計画の策定、固定資産の台帳整備、道路ストック総点検、地方団体の経営・財務マネジメント強化事業等々、様々な分野において自治体の課題の洗い出しと経営改善に乗り出しています。

武蔵野市は計画行政のもと早期から下水道や道路をはじめとする都市基盤を整備し、コミュニティ構想の三層構造の考えにより適正に公共施設を配置してきました。平成 23（2011）年 9 月に「公共施設白書」を策定し、平成 25（2013）年 3 月「公共施設再編に関する基本的な考え方」を策定、平成 29（2017）年 2 月に「公共施設等総合管理計画」が策定されました。今後、上下水道等の都市基盤の更新、市立小中学校の改築が必要な中、持続可能な財政運営を行っていくため、公共施設の予防保全的な維持管理を行いながら長寿命化を図り、財政負担の軽減・平準化に取り組んでいく必要があります。

総合体育館をはじめとする市立体育施設は、地域のスポーツ活動や交流の場として長年親しまれてきました。さらに、竣工後も着実に改修をしてきたことが、近年のジャパンパラボッチャやワールド×ラグビー等の国際的な親善試合や国際交流の創出、Sports for All におけるトップアスリートと市民との触れ合いなど、より広く深い交流が育まれ、市民への還元へとつながっています。スポーツの価値観が多様化するとともに、市立体育施設が担う役割や可能性も広がっています。社会全体が混沌とした状況においても市立体育施設がこのような変化に対応し、その結果スポーツを通して市民が潤いある生活を享受することができるよう、本計画を定め、計画的に整備・更新に向けて取り組みます。

(2) 公共施設等総合管理計画と類型別施設整備計画との関係

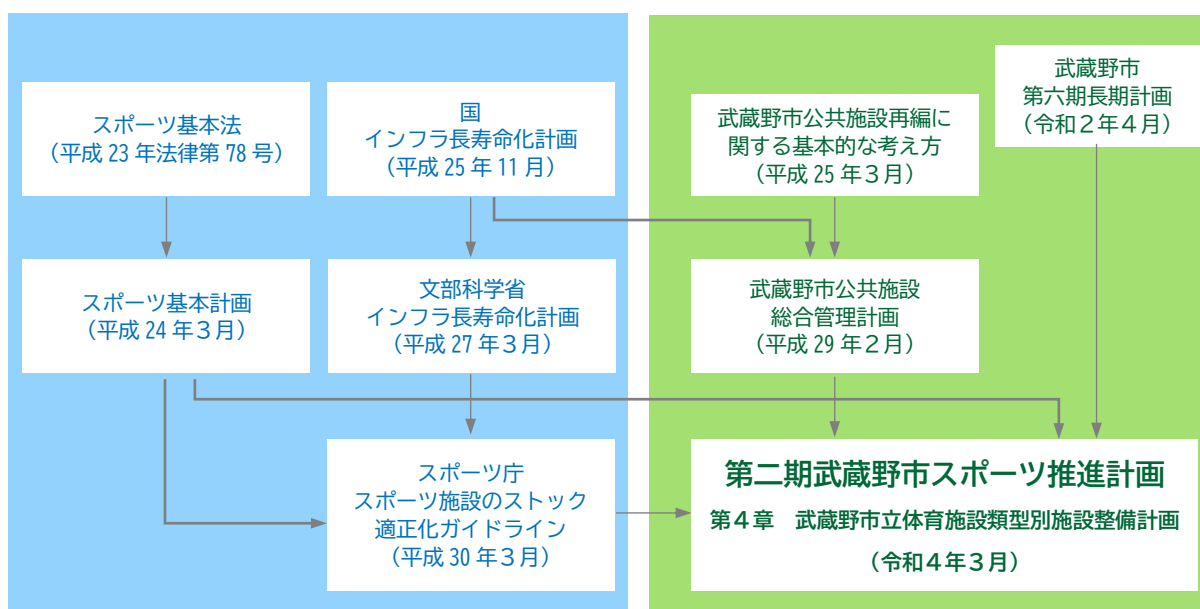
国は、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25（2013）年 11 月）を定め、各自治体に対してもインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにするため公共施設等総合管理計画を策定するよう明記しました。

総務省からは、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26（2014）年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知）において「国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう」要請があり、さらに、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画（長寿命化計画）を令和 2（2020）年度までに策定することが求められています。

また、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 27（2015）年 3 月）においては、各設置者におけるメンテナンスサイクルの構築、長寿命化による中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化を目指すべき姿に掲げています。このことを受けてスポーツ庁は、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（平成 30（2018）年 3 月）により、地方公共団体が、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、もって国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう考え方を整理しています。

本計画は本市の最上位計画である「武蔵野市第六期長期計画」及び「武蔵野市公共施設等総合管理計画」に基づき、市立体育施設の維持・更新に関する個別計画としてまとめたものです。

計画の位置付け、上位計画等との関連



(3) 基本的考え方

令和3(2021)年度に武蔵野市スポーツ振興計画の改定を行うため、令和2(2020)年度は、既存の施設を現状維持、長寿命化し、使用することを前提として作成しました。

スポーツ振興計画の改定における市営プールの今後のあり方に関する検討などを経て、類型別施設整備計画を更新し、第二期武蔵野市スポーツ推進計画の第4章に位置付けました。

今後も、武蔵野市スポーツ推進計画の改定、武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定に伴い、必要に応じて見直しを行います。

2

本計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設の名称及び位置は以下のとおりです。

名称	住所
武蔵野市立武蔵野総合体育館	武蔵野市吉祥寺北町5丁目11番20号
武蔵野市立武蔵野陸上競技場	武蔵野市吉祥寺北町5丁目11番20号
武蔵野市立武蔵野プール	武蔵野市吉祥寺北町5丁目11番33号
武蔵野市立武蔵野温水プール	武蔵野市吉祥寺北町5丁目11番33号
武蔵野市立武蔵野軟式野球場	武蔵野市緑町3丁目1番34号
武蔵野市立武蔵野庭球場	武蔵野市緑町3丁目1番34号
武蔵野市立緑町スポーツ広場	武蔵野市緑町2丁目2番29号



(2) 計画期間と見直し

この計画の期間は、第二期武蔵野市スポーツ推進計画とあわせて令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とします。この期間内においても、武蔵野市第六期長期計画・調整計画、人口動態、社会情勢等の動向を踏まえ、必要に応じて見直します。

3

個別施設の状況等 (基本情報、現状、課題)

(1) 武蔵野総合体育館・陸上競技場（スタンド下諸施設）

①施設の現況

基本情報	施設名称	武蔵野市立 武蔵野総合体育館	武蔵野市立 武蔵野陸上競技場
	所在地	吉祥寺北町 5－11－20	
	主要用途	体育館・観覧場	
敷地概要	用途地域	第一種住居地域	同左
	容積率	200%	
	建蔽率	60%	
	防火指定	準防火地域	
	高度指定	23m 第2種高度地区	
	日影規制	4 h－2.5 h／4 m	
	前面道路	西側：市道 17 号線 15m 北側：市道 41 号線 9 m	
建築概要	竣工年月	平成元（1989）年 8 月 31 日	
	供用開始年月	平成元（1989）年 11 月 3 日	
	設計者	株式会社東畑建築事務所	
	敷地面積	56,674.24 m ²	※総合体育館、陸上競技場、温水プールと一体で建築確認申請を行っている。
	うち市有地	55,271.17 m ²	
	うち借地	1,403.07 m ²	
	延床面積	22,966.76 m ²	
	建築面積	14,824.01 m ²	
	地上階・PH階	地上5階・PH1階	
	地下階	地下1階	
	構造	SRC造、一部S造及びRC造	
	特定天井	平成 29（2017）年度改修工事済	該当なし
主な設備	電気設備	【設 備】高圧受変電設備 【供 給】クリーンセンターから電力供給	
	空調調和設備	【熱源機器】吸収式冷凍機、冷却塔、熱源ボイラ、 プール用蒸気ボイラ 【空調機器】空調機エアハンドリングユニット 空冷式ヒートポンプパッケージ ガスヒートポンプパッケージ	

		ファンコイルユニット 【風道設備】全熱交換器 【自動制御】自動制御機器、中央監視装置 【熱源供給】クリーンセンターから蒸気供給	
	給排水衛生設備	【給 水】受水槽、高架水槽方式 【排 水】下水道放流	
法令適合	建築基準法	既存不適格	
	消防法	排煙窓	不適合な項目なし
	福祉のまち条例	不適合な項目あり	不適合な項目あり
その他	付帯設備	放送設備 監視設備 火災報知器設備 スプリンクラー設備 屋内消火栓設備 屋外消火栓設備 非常用発電設備	
	市防災計画の 位置づけ	緊急物資輸送拠点 ボランティア宿泊施設 地域拠点倉庫（中央）	陸上自衛隊宿泊施設

②課題等

令和元（2019）年度に行った老朽化調査（外壁、躯体、配管）の結果のほか、以下の課題が挙げられる。

項目	課題
安全性	* E X P. J 付近、4階廊下・用具室、1階廊下等から漏水。 * 露出配管・配線多数。 * E V が耐用年数を超えている。小さいため救急隊のストレッチャーが入らず緊急搬送が困難である。大型物品を階段で運搬しており危険である。また、業務用 E V がいないため備品の移動や清掃・工事等で E V を使用することにより利用者を待たせたり、E V 前や階段で動線が輻輳する。 * 建物周辺の照明が暗く、防犯上危険であるため更新が必要。
法令適合	* E V 前防火区画防火戸の設置、シャッター安全装置設置 * 排煙窓が一部開閉不可。
快適性・衛生	* 配管更新の付帯工事としての更衣室・シャワー・トイレ等の床・内装改修。 * 南側更衣室・トイレの換気が悪く湿気がたまりロッカーに発錆あり。衛生的に悪い。 * トイレを和式仕様で作っているため、洋式に改修する際にスペースがない。扉との距離が非常に近い。

項目	課題
	*電気使用容量が少ない（特に会議室。ポットの使用は2台までなど、利用者の利便性が悪い。） *更衣室の機能がアメニティの配慮が少ない（化粧台・ドライヤー使用への考慮がない） *エントランス・ロビーが暗い雰囲気で見えにくい、内装改修が必要。
バリアフリー	*点字ブロック・手摺の設置がない箇所がある。吊引き戸でない扉の改善。摩耗している階段ノンスリップゴムの付替。 *授乳室がない、おむつ交換スペースが使用しづらい。 *和式トイレを洋式に改修する際にスペースがなく、扉との距離が非常に近い。
環境配慮	*照明がLED化（人感センサー付）されていない箇所がある。 *節水型衛生設備が設置されていない。
利便性	*窓口が1階と3階に分散されているため利用者の利便性が悪い。1階事務所が窓口機能と事務所機能が混在している。 *事務スペースがOA床ではない。 *体力測定室のスペースに無駄が生じている。 *委託業者の詰所がなく倉庫の一部で休憩をしている。 *倉庫・文書庫が不足し、廊下等に備品を置いている。 *陸上器具を収納する倉庫が足りない。 *芝生管理業者の資材・車両等の倉庫がなく、ゲートの一部を使用しているため出入口として使用できない。 *視聴覚室の機材が古い。 *イベント時の関係者と観客の動線を分けることができない。 *防犯カメラでカバーできていない場所がある（駐車場含む）。
感染症対策	*アリーナ床材がフローリングのため消毒剤が使用できない。 *更衣室の換気・スペースの確保が必要。 *非接触型水栓など衛生器具が設置されていない。
外構等	*陸上競技場は災害時に陸上自衛隊の宿泊地となるが、車両の出入口の勾配がきつい。 *アスファルト舗装に凹凸が目立ち補修をしているが全面的に再舗装が必要。 *点灯しない街灯があり、駐輪場・駐車場ともに照明設備の更新が必要。 *芝生スプリンクラーの性能が悪いため、フィールド全体に散水が行き渡るポップアップ式のスプリンクラーが現在主流となっており、更新が望ましい。 *桜の枝に危険箇所が多い。 *陸上競技場でイベント開催の際、声援・場内放送等が場外に漏れる。 *イベント時の大型バスや搬出入のトラックをメインアリーナに横付けすることが困難。 *駐車場が乗用車仕様であるためマイクロバス程度の車両は駐車できない。 *駐車場から体育館・プールまで距離があるが通路に屋根がないため、障害者の移動が困難。

項目	課題
	＊敷地内通路が生活道路として利用されているため、夜間や休館日のセキュリティ上課題がある。
その他	＊館内案内表示、デジタルサイネージの不足。 ＊館内オブジェを竣工後に調査をしていない。 ＊中3階（旧図書コーナー）のスペースを活用できていない。 ＊防災備蓄倉庫が地下1階にあり、災害時の搬出が困難。 ＊ロールブラインドの改修が必要。

指定管理モニタリングアンケート（利用者意見）

【総合体育館】

- ＊エレベーター：狭くて遅いため、不便である。
- ＊トイレ：和式が使いづらい。すべて洋式に改修してほしい。赤ちゃんや小さい子を連れて入りづらい。
- ＊空調：直にあたるため、改善してほしい。
- ＊卓球：天井を高くしてほしい。
- ＊更衣室：南側更衣室の換気が悪い。
- ＊図書コーナーが暗くて怖い。
- ＊西側屋外通路が滑りやすく、危険である。
- ＊壁のクラックが多くて怖い。

【陸上競技場】

- ＊ナイター照明の設置
- ＊給水設備の設置

＊毎年、指定管理者が、公の施設モニタリング評価の一つとして実施している「指定管理モニタリングアンケート」より

③現況写真



(2) 温水プール・屋外プール（管理棟含む）

①施設の現況

基本情報		温水プール	プール管理棟	
	施設名称	武蔵野市立武蔵野温水プール		
	所在地	吉祥寺北町 5－11－33		
	主要用途	水泳場		
敷地概要	用途地域	第一種住居地域	同左	
	容積率	200%		
	建蔽率	60%		
	防火指定	準防火地域		
	高度指定	23m 第2種高度地区		
	日影規制	4 h－2.5 h／4 m		
	前面道路	西側：市道 17 号線 15m 北側：市道 41 号線 9 m		
建設概要	竣工年月	平成元（1989）年 8 月	昭和 57（1982）年 5 月	
	供用開始年月	平成元（1989）年 11 月	昭和 57（1982）年 6 月	
	設計者	株式会社東畑建築事務所	株式会社岡設計	
	敷地面積	56,689.24 m ²	※総合体育館、陸上競技場、温水プールと一体で建築確認申請を行っている。	
		うち市有地		55,286.17 m ²
		うち借地		1,403.07 m ²
	延床面積	3,224.91 m ² （温水プール 1,823.14 m ² 、管理棟 1,345.77 m ² 、 屋外プールトイレ 56 m ² ）		
	建築面積	2,496.95 m ² （温水プール 1,519.89 m ² 、管理棟 921.06 m ² 、 屋外プールトイレ 56 m ² ）		
	地上階・PH階	地上2階	地上2階・PH1階	
	地下階	地下1階	－	
	構造	SRC造、一部RC造	RC造	
	特定天井	該当なし	該当なし	
主な設備	電気設備	【設備】高圧受変電設備 【供給】総合体育館から電力供給		
	空調調和設備	【熱源機器】蒸気ボイラ：体育館、還水槽：体育館 【空調機器】空調機エアハンドリングユニット 空冷式ヒートポンプパッケージ ファンコイルユニット パネルヒータ、床暖房		

		【風道設備】全熱交換器 【自動制御】自動制御機器、中央監視装置	
	給排水衛生設備	【給 水】受水槽、加圧給水方式 【排 水】下水道放流	
法令適合	建築基準法	不適合な項目あり	不適合な項目はない
	消防法	不適合な項目はない	不適合な項目はない
	福祉のまち条例	不適合な項目あり	不適合な項目あり
その他	付帯設備	放送設備、監視設備、火災報知器設備	
	市防災計画の 位置づけ	災害時非常災害用給水施設（非常用時の飲料水用等の水源確保）には該当していない。	

②課題等

管理棟は旧屋外プール用として建設され、後に温水プールを増築したため、年間使用に適した施設ではなく経年劣化による不具合のほかに様々な課題があります。

項目	課題
安全性	*可動壁（スライディングウォール）に腐食、ひび割れなどあり。一部が劣化により開閉できない。また、幼児プールの近くにある可動壁は開けることができない。パッキンの劣化により特に冬場は隙間風により冷気が入ってくる。 *可動屋根（トップライト）が南側・北側ともに開閉できない。令和元（2019）年度に大型換気扇を設置したが、真夏には室温の上昇により熱中症が危惧される。 *プールサイド床材が劣化していて高圧洗浄もできない。 *プールの底タイルが滑りやすい。 *各所シーリングの劣化。 *地下機械室床面の損傷。 *内部鋼製建具の塗装の劣化、発錆。 *各所（配管、機械室、天井）からの漏水。 *平成 29（2017）年度、管理棟階段踊り場の天井化粧板が崩落した。 *防犯カメラでカバーできていない場所がある
法的不適合	*可動屋根の一部のガラスは現在建築基準法上適合しないため、網入り板ガラスへ交換する必要がある。
快適性・衛生	*温水プール棟と管理棟に一般用の男女トイレがそれぞれ設置されているが、現在和式であり、湿式で不快臭もある。 *15mプールは水の循環が悪く汚濁する。 *プール床暖房が壊れているため使用していない *採暖室が暖まりづらい。 *通路から男子トイレ内が見える。 *空調の効きが悪く、夏暑く冬寒い。特に更衣室からプール間の階段が寒い。
バリアフリー	*管理棟出入口が観音開きである。 *エレベーターがないため2階見学者席への移動が困難。 *受付に低カウンターがない。 *トイレと廊下の間に段差がある。 *授乳・おむつ替えスペースがない。トイレ内が狭小のためベビーチェアやおむつ替えシート、手摺が設置できない。 *手摺が設置されていないところがある。 *視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない。 *身障者用更衣室・シャワーに手摺が設置されていない。
動線	*更衣室の出入口が1か所であるため、泳者と着衣者の動線が重なる。また、出入口がわかりづらい。 *強制シャワーを通らずにプールに行くことができる。
利便性	*室内には幼児向けのプールがない。 *ジャグジーがない。

項目	課題
その他	*更衣室内に分電盤が設置してある。 *2階渡り廊下の結露がひどい。

③屋外プール

項目	課題
安全性	*幼児プールの滑り台の勾配がきつく、水が流れていないため使用困難。 *休憩時に休める日陰がない。 *プールサイド床面が熱くなる。
快適性・衛生	*幼児プールは水底中央から給水していないため、水の循環が悪く、利用者が多いと汚濁する。また、オーバーフロー配水管径が小さくプールサイドに水が溢れる。 *プールサイドに屋外用トイレがあるが古い。
バリアフリー	*屋外プールへの動線上、手摺が設置されていない。 *障害者が利用できるように水槽へのアプローチがない。
その他	*井戸本体が損傷しているため井水を使用できない。屋外プールを営業する場合は7月～9月中旬の1シーズンで4,500千円の上下水道代がかかる。都条例上、井戸を他の場所に新設することはできず、既存井戸を更新するには工事費が約1億円程度かかる見込み（駐輪場の外構解体・復旧等含む）。 *水深が深いため、南北をロープで分け、南半分にはフロア（赤台）を敷設しないと子どもが遊泳できない。

指定管理モニタリングアンケートから（利用者意見）

- *全体的に衛生面が悪く、改修をしてほしい。
- *設備の老朽化が気になる。改修を希望する。
- *日焼けしてしまうため、天井にUVカットのシートを張って欲しい。
- *導線が悪く、冬場は更衣室からプールまでの移動がとても寒い。
- *複雑な作りで、初めて使用する際に分からない。
- *トイレ：匂いが臭い。気になるので改修してほしい。
- *更衣室：古くて清潔感がない。

④現況写真



(3) 軟式野球場

①施設の現況

		軟式野球場
基本情報	施設名称	武蔵野市立軟式野球場
	所在地	緑町3-1-34
	主要用途	野球場・ソフトボール場
敷地概要	用途地域	第一種住居地域
	容積率	200%
	建蔽率	60%
	防火指定	準防火地域
	高度指定	23m 第2種高度地区
	日影規制	4h-2.5h/4m
	前面道路	東側：市道17号線15m、北側：市道248号線11m
建設概要	供用開始年月	昭和61(1986)年10月1日、改修オープン
	敷地面積	9,663㎡
	うち市有地	9,663㎡
	うち借地	0㎡
その他	舗装	天然芝
	防球ネット等	防球フェンス
	付帯設備等	ダグアウト、スコアボード、スプリンクラー、 水栓（ホームベース後方、1・3塁ベンチ内）、 グレーチング（ベンチ前）
	市防災計画の位置づけ	一次集積場所候補地

②課題等

昭和 61（1986）年 10 月に改修、リニューアルオープンをしました。

項目	課題
安全性	*平成 29（2017）年度にレフトからセンターの防球ネットを嵩上げた（1.6→8.0m）。しかし平成 30（2018）年春からボールの規格が変わったことにより飛球距離が伸びており、テニスコートへの飛球が生じている。
バリアフリー	*球場入口に誘導用ブロックが設置されていない。
利便性	*隣接するクリーンセンターにトイレ、水栓、更衣室が備わっている（オストメイト、大型ベッドは未設置）。
外構等	*排水管が土砂によって詰まるため降雨時はベンチに雨水が溜まる。

指定管理モニタリングアンケート（利用者意見）

- *ベースを固定ベースが設置できるようにしてほしい。
- *外野芝生が凸凹しているため、改善してほしい。
- *内野グラウンドの凸凹を改善してほしい。
- *照明設備を設置してほしい。
- *ホームランボールが庭球場に飛んでいくことがある。声掛けはしているが、思い切り練習ができないので、ネットの嵩上げを検討してほしい。

③現況写真



(4) 庭球場

①施設の現況

		庭球場
基本情報	施設名称	武蔵野市立武蔵野庭球場
	所在地	緑町 3 - 1 - 34
	主要用途	庭球場
敷地概要	用途地域	第一種住居地域
	容積率	200%
	建蔽率	60%
	防火指定	準防火地域
	高度指定	23m 第2種高度地区
	日影規制	4 h - 2.5 h / 4 m
	前面道路	西側：市道 212 号線 9 m 北側：市道 248 号線 11 m
建設概要	竣工年月	平成 21 (2009) 年 3 月全面改修
	供用開始年月	平成 21 (2009) 年 4 月 1 日、改修オープン
	敷地面積	4,666 m ²
	うち市有地	4,666 m ²
	うち借地	0 m ²
その他	舗装	砂入り人工芝
	防球ネット等	ネットポスト、防球フェンス
	市防災計画の位置づけ	—

②課題等

平成 21 (2009) 年 4 月にクレイコートから砂入り人工芝へリニューアルオープンをしました。

項目	課題
安全性	*軟式野球場からの飛球がある。 *補修を繰り返しているため段差が生じている *日差しを遮るものがなく、夏場は熱中症の恐れがある。 *モニター（又は防犯）カメラがない。
快適性・衛生	*人工芝が劣化している。特にライン付近が傷みやすい。 *パイルがすり減り、砂が乗りにくい *人工芝の下基礎がアスファルト舗装ではないため、凸凹やイレギュラーバウンドが生じる。
バリアフリー	*庭球場入口に誘導用ブロックが設置されていない。
利便性	*トイレ、更衣室まで距離がある。

指定管理モニタリングアンケート（利用者意見）

- *野球場からボールが飛んできて非常に危険である。ネットの嵩上げを希望する。
- *コートに凸凹が増え、ライン付近の痛み箇所が増えている。人工芝の張替えを希望する。捻挫等の怪我にもつながりかねない。
- *トイレ、更衣室、自販機などが遠い。
- *仮設だったがトイレが近く便利だったが、移動して遠くになってしまい、不便である。
- *更衣室にエアコンを設置してほしい。夏場は熱中症の危険がある。

③現況写真



(5) 緑町スポーツ広場

①施設の現況

		緑町スポーツ広場
基本情報	施設名称	武蔵野市立緑町スポーツ広場
	所在地	緑町2-2-29
	主要用途	多目的運動広場
敷地概要	用途地域	第二種住居地域
	容積率	200%
	建蔽率	60%
	防火指定	準防火地域
	高度指定	23m 第2種高度地区
	日影規制	4h-2.5h/4m
	前面道路	東側：市道17号線15m
建設概要	竣工年月	平成21(2009)年3月
	供用開始年月	平成21(2009)年4月7日
	敷地面積	2,358.11㎡
	うち市有地	2,358.11㎡
	うち借地	0㎡
	延床面積	15.65㎡
	建築面積	15.65㎡
その他	舗装	砂入り人工芝 ニュークレイ舗装(緑化部) 透水性アスファルト舗装(外周)
	防球ネット等	防球ネット 昇降式天井ネット 開閉式間仕切りネット
	付帯設備等	管理小屋、シェルター、ベンチ、 倉庫、トイレ、水飲み場
	市防災計画の位置づけ	—

②課題等

昭和 57（1982）年から平成 12（2000）年まで緑町体育館及び緑町運動広場として開放していたが、市役所西棟の増築後、平成 21（2009）年 4 月に緑町スポーツ広場としてオープンした。

項目	課題
安全性	*モニター（又は監視）カメラがない。 *釣り下げ式ネットのワイヤー、巻き取り器の劣化
快適性・衛生	*人工芝が劣化している。
バリアフリー	*バリアフリースイレが設置されていない。
利便性	*更衣室が備わっていないため、総合体育館を利用している。

指定管理モニタリングアンケートから（利用者意見）

- *ライン際の凸凹箇所が増えてきたため、人工芝の張替えを希望する。
捻挫等の怪我にもつながりかねない。
- *雷対策や雨対策をしてほしい。

③現況写真



4

対策の優先順位と施設の評価

(1) 優位順位の考え方

施設の状況（老朽化、損傷、バリアフリー）、施設の利用状況、公共施設等総合管理計画の基本方針・類型別方針、社会環境などを鑑み、改修、整備、適正な維持管理を行っていきます。

(2) 施設評価と今後の方針

施設ごとの評価と今後の方針は以下のとおりです。老朽度については、本市における施設の耐用年数 60 年に対する残耐用年数の比として計算しています。

【老朽度】

老朽度 A：築後 10 年以下（大きな改修等が不要）

老朽度 B：築後 10 年超～25 年以下

老朽度 C：築後 25 年超～35 年以下（大規模改修実施時期）

老朽度 D：築後 35 年超～50 年以下

老朽度 E：築後 50 年超（更新の準備時期）

①総合体育館

主な競技種目	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、フットサル、ダンス、体操、マット運動、ジョギング、筋力トレーニング、柔道、空手、合気道、ヨガ、剣道、太極拳、気功、弓道、アーチェリー、会議・研修等
年間利用者数	225,452 人（令和元（2019）年度）
諸施設	【地下1階】 防災備蓄倉庫、電気室、機械室 【1階】 メインアリーナ、軽体操・ダンス室、トレーニング室、体力測定室、卓球室、幼児室、トイレ・更衣室・シャワー、障害者用トイレ・更衣室・シャワー、事務室 【2階】 サブアリーナ、ランニング走路、選手控席、トイレ・更衣室・シャワー、障害者用トイレ 【3階】 大会議室、視聴覚室、洋室研修室、和室研修室、野外活動センター、体育協会、トイレ、障害者用トイレ 【4階】

	柔道場・剣道場、弓道場、トイレ・更衣室シャワー、障害者用トイレ
評価	建築年度は平成元（1989）年度であるため老朽度はCです。大規模改修の時期が近いと見込まれ、令和元（2019）年度に老朽化調査を行い、「外壁タイルは剥離による落下を防止するために早目に改修に着手し、急を要さないが長期の休館を伴う大規模改修は令和3（2021）年度から基本計画の策定を開始する」との方向性を示しています。 武蔵野市地域防災計画上、災害時には緊急物資輸送拠点等となるため、災害時を想定した施設整備が求められます。
今後の方針	外壁タイル、サブアリーナ等の屋上防水などの工事を令和3（2021）年度から4年度にかけて実施します。 給排水管などの保全と機能改善を図る大規模な改修工事については、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度にかけて実施する予定です。それまでの間、基本計画の策定、基本設計・実施設計を行います。

②陸上競技場

主な競技種目	陸上競技、サッカー、ラグビー等
年間利用者数	27,158人（令和元（2019）年度）
諸施設	【トラック】 400m×8コース、オールウェザー（ウレタン樹脂系） 【インフィールド】 芝生、サッカー・ラグビー使用可 【ジョギングコース】 1周520m 【観覧席】 スタンド部分2,188席、芝生席部分約3,000人 【スタンド下】 ダグアウト、チームロッカールーム2室
評価	スタンド（観覧席、諸施設）の建築年度は平成元（1989）年度であるため老朽度はCです。計画期間中に大規模改修の時期を迎えることから、予防保全的な維持管理を行いながら、総合体育館とともに計画的な改修を検討します。 昭和24（1949）年第5回市議会定例会において市営運動場条例制定が上程、可決され、以来、（公財）日本陸上競技連盟公認第2種競技場として数々の公認大会を開催してきました。公認を受けるためには5年に一度、経年劣化や日本陸上競技連盟のルール改正への対応と検定が必要となります。そのため備品購入・維持管理に経費を要することから、平成11（1999）年11月1日付けで第3種公認競技場の公認を受け、以降水準を保っています。 本市のように総合体育館に陸上競技場・スタジアムが併設・連結されている施設は少なく、また、屋内競技と屋外競技が同時に楽しむことができることは武蔵野総合体育館と武蔵野陸上競技場の特徴と言えます。施設の水準も

	高いため、ラグビーワールドカップ 2019™時に開催したパブリックビューイングのように多様なニーズに対応できるポテンシャルを有しています。 武蔵野市地域防災計画上、災害時には陸上自衛隊宿泊施設となるため、整備をする際には災害時にも対応できることを想定することが必要です。
今後の方針	陸上競技場第三種公認の次回の検定は令和5（2023）年度に予定しています。（公財）日本陸上競技連盟による事前検査によって工事内容が決まるため現時点では改修内容は定まっていますが、指摘事項に基づき適切に維持、改修を行っていきます。 引き続き、魅力ある大会・イベント等の誘致や市民利用に供することができるよう、施設を整備していきます。

③温水プール・屋外プール（管理棟含む）

主な競技種目	水泳
年間利用者数	131,498 人（令和元（2019）年度）
諸施設	【管理棟 1、2 階】 ホール、身障者トイレ・更衣室・シャワー、トイレ（ホール、プール前）、強制シャワー、採暖室、事務室、会議室、監視員控室・ロッカー室、ろ過室、薬品置き場、倉庫、トイレ・更衣室・シャワー、渡り廊下 【温水プール 1、2 階】 25m プール 1 面 25m×15m、7 コース、水深 1.2m～1.4m 15m プール 1 面 15m×8m、水深 0.9m～1.0m 見学コーナー 【屋外プール】 50m プール 1 面 50m×25m、11 コース、水深 1.2m～1.8m （フロアー設置時 0.8m～1.8m） 幼児プール 1 面、直径 12m、水深 0.3m～0.4m
評価	管理棟の建築年度は昭和 57（1982）年度、温水プールの建築年度は平成元（1989）年であるため、老朽度は D です。計画期間中に大規模改修が必要となりますが、温水プールには建築基準法上の既存不適格、バリアフリーなどの様々な課題があります。 また、中島飛行機武蔵製作所の施設として戦前から使用されていた屋外プールは、昭和 28（1953）年第 3 回市議会定例会において市営運動場設置条例改正議案として上程、全会一致で可決となり、翌 29 年 3 月に体育施設使用条例設置議案の改定の条例改正が可決されました。現在も 7 月から 9 月中旬は夏季プールとして多くの市民に利用されていますが、開場期間が 2 ヶ月半と短く、近年のゲリラ豪雨や雷雨の影響でさらに利用できない日が増加しているなどの課題があります。また、井戸が経年劣化によって使用できないなどの不具合が生じています。 また、市道第 17 号（中央通り）は市役所以南が特定緊急輸送道路に指定されており、全線が第 2 次緊急輸送道路に指定されています。さらに、景観整

	備優先路線の中長期事業化路線であることから、将来的に無電柱化整備が予定されています。その際には温水プールと屋外プールが支障になることが想定されます。
今後の方針	屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建て替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化、災害への取組みなどを行い、誰もがプールを利用しやすい環境の整備を目指します。今後の第六期長期計画・調整計画の策定の中で、議論を深めていきます。

④軟式野球場

主な競技種目	軟式野球、ソフトボール
年間利用者数	13,598人（令和元（2019）年度）
諸施設	野球場1面、バックネット、ダグアウト
評価	昭和61（1986）年度に改修を行っているため老朽度はDです。武蔵野市地域防災計画、一時集積場所候補地であるため、整備をする際には災害時にも対応できることを想定することが必要です。
今後の方針	近い将来、大規模なグラウンド整備や防球フェンス（支柱含む）の改修が必要になると見込まれるため、劣化状況に注視し、予防保全的な維持管理を行いながら、計画的な改修を検討します。

⑤庭球場

主な競技種目	硬式テニス、ソフトテニス
年間利用者数	46,925人（令和元（2019）年度）
諸施設	砂入り人工芝コート7面
評価	平成21（2009）年4月に砂入り人工芝としてリニューアルオープンしたため老朽度はBですが、人工芝の耐用年数を鑑みて計画期間中に人工芝の全面張替時期を迎えます。
今後の方針	予防保全的な維持管理を行いながら、計画的に人工芝の全面張替えを行います。

⑥緑町スポーツ広場

主な競技種目	フットサル、ドッジボール、ゲートボール、グラウンドゴルフ等
年間利用者数	13,119人（令和元（2019）年度）
諸施設	砂入り人工芝コート、簡易トイレ、シェルター、ベンチ
評価	平成21（2009）年4月に砂入り人工芝としてオープンしたため老朽度はBですが、人工芝の耐用年数を鑑みて計画期間中に人工芝の全面張替時期を迎えます。
今後の方針	予防保全的な維持管理を行いながら、計画的に人工芝の全面張替えを行います。

5 対策内容と実施時期

(1) 対策内容と実施時期

施設名（竣工・改修年度）	単位：百万円										対策費用等 改修・保全工事、設計など
	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	
総合体育館 (1989年度)	外壁等改修工事		基本設計・実施設計	総合体育館大規模改修工事	工事			竣工40年			4,361百万円
陸上競技場 (1989年度)		三種公認 工事					三種公認 工事				132百万円
温水プール(1989年度) 屋外プール 管理棟(1982年度)	管理棟40年							温水プール40年			140百万円
軟式野球場 (1986年度)											
庭球場 (2009年度)				砂入人工芝の全面張替 を検討・設計・実施				改修後20年			97百万円
緑町スポーツ広場 (2009年度)				砂入人工芝の全面張替 を検討・設計・実施				改修後20年			27百万円

6

本計画の実現に向けて

(1) フォローアップの方法

本計画期間終了後、本計画の進捗を確認、評価しながら、新たな整備計画を策定します。また、適宜教育委員会による点検・評価、市議会への報告、市民への公表を行います。

(2) 実施体制

本計画の実施にあたっては、財務部施設課や指定管理者と連携し、市全体の財源や事業、体制の調整、予算化をはかりながら実施していくものとします。また、定期的な診断、指定管理者による日常的な点検、保全工事、機能改善など、適切に対処し長寿命化を図っていきます。

(3) 未来へ向かって

武蔵野市立体育施設は、市域全体に小規模な施設を分散・乱立するのではなく高い水準の施設を集中して設置したことで、一体的、効率的・効果的な運営と高い水準の維持を図ることができました。このことは、旧中島飛行機㈱の社員倶楽部、競技場、プール、都立吉祥寺保育園の移管・移転・跡地利用、クリーンセンターの余熱利用などの産物でもあります。様々な要因によって施設間のつながりや面的な広がり生まれ、エリア一体がスポーツ施設の集積地となり、屋内競技・屋外競技ともに多くの市民のスポーツ活動の拠点となりました。

バリアフリーに関しては、一部の施設では課題がありますが、比較的いずれの施設もフラットであり、障害のある方、高齢者にとっても利用しやすい環境が整っています。総合体育館においては建設当時から「障害者の利用」、「幼児から高齢者まで」を掲げていたことが、障がい者スポーツ教室の開講、障害のある方の利用促進、ジャパンパラボッチャ競技大会(国際大会)、ボッチャ東京カップ、パラバレーボール日本選手権等をはじめとするパラスポーツ大会の開催へとつながっています。

また、世界の距離が縮まり小さな地球となった現在においては、スポーツ祭東京2013(国民体育大会)の開催、ラグビーワールドカップ2019™ チームキャンプ地誘致、パブリックビューイングの実施、海外選手の強化合宿など、全国的・国際的なスポーツイベントも開催されるようになりました。市民にとって身近な市民施設から世界との接点や多様なスポーツ文化が生まれ、交流が育まれています。

困難な時代だからこそ、スポーツによって国籍・民族・思想・信条・言語・国境の壁を乗り越え、互いを尊重し、寛容性を育み、喜びを分かち合う機会が求められています。市民にとって貴重な市立体育施設に対し、これからの時代の顕在的・潜在的ニーズに適合できるような整備を行い、市民のスポーツ文化の発展に寄与していきます。



参考資料

1

用語説明

「＊」は武蔵野市の事業

頭文字	用語（初出ページ）	説明
英字	A I (p11)	「Artificial Intelligence（人工知能）」の略で、推論・判断等の知的な機能を備えたコンピュータシステムです。データベースを自動的に構築したり誤った知識を訂正したりする学習機能を持つものもあります。膨大な量のデータ分析や業務効率化等に活用する事例が増えています。
	A R (p11)	「Augmented Reality（拡張現実）」の略で、現実世界にデジタル合成などによって作られたバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、人間の現実認識を拡張する技術、またはコンピュータによって拡張された現実環境を指します。
	I C T (p11)	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、情報・通信に関する技術の総称です。具体的には、インターネット、携帯電話・スマートフォン、A I（人工知能）、ビッグデータ、I o T（モノのインターネット）、クラウド等の技術があり、それらを活用したコンピュータ・ロボット・通信等の機器やソフトウェア、S N S等のサービスも含める場合があります。
	Sports for All (p14)	スポーツ・フォー・オールと読み、スポーツは一部の限られた人や特別な才能を有する人だけのものではなく、年齢や性別、障害の有無、国籍等に関わらず全ての人々がスポーツの価値を享受できるという考え方のことです。
	Sports for All イベント (p14) ＊	誰もがスポーツに参加できる環境づくりを目指し、オリンピック・パラリンピック等国際大会の気運醸成を図るためのイベントです。
	S N S (p28)	「Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」の略で、インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供します。個人に限らず企業や自治体の情報発信の手段としても広がっています。
	V R (p11)	「Virtual Reality（仮想現実）」の略で、ヘッドマウントディスプレイ内に 360 度のコンテンツを表示し、その映像内にいるかのような臨場感を与える技術を指します。
あ行	アーバンスポーツ (p34)	広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由により、都市住民が参加しやすい都市型スポーツのことで、スケートボード・スポーツクライミング・パークール・インラインスケートなどを指します。
	アウトリーチ (p14)	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのことです。
	アクアスロン (p14)	水泳とランニングを続けて行う競技です。トライアスロンは水泳、自転車、ランニングを続けて行う競技ですが、そのうち自転車を除いたものがアクアスロンです。

頭文字	用語（初出ページ）	説明
あ行	いきいきサロン (p31) *	おおむね 65 歳以上の高齢者を対象に、週 1 回以上、5 人以上で、介護予防や認知症予防のプログラム（2 時間程度）を行う「通いの場」です。地域住民団体・NPO 法人・民間事業者等が運営しており、市はその団体等へ補助や支援を行います。高齢者の社会的孤立感の解消、心身の健康維持、要介護状態の予防、住み慣れた地域での在宅生活の継続支援を図ることを目的としています。平成 28（2016）年 7 月から事業を開始しています。
	インクルーシブスポーツ (p42)	年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがお互いの個性や人格を尊重するとともに、人々の多様性を認め合い、様々な人が共に実施できるスポーツを指します。
	親子稲作体験 (p14) *	武蔵野市と新潟県長岡市小国町が友好都市交流を行っています。交流の一環として、武蔵野市の親子が長岡市小国町を訪れ、お米作りを体験する事業のことです。年 2 回（春・秋）実施しています。
	オンライン配信 (p11)	インターネットより動画を配信することです。
か行	共生社会 (p5)	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会です。
	健康寿命 (p11)	WHO（世界保健機構）が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことです。
	健康づくり推進員 (p32) *	本市には、市民の健康づくりをサポートする健康づくり支援センターがあります。市民公募による健康づくり推進員は、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすため、市民とセンターをつなぐ架け橋として、健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等を地域とのつながりの中で行っています。
	健康づくり人材バンク (p15) *	健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、主に健康づくり支援センターの各種講座の講師を、栄養・運動・保健・歯科の豊富な各分野の専門家が担うことができるように設けられた登録制度です。保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等の専門的知識を有する人材を登録しています。
	健康づくりパートナー (p32) *	「みんなに届け！健康づくり情報！」を目指す健康づくり支援センターのしくみの一つで、個人を対象とした市民の登録制度「健康づくりはつらつメンバー」と、事業者・団体を対象とした「健康づくり応援パートナー」があります。「健康づくりはつらつメンバー」は、自ら健康づくりを実践するとともに家族や周りの方々に情報などをお伝えすることにより、また「健康づくり応援パートナー」は、チラシ・ポスター設置配布、健康講座のコラボなどにより、健康づくりのパートナーとして共に地域に健康づくりの輪を広げています。
	後期高齢者 (p12)	満 75 歳以上の高齢者のことです。
さ行	市民スポーツデー (p14) *	毎月第 3 日曜日（7、8、3 月除く）に、市内小学校の校庭・体育館を市民に開放している取組みです。
	市民スポーツフェスティバル (p14) *	毎年体育の日に開催する、市民を対象とした、誰でも楽しめるスポーツイベントです。約 20 種類の様々なゲームと体力テストの体験を通じて、身体を動かす楽しさを実感してもらい、スポーツへの興味・関心を高めます。
	障害者スポーツ (p13)	障害があってもスポーツ活動ができるよう、障害に応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障害を補ったりする工夫・適応・開発がされたスポーツのことを指します。

頭文字	用語（初出ページ）	説明
さ行	スポーツ・インテグリティ（p42）	インテグリティとは高潔さ・誠実さ・品位などを意味しています。そのため、スポーツ・インテグリティは、スポーツが不正・ガバナンスの欠如・暴力・ハラスメント・ドーピング・差別などの様々な脅威により欠けることなく、価値ある高潔な状態を意味します。
	スポーツ基本計画（p3）	日本のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、スポーツ庁が策定する計画のことです。スポーツ基本法の理念を具体化し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置付けられています。平成 24（2012）年に第一期、平成 29（2017）年に第二期が策定されており、令和 4（2022）年に第三期が策定される予定です。
	スポーツ基本法（p3）	日本のスポーツに関する基本理念を定め、国、地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めた法律です。平成 23（2011）年 6 月 24 日に、平成 23 年法律第 78 号として公布され、同年 8 月 24 日に施行されました。
	スポーツボランティア「HANDS」（p15）＊	「Hearty Assistant Network for Doing Sports」の略で、東京 2020 大会の開催を契機に、誰もがスポーツに親しむ環境づくりを目指して、障害者スポーツを含めたスポーツを支える「スポーツボランティア」の組織のことです。平成 30（2018）年に設立しました。
	性自認（p11）	自身の性別に関する認識であり、必ずしも生物学上の性と一致するとは限りません。自認する性は「男性」「女性」のみではなく、多様です。また、ときに変容することもあります。
	性的指向（p11）	恋愛感情又は性的な関心がどのような性に向かう／向かわないかについての指向のあり方を指します。
た行	ラグビー（p16）	ラグビーを起源とし平成 4（1992）年にオーストラリアで生まれたスポーツで、ラグビーボールを使いタックルを無くした代わりに腰につけた 2 本のタグ（リボン）を取り合う、接触プレーの少ない競技です。
	第三期武蔵野市学校教育計画（p55）＊	本市における学校教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするために教育委員会が策定した計画で、計画期間は令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間となっています。
は行	パブリックビューイング（p12）	公園・広場や体育館、競技場などに大型スクリーンを設置し、大勢で別の会場で行われているスポーツの試合などを見ることです。
	ファミリースポーツフェア（p14）＊	子どもから高齢者まで誰もが楽しめるニュースポーツのイベントです。武蔵野総合体育館と陸上競技場を会場とし、メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス室、陸上競技場に加え、卓球室や温水プールを無料で開放しています。
	ホストタウン（p15）	日本の自治体と、令和 3（2021）年に延期となった東京 2020 大会に参加する国・地域の住民等がスポーツ、文化、経済などの多様な分野で交流することを通じて、地域の活性化等に活かし、東京大会を超えた未永い交流を実現することを目的とした取り組みです。
	ホストタウンサポーター（p15）	東京 2020 大会の開催を契機に、本市はルーマニアのホストタウンに登録されました。ルーマニア選手団の応援や、市民におけるルーマニアの理解を深める取り組みのボランティア活動を担う人材のことです。
	ボッチャ（p16）	ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ 6 球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当たったりして、いかに近づけるかを競います。

頭文字	用語（初出ページ）	説明
ま行	むさしの ジャンボリー (p16) *	市内在住の小学校4～6年生を対象に、青少年問題協議会（青少協）地区委員会と市が共催して長野県川上村の市立自然の村で実施する2泊3日の野外体験事業です。自然の中で様々な体験をすることにより、自立心、創造性、豊かな心を育むことを目的としています。
	むさしの ジュニア特派員 (p15) *	東京2020大会等に向けた武蔵野市実行委員会の、ボランティア・市民活動・広報分科会の取組みです。市内の小・中・高校生が参加し、第一期は平成30（2018）年7月から、第二期は令和元（2019）年7月から活動しました。
や行	野外活動サポート スタッフ (p15) *	野外活動センターの主催事業（キャンプ、自然観察など）の業務補助を担う人のことです。宿泊事業における生活指導やプログラム作り、キャンプ事業でのマキ割り、火おこし指導やレクリエーション指導、事業実施中の安全管理などの業務に従事します。
	「夢・未来」 プロジェクト (p16)	オリンピック・パラリンピック教育のより一層の充実を図るために、幼児・児童・生徒がアスリート等との直接交流を通じてスポーツのすばらしさを実感し、夢や希望を持ち続けることができるよう、オリンピックやパラリンピアン等を学校に派遣する東京都の事業です。
ら行	レガシー (p12)	レガシー（legacy）とは本来、過去に築かれた、精神的・物理的遺産の意であるが、本計画においては、オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のことを指しています。

2

武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査の概要

(1) 調査目的

本調査は、市民のスポーツや運動に関する現状や、これからのスポーツの推進に対する意見やニーズを把握し、「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」の基礎資料とすることを目的として実施しました。

なお、調査結果の詳細につきましては、武蔵野市のホームページをご参照ください。

(2) 調査対象・抽出条件

調査の略称	調査対象	抽出条件
①児童・生徒向け調査	市立の小中学校に通う小学5年生と中学2年生	令和2（2020）年12月1日時点で市立の小中学校に在籍している小学5年生と中学2年生それぞれ全数
②成人等向け調査	市内在住の16歳以上の市民	令和2（2020）年11月1日時点の住民基本台帳より2,000人を無作為抽出
③関係団体向け調査	市内で活動するスポーツ関係団体等	スポーツ推進委員協議会や体育協会加盟団体、障害者団体等、1団体あたり3名に配付
④施設利用者向け調査	市立スポーツ施設の利用者	武蔵野総合体育館または武蔵野温水プールの利用者

99

参考資料

(3) 調査方法

調査の略称	調査方法
①児童・生徒向け調査	学校を通じて配付・回収
②成人等向け調査	ダイレクトメールにより配付・回収
③関係団体向け調査	郵送により配付・回収
④施設利用者向け調査	武蔵野総合体育館または武蔵野温水プールを訪れた人に対して直接配付・回収

(4) 調査期間

調査の略称	調査期間
①児童・生徒向け調査	令和2（2020）年11月30日（月）～12月14日（月）
②成人等向け調査	令和2（2020）年12月10日（木）～12月25日（金）
③関係団体向け調査	令和2（2020）年12月4日（金）～12月18日（金）
④施設利用者向け調査	令和2（2020）年12月5日（土）～12月25日（金）

(5) 回収結果

調査の略称	回収結果		
	配付数(件)	回収数(件)	有効回収率(%)
①児童・生徒向け調査	1,575	1,505	95.6
小学5年生	969	942	97.2
中学2年生	606	563	92.9
②成人等向け調査	2,000	690	34.5
③関係団体向け調査	123	90	73.2
④施設利用者向け調査	200	177	88.5

(6) 調査内容

調査の略称	調査内容
①児童・生徒向け調査	1 調査対象の基本属性について 2 スポーツとの関わりについて
②成人等向け調査	1 調査対象の基本属性について 2 スポーツの実施状況について 3 スポーツの観戦状況について 4 スポーツを支える活動について 5 障害者スポーツについて 6 武蔵野市のスポーツを取り巻く環境について 7 市のスポーツ施策について
③関係団体向け調査	1 調査対象の基本属性について 2 スポーツの実施状況について 3 スポーツの観戦状況について 4 スポーツを支える活動について 5 障害者スポーツについて 6 武蔵野市のスポーツを取り巻く環境について 7 市のスポーツ施策について
④施設利用者向け調査	1 調査対象の基本属性について 2 施設の利用状況について

(7) ヒアリング調査の実施概要

市内のスポーツ関連団体が抱える課題や市立スポーツ施設及びその設備への要望などを整理するため、前述した「関係団体向け調査」と「施設利用者向け調査」の回答者のうち、協力の意向を示した一部の人に対して、令和3（2021）年2月～3月にヒアリング調査を実施しました。

3

第二期武蔵野市スポーツ推進計画 策定の経過

開催日	議題・内容
第1回 令和3(2021)年4月27日	・策定委員会の運営について ・策定方針と策定スケジュールについて ・武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査結果
第2回 令和3(2021)年5月26日	・策定委員会会議の傍聴について ・本計画におけるスポーツの定義 ・武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 (するスポーツ・みるスポーツ)
第3回 令和3(2021)年6月30日	・武蔵野市におけるスポーツの価値と定義 ・本計画における基本理念 ・武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 (ささえるスポーツ、障害者スポーツ) ※会議前に総合体育館と温水プールの見学を実施しました。
第4回 令和3(2021)年8月25日	・武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 (ICTを活用したスポーツ、体育施設の今後のあり方) ・武蔵野総合体育館、温水プール・屋外プールのあり方 ・計画書の構成案及び施策体系案 ・施策の体系について
第5回 令和3(2021)年9月21日	・中間のまとめ骨子案について ・総合体育館大規模改修工事に関するコンセプト等
第6回 令和3(2021)年10月6日	・中間のまとめ(案) ・プールの今後のあり方について
第7回 令和3(2021)年12月22日	・中間のまとめパブリックコメントへの対応案について ・第二期武蔵野市スポーツ推進計画の指標設定について ・第二期武蔵野市スポーツ推進計画(仮称)(案)について
第8回 令和4(2022)年1月26日 (書面開催)	・第二期武蔵野市スポーツ推進計画(仮称)(案)について

4

第二期武蔵野市スポーツ振興計画 (仮称) 策定委員会委員名簿

氏名	所属・肩書
◎松尾 哲矢	立教大学 コミュニティ福祉学部 教授
○石黒 えみ	垂細垂大学 経営学部 准教授
秋本 清	武蔵野市体育協会 会長
櫻井 昭	武蔵野市スポーツ推進委員協議会 会長
鈴木 健太郎	武蔵野市立関前南小学校 校長
河合 雅彦	武蔵野市立第三中学校 校長
藤田 勝敏	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 スポーツ振興部 部長
鎗 邦宏	一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ 常務理事 事務局長
多田 てい子	(公財) 武蔵野健康づくり事業団 武蔵野市健康づくり推進員
前川 洋司	野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 法人営業部 副部長
新野 雅史	公募市民
古賀 祐輝	公募市民
田中 博徳	公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団 事務局長
樋爪 泰平	武蔵野市教育委員会 教育部長

◎委員長、○副委員長

5

スポーツ施設の整備に係る 検討について

(1) 武蔵野総合体育館の大規模改修工事

武蔵野総合体育館は長寿命化を目的として令和 8 (2026) 年度から令和 10 (2028) 年度に大規模な改修工事を予定しています。武蔵野総合体育館を訪れる一人ひとりがどのように過ごしたいかに焦点を置き、今後、工事に関する基本計画の作成、改修内容の検討、設計を行います。

(2) プールの今後のあり方についての検討

既存の温水プール、屋外プール、管理棟には課題が多く、武蔵野市第六期長期計画における「特に老朽化が進んでいるプールについては再整備のあり方について検討する」との記述に基づき、本計画の策定過程においてプール全体のあり方を以下の通り検討しました。

① プールを再整備する目的

障害の有無に関わらず、幼児から高齢者までが快適かつ安全安心に、年間を通して利用できるプールであることがスポーツ施設としての役割であると考えています。

あわせて、上記の単一の目的だけではなく、観るスポーツ・障害者スポーツの促進、エリア一体の良好なまちづくり、災害時への円滑な対応など、複合的な取り組みを検討します。

② プールに係る現状と課題

■ 温水プール・屋外プール・管理棟

温水プール棟は平成元（1989）年 9 月竣工、管理棟は昭和 57（1982）年 5 月竣工しました。管理棟が竣工 60 年となる令和 23（2041）年まで使用するには、改修工事費約 10 億円がかかる見込みです。

しかし、管理棟は屋外プール用として建てられ、後に温水プールを増設しているため、当初想定していなかった通年利用や、温水プール棟と連結した使用に関しては課題が多く、改修しても、換気（臭気）、動線の複雑さ、バリアフリー化などの課題は解消できません。

屋外プールは、毎年 7 月から 9 月中旬の 2 ケ月半に多くの市民に利用されていますが、規模が大きく水深も深く非効率的です。

■市立体育施設敷地内における通行等の状況

障害者スポーツ、観るスポーツの推進のためには、障害者スポーツ大会等の際に選手が容易に来場し、安全・安心・円滑に移動できるスペースを確保することが望ましいとされています。しかし、トラックや大型バスの敷地内への進入が困難なことに加えて、駐車するスペースも十分ではなく、養生の敷設を要する場合もあることから、魅力ある大会・イベント等の招致に支障があります。

災害時には、総合体育館が物資輸送拠点、陸上競技場が自衛隊宿泊地となります。物資輸送の円滑化を図るためにも、進入路や駐車スペースの確保が重要です。

■周辺の状況

西側の市道第 17 号線（中央通り）は景観整備優先路線として位置づけられています。将来的には、歩道の有効幅員の確保（幅員の拡張）、バリアフリー化、電線類の地中化により、快適な歩行空間を創出することを予定しているため、1～2mのセットバックが必要です。

■利用者数等

年間利用者数は平成 30（2018）年度 156,176 人（7 月：34,478 人、8 月：32,104 人、9 月 12,123 人）で、使用料収入は約 2,300 万円／年です。

ランニングコストは約 1 億円／年で、そのうち屋外プールにかかる経費は約 2,500 万円です（ただし、指定管理者の人件費、工事費は含まれていない）。

温水プールを全面貸切で行っている大会等は、市・体育協会・武蔵野文化生涯学習事業団等の主催事業の年 4 回で、そのうち温水プールに加えて 50m 屋外プールを使用する大会は年 2 回です。

温水プールの開場時間は 9:00 から 21:30、屋外プールは 7 月から 9 月中旬の 9:00 から 18:00 です。令和元（2019）年度、屋外プールの開場期間中に悪天候（発雷、降雨、気温の低下）となった日数は 77 日間で 22 日ありました。

③ 3つの検討案

プールの今後のあり方について、利用状況、現在及び将来にわたる財政的負担（イニシャル・ランニングコスト）と使用料収入（受益者負担）、メリットやデメリット、複合的な取り組みや得られる効果、他の体育施設の整備状況などを総合的に検討し、本計画策定のためのパブリックコメントにおいて以下の3案を示し、市民から意見を募りました。

検討案	【案1】	【案2】	【案3】・採用☆
比較コスト	温水プール・管理棟・屋外プール(50m)に保全工事を重ねながら今後20年間(管理棟築60年)程度、維持し使用する。 *保全工事10億円 *屋外プールの管理・運営年2,500万円、20年間5億円 *計15億円	温水プール・管理棟・屋外プールを解体し、建て替える。建て替え後の屋外プールは25mに縮小する(既存の屋外プールは50m)。 *解体・建替工事30億6,100万円 *屋外プールの管理・運営年2,500万円、20年間5億円 *計35億6,100万円	温水プール・管理棟を解体し、建て替える。屋外プールは解体し廃止する。 *解体・建替工事25億7,400万円
メリット	*屋外プール(50m)の継続利用。 *イニシャルコスト抑制。	*屋外プール(25m)の継続利用。 *温水プールの機能向上(※25mプールを7コースから9コースへ、幼児プールの屋内化など)。 *多目的スペースの確保。 *災害時等の敷地内への車両の進入路や駐車スペースの確保。 *市道第17号線歩道拡幅。	*温水プールの機能向上(※)。 *多目的スペースの確保 *スポーツ施設の集約を検討できる余地がある。 *災害時等の敷地内への車両の進入路や駐車スペースの確保。 *市道第17号線歩道拡幅。 *市道第17号線・第41号線交通円滑化。 *屋外プールのランニングコストの皆減。
デメリット	*換気、動線、バリアフリー等の課題が解決できない。 *市道第17号線の歩道が拡幅できない。 *敷地内への車両の進入路や駐車スペースが確保できない。 *屋外プールのランニングコストがかかる。	*長水路の大会ができない。 *イニシャルコストがかかる。 *屋外プールのランニングコストがかかる。	*夏期の利用人数の減・レクリエーション機会の減。 *長水路の大会ができない。 *イニシャルコストがかかる。

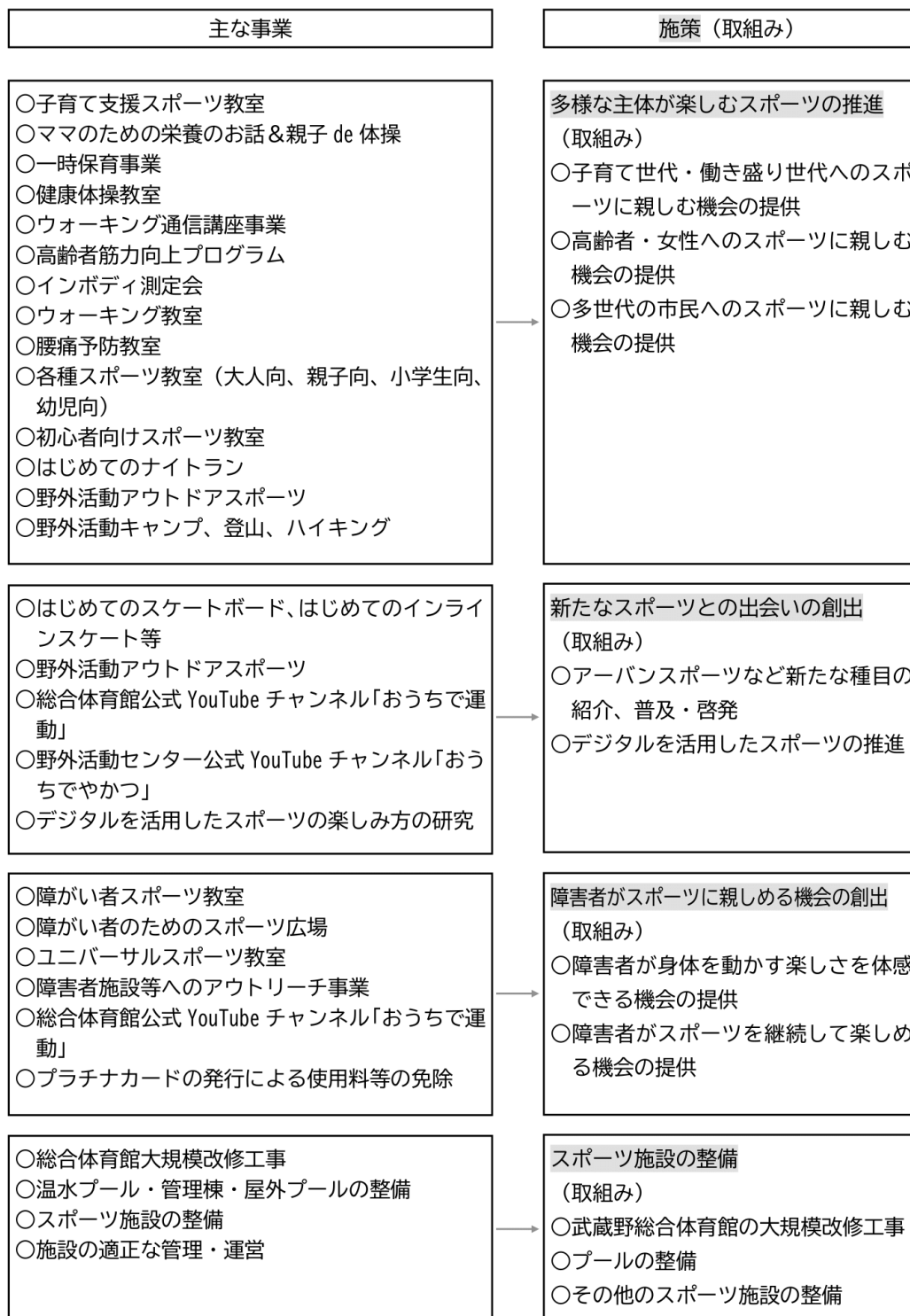
	案1	案2	案3
イニシャルコスト	○	×	△
ランニングコスト	×	×	○
利便性・機能性	×	○	○
快適性	×	○	○
多様性・バリアフリー	×	○	○
屋内プールの充実	×	○	○
屋外プール(夏期)	○	△	×
他プール等への活用	×	△	○
災害対応	×	○	○
まちづくり	×	△	○

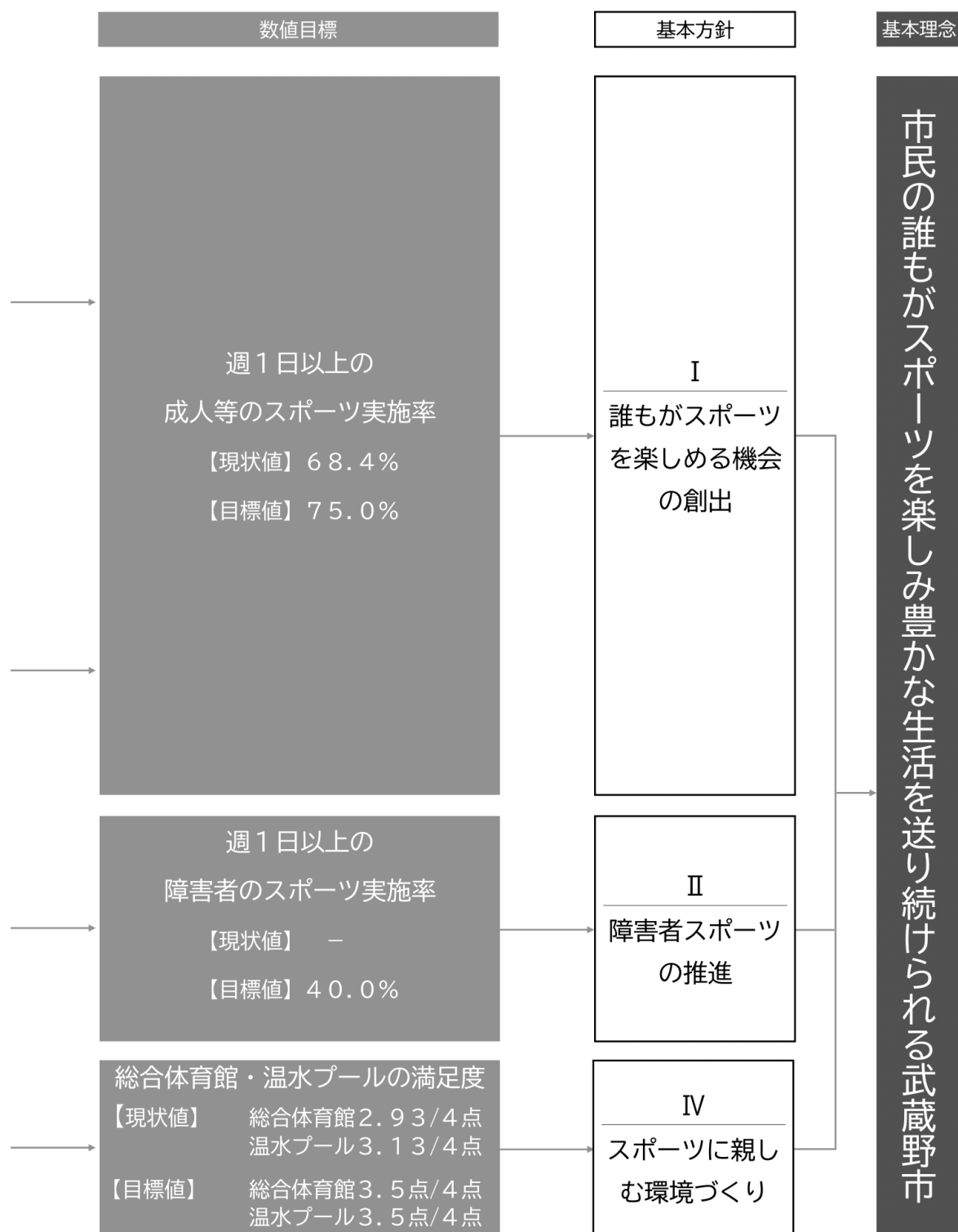
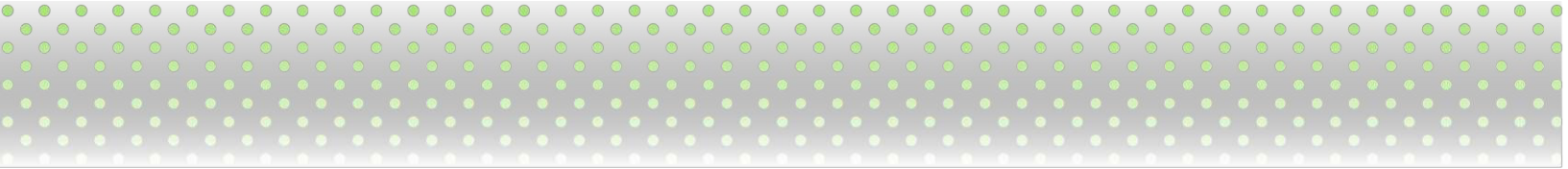
3つの検討案を比較するにあたり、温水プールの機能向上を図るために必要な諸施設の面積を算出し、解体・建替工事にかかるイニシャルコストを試算しました。実際に設計を経て積算したものではないため、大まかな数値であることをご留意ください。また、案2・3の屋内プールの2コース増及び幼児プールの通年化、建替等による電気・水道等の使用量の減に関してランニングコストの増減が生じますが、上記の試算には含まれておりません。

6

第二期武蔵野市スポーツ推進計画 のロジックモデル

第二期武蔵野市スポーツ推進計画で掲げる基本理念を実現する道筋を明示するため、事業から施策（取組み）、基本方針、数値目標、基本理念のつながりを整理したロジックモデルを以下の通り作成しました。なお、数値目標に直結していない基本方針やその施策（取組み）、事業等においても、間接的に数値目標の達成に寄与すると捉えています。





7

パブリックコメントの結果と対応方針

- ①募集期間 令和3（2021）年11月5日（金）～11月25日（木）
 ②配布・閲覧場所 生涯学習スポーツ課、市役所1階案内、総合体育館・温水プール、市政センター、図書館、コミュニティセンターなど
 ③意見通数 計11通（意見件数54件）
 ④意見内容及び市の考え方

※「意見内容」と「対応方針」に記載の文章表現やページは、中間まとめの時点におけるもので、本書においては異なる場合があります。

通し番号	意見内容（原文まま）	対応方針
1	先日行われた東京2020大会において、トランスジェンダー女性へのバッシングがありました。ぜひとも武蔵野市の教育の現場においては、本人の望む性別での参加を求めます。出来る事ならば部活においても、望む性別での参加にして欲しい。更衣室は保健室やトイレの活用等で対処して頂きたい。（第2章1-④多様性を認め合うまちの実現より）	学校の授業においては既に本人の望む性別での参加を認めており、校内に誰でも使用できるトイレの設置や、更衣に保健室を使用するなどの対応をしている学校があります。部活動においても、児童・生徒、保護者から相談があった場合には、対応に努めてまいります。
2	スポーツを嫌いになる要素を減らすことも推進となります。例えば、p.18では子どものスポーツ嫌いについて取り上げています。ここでしっかり分析することでスポーツ推進できます。スポーツ嫌いを作り出しているのは何か。本文中にある「得意ではないから」は理由にはならない。得意でなくても好きなことはいくらかあることで証明できる。これはスポーツに限らない。	令和2（2020）年度に実施した「武蔵野市スポーツ・運動に関するアンケート調査」の結果では、小学5年生と中学2年生がスポーツをきらいな理由の上位1位は「得意ではないから」（76.4%）でした。計画書の記述は変更しないものの、学校と連携してスポーツを嫌いになる要因を把握するよう努めてまいります。
3	（3）スポーツを支える担い手づくりと活動支援において、指導者の確保・定着・支援の大切さが述べられています。一方ではこれらスタッフ（組織）の高齢化が進んでおり、活性化が必要とのコメントを耳にします。今後、担い手となる組織の活性化に如何に対応していくのか、互いの組織連携や協業に向けての仕組み作りが大きな課題ではないかと考えます。⇒スポーツ事業における支援・連携・協働が求められる団体に対する組織・人材活性化策の推進について	35、36ページの課題を受け、55ページから57ページにおいて、スポーツ指導者の発掘・育成、スポーツボランティアの参加促進と活動支援、多様な主体が支える環境づくり、スポーツ支援団体等との連携と推進について掲載しています。
4	（4）スポーツに親しむ環境づくりにおいて情報入手経路としてp.28のアンケートのまとめ図から紙媒体としての市報や各種の冊子に続き、市ホームページが上位にランクされています。市のホームページについては高齢者の利用という点では課題もあるかも知れませんが、情報メンテナンスの容易性及び即時性の観点からみて、利用頻度は今後ますます高まっていくものと思われます。この認識に立ち、既に具体的な充実に向けた取り組みがなされているかと思いますが（生涯学習振興事業団や体育協会HPはリニューアルを実施）、現状の市ホームページは、広く・深いので目的別にスポーツ分野情報に容易且つタイムリーにはアプローチできないようです。まさに利用者に知ってもらわないと施設誘引にもつながらない訳で、対策の優先度を勘案したスピード感をもった情報発信環境の整備・推進を期待します。⇒情報公開・認知諸施策の優先付け（重点志向）と推進	市ホームページは、現状の機能に加えて、災害やアクセス集中への備えを強化するとともに、さらにわかりやすいサイトとなるよう令和4（2022）年10月にリニューアルをする予定です。また、タイムリーな情報提供を行うため、SNS（Facebook、Twitter、LINE）を活用しています。LINEについては、受け取りたい（欲しい）情報区分を登録でき、その区分に属した通知のみを受け取ることができるポップアップ機能がある他、チャットボット機能や通報機能などがあります。
5	pp.35-36 第2章 武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題5. 課題のまとめ （3）スポーツを支える担い手づくりと活動支援 子どもがスポーツ指導者に最も求めることは技術・知識であり、～」とあるが、本当にそうなのでしょうか。p.18のアンケート結	令和2（2020）年度に実施した「武蔵野市スポーツ・運動に関するアンケート調査」の結果では、小学5年生と中学5年生に対する質問「あなたが、スポーツや運動の指導者に求めるものは何ですか？」に対して、1位は「うまくするための技術力や知識を教えてください」（62.9%）、次いで「スポーツそ

通し 番号	意見内容（原文まま）	対応方針
	果の説明中に「スポーツをうまくできなかった経験や周囲の人から認められなかった経験が少なからず『きらい』という意識に影響していると考えられます」とあることを考えると、子どもがスポーツ指導者に求めることは「スポーツの楽しさを教えてくれる」ことではないかと考えます。技術・知識を求めるのは、その競技を極めたいという段階にあがってからのように思います。	ものの楽しさを教えてくれる」(54.8%)、3番目が「良いところをほめてくれる」(52.2%)でした。26 ページに根拠となるアンケート調査結果を追加掲載しました。
6	pp. 35-36 第2章 武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 5. 課題のまとめ (3) スポーツを支える担い手づくりと活動支援 担い手づくりをするにあたり、人権意識の向上は不可欠です。部活動指導など、昔ながらの「強くなるためなら」の根性論が入り込みそうな分野は、特に注意が必要だと考えます。また部活動指導は、ガツガツとスポーツをしたいわけではない児童生徒への配慮も必要だと思います。	55 ページについて「実施者に対する人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成する」に修正しました。
7	pp. 35-36 第2章 武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題 5. 課題のまとめ (3) スポーツを支える担い手づくりと活動支援 昔は、強くなるための根性論(水分補給を我慢する、疲労や痛みをおして練習する、など)や、「男だろう」などの性差別などがありました。担い手づくりや活動支援をするにあたり、セットで「意識や情報のアップデート」も推進できる仕組みづくりをしていただくをお願いします。	55 ページに「スポーツの楽しさや魅力を伝える意識の醸成や指導スキルの向上を図る研修機会を提供します」と記載しています。また、「人間的成長や人格に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市体育協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会と連携し、講習会や学びあいの場を提供します」と記載しています。
8	「基本方針Ⅰ」にある「子ども、子育て世帯・働き盛り世帯、高齢者、女性など、障害の有無に関わらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会をつくり提供」することについて、オリパラを通じて市として育んできた「Sports for All」の考え方と共通していると考えます。基本方針で「Sports for All」の考え方を定義づけるか、「施策Ⅴ」においてレガシーとして記載するなどしてはどうでしょうか。	62 ページについて以下のとおり修正しました。 「ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会の開催を契機に、障害の有無に関わらず市民の誰もがスポーツに参加できる環境づくりを目指し『Sports for All』をイベント名に掲げ、取り組んできました。地域とのネットワーク、経験の蓄積、国際交流による異文化への理解など、本市に様々なレガシーを残しました。」 また、93 ページに用語説明を追加しました。
9	p. 42 「Ⅱ 障害者スポーツの推進」の最後の段落に「機会の提供」が出てくるが、機会は「Ⅰ 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出」の第1段落でも同じことが書いてあります。障害者だけ「機会の提供」を別にするのは「誰もが」では無くなってしまいます。	基本方針Ⅰは市民を幅広く捉えて「誰もが」という文言で括っていますが、基本方針Ⅱとの差別化がわかりにくいと、42 ページについて「子ども、子育て世代・働き盛り世代、高齢者、女性など、年齢や性別等に関わらず市民の誰もが」に修正しました。
10	p. 42 第3章 基本方針・施策 1. 基本理念・基本方針Ⅰ 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 「都心にある武蔵野市」とありますが本市は都心ではなく、また、市がよく使っている「緑あふれる」とか「武蔵野の自然が残る」などのフレーズと相反してしまうと思います。「都市化された武蔵野市」や「まちなかの緑しかない武蔵野市」などに書き換えてはいかがでしょうか。	42 ページについて「東京都のほぼ中央に位置する武蔵野市」に修正しました。
11	p. 42 第3章 基本方針・施策 1. 基本理念・基本方針Ⅱ 障害者スポーツの推進 「障害者スポーツ」と「インクルーシブスポーツ」両者は明らかに違うスポーツです。巻末の用語説明に「インクルーシブスポーツ」の記載はあるが、「障害者スポーツ」の記載がないため、しっかりかき分けないと両者ごちゃまぜに考える方ができるのではないかと危惧します。	インクルーシブスポーツは用語説明にもありますように、「年齢、性別、障害の有無等に関わらず」という意味合いが込められているため、障害者に特化した表現ではありません。ご意見を踏まえ、障害者スポーツとインクルーシブスポーツの違いを明確にするため、「障害者スポーツ」も巻末の用語説明に加えることとしました。
12	p. 42 第3章 基本方針・施策 1. 基本理念・基本方針Ⅱ 障害者スポーツの推進 施設がバリアフリー化されていないことから、障害を理由にスポーツ施設の利用許可が出なかったという話を聞きました。人材・施設・情報だけではなく、それらの不足を補うための接遇も不可欠であると考えます。	ソフト面、ハード面ともに重要なことだと考えており、53 ページに「(2) 障害者のスポーツを支える環境づくり」として、①人材育成、②施設整備、③情報発信の3点を記載しています。接遇に関することは人材育成に含まれていると考えています。
13	pp. 42-43 第3章 基本方針・施策 1. 基本理念・基本方針Ⅲ スポーツを支える担い手づくりと活動支援	55 ページについて「実施者に対する人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成する」に修正しました。

通し 番号	意見内容（原文まま）	対応方針
	指導者に求められる資質とスキルを兼ね備えた人材を育成するさいは技術や知識だけでなく、子どもの人権や、障害者・高齢者・LGBTQ+の人などへの理解を深められる研修を必須にしてください。	る」に修正しました。
14	スポーツ推進計画基本方針Ⅳについてですが、スポーツに親しむ環境づくりは場所や箱物だけを用意しても利用者は増えないと思います。例えば、多くの公園ではボールが使えません。市民スポーツデーも年に9回で全学校で実施されるわけではありません。まずはスポーツを楽しむ人口を増やすこと。例えば、西側に住む我が家は体育館やプールへのアクセスが悪く利用頻度が低いです。 各コミュニティに存在する学校の施設を最大限に利用、またはプールに関しては民間のを市民向けに貸し切ったり、割引があったりなどがあると良いと思います。自分は水泳を習いたいと思っていますが、民間スポーツクラブは月謝が高いので躊躇しており、市のレッスンの利用したくともアクセスの悪さで踏み切ることができません。西側は団地やマンションが建ち人口も多いので市役所方面に向かうムーブスなどがあると足を運ぶ市民も増える考えています。そういった施設へのアクセス面などの検討はなされているのでしょうか？普段から体を動かすことが楽しいということを知らなければ、施設が良くなったからと急に利用する市民が増えるわけではないと思います。様々なレッスンはいつも総合体育館で行なわれていますが、それらをもっと各コミュニティ、学校などに広げスポーツ好きな人口を育てる努力が必要です。	公共施設の整備にあたっては、平成29（2017）年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」の基本方針に沿って進めながら、施設の偏在をカバーできるよう市政運営に努めています。その基本方針のひとつとして、三層構造（全市レベル、三駅レベル、コミュニティレベル）に基づく効率的・効果的に市民施設を配置しています。 ムーブスの運行ルートは、一般路線バス（民営）のバス停から離れている交通空白地域や、運行本数が少ない交通不便地域の解消を目的としています。交通空白・不便地域は概ね解消されていますので、現在新たなムーブスの運行計画はありません。 地域の市民施設を活用した事業として学校施設開放や市民スポーツデー（市立小学校、延60回／年）などの開放事業他、コミュニティセンターや学校施設、高齢者施設など地域の施設を使用したスポーツ教室や講座を実施しています。
15	p.43 第3章 基本方針・施策 1. 基本理念・基本方針Ⅳ スポーツに親しむ環境づくり 「男」「女」では分けられないLGBTQ+の人などへの対応ができる更衣室やトイレなどの施設整備・更新や合理的配慮をしてください。	施設の改修工事にあわせて、多様性に配慮してトイレや更衣室の設置を検討していきます。
16	p.46 第3章 基本方針・施策 3. 重点施策（3）障害者がスポーツに親しめる機会の創出 各コミセンでは地域健康クラブや不老体操など高齢者スポーツ事業は充実しているが、同じように障害者向けのスポーツ事業などを充実させてほしい。高齢者スポーツ事業同様、優先的にコミセンを使用できるといい。コミセンはバリアフリー化が進んできているし、全市的にある施設なので最適だと考えます。	58 ページについて「コミュニティセンター等の市が所有する施設の活用や市内にある民間スポーツ施設の把握・活用も行い」に修正しました。
17	学校教育とスポーツの関係 市内中学校総合体育大会や市民スポーツデーなどの学校施設開放など、過去からの学校教育と地域スポーツの係わる施策については継続されるかと思いますが、これからの10年を念頭に新規に学校教育として地域スポーツの発展にどのように関わっていくかコメントがありましたら披瀝願います。	55 ページに「民間スポーツ団体や企業とも連携しながら部活動指導員等の支援の担い手や体制づくりを図ります」、56 ページに「子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の提供」と記載しています。子どもたちのニーズや部活動の持続可能性を担保するために地域資源を活用する中で、地域と連携していきます。また、子どもが地域活動の担い手として活躍できる力を身につけられるよう、取組みを進めてまいります。
18	I 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出（1）子どもが楽しむスポーツの推進。 意見・理念は良くわかりますが、現在地域の少年少女サッカーの指導者をボランティアで40年程させていただいていますが、現実には6年生の何人かは受験のため半年程休部して勉強一筋になっています。この成長期の大事な時期に勉強だけで良いはずがありませんが保護者本人の判断で仕方ありません。本当にスポーツ大事ならフランスみたいに国をあげて小学生段階は塾禁止などにしないと武蔵野市みたいに市立小学校から市立中学校に6割しか行かない残り4割近くの私立公立国立目指す子どもはスポーツ楽しむどころでないでしょうね。	ご意見として承ります。
19	p.47 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 I 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出（1）子どもが楽しむスポーツの推進 ①基本的な運動動作と体力の向上のための取組	ボールが使用できる公園は市内に11か所あります。都立武蔵野中央公園スポーツ広場では、貸切使用時以外に自由にスポーツを楽しむことができます。また、市民スポーツデーとして、市立小学校12

通し 番号	意見内容（原文まま）	対応方針
	走る・跳ぶ・投げるといった基本的な動作を習得し、体力の向上を図るのであれば、ボール遊びや鬼ごっこが制限なくできるような公園を小学校区に1つずつ作るのが近道ではないでしょうか。	校において体育館と校庭を各校年5回、計60回開放しています。48、58ページに記載したとおり、学校教育との連携や既存の施設を活用しながら取り組んでいきます。
20	p.47 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 Ⅰ 誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 (1)子どもが楽しむスポーツの推進 ②スポーツの魅力や楽しさを体感できる機会の提供 もし部活がなくなったり大幅に縮小されてしまった時、経済的に困難な家庭の児童生徒が無償で課外スポーツの体験をできる制度をつくってほしい。	55ページに「持続可能な部活動の実施に向けた検討」について記載しています。民間スポーツ団体や企業とも連携しながら部活動指導員等の支援の担い手や体制づくりを図ります。
21	スポーツを嫌いになる要素を減らすことも推進となります。学校・家庭・地域からスポーツ嫌いになる要素を無くそう。 例)絶対に怒ってはいけないバレーボール大会 https://diamond.jp/articles/-/237586 https://news.yahoo.co.jp/articles/6e8e558044839ee0508beaa98745bdab0a0c5fee	48ページに「市立小学校及び中学校における児童・生徒の体力を定期的に把握し、その結果を踏まえて、身体を動かすことが「楽しい」「好き」と思える取組を実施」、「子どもがスポーツの魅力や身体を動かすことの楽しさに触れ、大人になってもスポーツを続けたいと思う意識を育むために、本市にゆかりのある選手をはじめとするトップアスリートとの交流や、アーバンスポーツやニュースポーツ、レクリエーションの体験ができる機会を提供します」、55ページに「スポーツの意義や楽しみ方を伝えつつ、実施者に対する人間的成長や人格に配慮できる指導者を養成する」と記載しています。引き続きスポーツを嫌いになる要因を減らす取組を推進してまいります。
22	p.51 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 Ⅱ 障害者スポーツの推進 (1)障害者がスポーツに親しめる機会の創出 ①障害者が身体を動かす楽しさを体感できる機会の提供 障害者向けのスポーツ事業などを充実させてほしい。	52ページに「障害者の特性に柔軟に対応し、どのような種別や程度であっても、参加しやすい機会の充実を図ります」、「安心して身体を動かし、継続的にスポーツを実施できるように、自宅や身近な場所において緩やかなレクリエーションやスポーツに親しめる機会を提供します」と記載しています。引き続き障害者向けのスポーツ事業の充実に努めてまいります。
23	p.51 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 Ⅱ 障害者スポーツの推進 (1)障害者がスポーツに親しめる機会の創出 ②障害者がスポーツを継続して楽しめる機会の提供 コミセンだとバリアフリー化が進んできているし、全市的にある施設なので、身近な場所」として最適だと考えます。	58ページについて「コミュニティセンター等の市が所有する施設の活用や市内にある民間スポーツ施設の把握・活用も行い」に修正しました。
24	p.53 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 Ⅱ 障害者スポーツの推進 (3)障害への理解を深めるスポーツの推進 「障害者スポーツ」と「インクルーシブスポーツ」の違いがわからずに混同されてしまう場合があるので、冒頭に両者の違いについての簡単な説明を入れてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、障害者スポーツとインクルーシブスポーツの違いを明確にするため、「障害者スポーツ」も巻末の用語説明に加えることとしました。
25	Ⅲ スポーツを支える担い手づくりと活動支援 (1)スポーツ指導者の発掘・育成 ②スポーツ指導者の活躍の場を拡げる取組 意見 ・ 私どもの指導者は元保護者がほとんどです、年々高齢化していきます。たまに知り合いの大学生がお手伝いで来てくれて若い指導者は子どもたちも喜びます。そこで近隣大学と協定を結び地域スポーツに関わる大学生は単位を取得できるようにすれば大学生も活動にかかりやすくなります。(詳細は明治大学ボランティア活動単位認定制度を参照してください)	57ページについて「民間企業や教育機関、スポーツ関連団体との連携が不可欠です。」「民間企業・教育機関・スポーツ関連団体ではさらなる技術向上や専門性を高めるサービスの提供を行う」に修正しました。
26	p.54 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 Ⅲ スポーツを支える担い手づくりと活動支援 (1)スポーツ指導者の発掘・育成 ①スポーツ指導者の資質向上のための取組	55ページについて「実施者に対する人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成する」に修正しました。

通し 番号	意見内容（原文まま）	対応方針
	指導者の研修を実施するさいは、子どもの人権や、障害者・高齢者・LGBTQ+の人などへの理解を深められる内容を含めてください。	
27	「（２）スポーツボランティアの参加促進と活動支援」の②にHANDSに関する記述があります。今回のオリ・パラを契機に起こされた活動主体と思いますが、スポーツ活動を支援する他機関との絡みや連携についてどのようにお考えなのか、冒頭で触れましたスポーツ振興の担い手（機関）の活性化課題に絡めた組織の体系化・整理（目的・対象別にみた存在意義・役割の再確認）が必要かと思います。 ⇒スポーツ振興関連組織のポジショニングマップの作成・整理と連携の仕組み作り	ご意見として承ります。
28	p.55 市が促進するボランティアが人権侵害してはまずいのでそういうことが起こらないようにする。	55 ページについて「実施者に対する人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成する」に修正しました。
29	（４）スポーツ支援団体等との連携の推進 ①スポーツ支援団体との連携強化 意見 ・ 私どもスポーツ活動団体の中の青少年関係団体ですが、この推進計画中間のまとめはたまたま 10 月 24 日生涯学習スポーツ課に別件の用事で伺ったときに拝見させていただき本日意見を提出させていただきました。市の長期計画の時は私どもにもスポーツ関係団体とのことで概要版など送付していただき意見を差し上げたことがございます。できれば今後はもっと早い時期に拝見することができたら幸いです。	11 月 1 日号市報に掲載、ホームページに掲載した他、市SNS（Facebook、Twitter、LINE）には 11 月 5 日・11 月 18 日・11 月 22 日の各 3 回投稿しています。生涯学習スポーツ課の窓口を含む市関連施設では 11 月 5 日から資料の配布・閲覧を開始しています（総合体育館・プール、市政資料コーナー、市役所 1 階案内、市政センター、図書館、コミセン等）。また、体育協会加盟団体へ体育協会を通じて中間のまとめ及び概要版をお送りしております。いただいたご意見を踏まえて、次回は早期に周知が行き届くよう努めます。
30	「コスト」と「プロフィット」プールを含む総合体育館の扱いについて検討・論述（p.59）されています。今後 10 年を考えると当然現状の利用者の実態（人数、市内・市外、年齢、個人・法人別、収入など）をベースにこれからの環境変化（利用者のトレンド、税収予測、ランニングコストなど）を踏まえた事業としての自立化に向けての課題にも触れていかざるを得ないように思います。⇒プロフィットセンターとしての可能性ならびに課題の検討バランスの問題かとは思いますが、施設利用は市民対象で福利厚生の一環として地域活性化を考えるのか、施設への外部取り込みを念頭に商業・観光等、他とのシナジー効果を狙った事業自立化を加味した施策として考えるかは大変難しい課題とは思います。これからの 10 年この問題に対する考え方を織り込むことができるようでしたら問題提起されても良いように思います。また武蔵野市のアイデンティティ、特性、ポテンシャル、武蔵野らしさ等を考えるうえでも、自らの立ち位置を知る為にも他市の実情や取り組み等をベンチマークすることも必要かと思います。⇒武蔵野市らしいスポーツ推進計画	ご意見として承ります。
31	IV スポーツに親しむ環境づくり ① 既存のスポーツ施設等の有効活用 意見 1）中央公園スポーツ広場の早朝利用の開放 ・ 現在夏の時期など終わり時間は日没に合わせて柔軟に終了時間を変更していただき助かっています。できれば 9 時始まりでなくもっと早い時間からの貸出を検討していただきたいと思います。	ご意見として承ります。
32	② スポーツ施設の整備 ・ 中央公園スポーツ広場の網目掛けてボールを投げている人が多くいます。一人でもできることとして大きな壁があれば野球のボールを投げたりサッカーボールを蹴ったりテニスのボールを打ったり様々な人が一人からでもスポーツを始めるきっかけになります、スポーツ広場の網改修の際は是非一部分でも壁にしたいと思っています。	ご意見として承ります。
33	意見：屋外バスケットゴール設置のお願い 理由：現在市内では屋外でバスケットボールをする環境が整っておらず、子供たちは小金井公園や西東京市のむくの木公園まで行って自主練などを行っている状況です。そのせいもあってか、休日は大変混雑しています。	市民スポーツデーとして、市立小学校 12 校において体育館と校庭を各校年 5 回、計 60 回開放しており、ボールの持ち込みが可能です。58 ページに記載のとおり、スポーツの実施の場の充実を図ってまいります。

通し 番号	意見内容（原文まま）	対応方針
	中町北公園にバスケットゴールが一機設置されていますが、狭く、また一般的なバスケットゴールではない特殊な形状（ネットがなく、バックボードも金属）であるため練習には不向きです。加えて近隣からの苦情も受けます。 また校庭開放の際は、ボールの持ち込みができず、何ボールだかよくわからないボールを使うことになり練習になりません。 井の頭公園や武蔵野中央公園のような広い公園、またはストリートスポーツ広場脇に、子供たちがいつでも使えるようなバスケットゴールを設置いただけないでしょうか。 コロナ禍において学校の体育館をはじめ市内の施設が利用不可になるなか、バスケットボールのような屋内スポーツをしている子供たちには、スポーツを楽しむ場がなくなり、可哀想でした。ご検討のほど、宜しくお願いします。	
34	pp. 57-60 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 IV スポーツに親しむ環境づくり (2) スポーツ施設の整備 ② プールの今後のあり方 総合体育館のプールについては、なるべく機能を残しつつ利用者や周辺の環境の向上が図れそうな案2を支持します。もしも予算面で難しいのであれば、案1にしてほしい。夏場子どもだけで安価に楽しめるプールは「10 円プール」だけなので、失くさないでほしい。	プールの今後のあり方については、第六期長期計画・調整計画の策定の過程において、議論を深めてまいります。
35	pp. 57-60 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 IV スポーツに親しむ環境づくり (2) スポーツ施設の整備 ③ その他の施設 旧桜堤小学校跡地の整備の方針について。市議会では「ナイター施設に」という意見がでていたが、旧桜堤小学校跡地周辺は静かな住宅地で夜間は余計な照明もなく落ち着いています。ナイター施設ができたら光害が心配なので、作らないでほしい。ナイター施設はもっと街中の明るくにぎやかな場所にとってほしい(市役所隣の公園とか)。	ナイター照明設備の設置によって利用時間の拡大を図ることができますが、屋外照明光による住宅への影響、騒音、防犯、ごみの問題などを課題として認識しております。
36	pp. 57-60 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 IV スポーツに親しむ環境づくり (2) スポーツ施設の整備 ③ その他の施設 旧桜堤小学校跡地の整備の方針について。桜野小学校の第2校庭として活用した後も、学校施設更新のための仮校舎用地として残してほしい。二中・桜野小はもちろん、六中・二小や、保育園園舎の更新の際にも使えるのではないか。スポーツ広場としての整備はそれらが終わってからにしてほしい。	ご意見として承ります。
37	pp. 57-60 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 IV スポーツに親しむ環境づくり (2) スポーツ関連情報の提供方法の充実 ② スポーツ関連情報等の集約・活用 現在あるスポーツ施設やコミセンは、子ども(小中学生)であるという理由だけで利用が制限されていることがある。子どもの人権の観点から、「子どもは未熟な存在」と一方的に決めつけるような制限をかけるのはいかなものだろうか。	ご意見として承ります。
38	pp. 57-60 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 IV スポーツに親しむ環境づくり (2) スポーツ関連情報の提供方法の充実 ② スポーツ関連情報等の集約・活用 小中学生～青少年の使用料金は低く抑えるべきです。	主な市立スポーツ施設の個人使用料は以下のとおりです。(こども：小中学生) 陸上競技場：大人 100 円、こども無料 武蔵野温水プール：大人 400 円、こども 100 円 武蔵野プール（屋外）：大人 200 円、こども 10 円 メインアリーナ等：大人 400 円、こども 100 円 緑町スポーツ広場：大人 400 円、こども無料
39	pp. 57-60 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策 IV スポーツに親しむ環境づくり (2) スポーツ関連情報の提供方法の充実 ② スポーツ関連情報等の集約・活用 スポーツ施設やコミセンの予約が不便で、意外とハードルが高い(予約受付時間・予約方法・年齢制限など)。インターネットでの予	市には、すでに「武蔵野市文化・スポーツ・生涯学習ネット」を設置し、インターネットにより文化・スポーツ・生涯学習に係る施設を予約できるシステムがあります。コミセンについてはインターネット予約ができるシステムを整えておりませんが、ご意見を踏まえ使いやすさの向上に向けて、運営する住民の方々とともに検討してまいります。

通し 番号	意見内容（原文まま）	対応方針
	約や、空き状況の確認ができるようにしてほしい。	
40	まず、屋外プールについては子ども達の大好きな場所です。今年の夏もコロナ禍でありながら、実施したときは長蛇の列になり、利用できなかった子ども達もいたと聞いています。また、概要版では「プールの今後のあり方」とのみ記載があり、p.80 もある中間報告書を読まないで屋外プール廃止の危険性について市民が知ることができないのは非常に不親切であると感じます。屋外プールは防災の観点からも必要だと聞いておりますし、安易に無くすのは危険ではないでしょうか？色々な市民プールを利用したことがありますが、多摩市のアクアプールのように年中市内外の利用者が絶えないような、エンタテインメント性のあるプールなどは検討されたのでしょうか？このプールの案件に関しては幅広く市民に周知し、個別にパブコメを募ってもいいと思うくらい市民がしるべきことです。	新型コロナウイルス感染症のため、令和2（2020）、3（2021）年の夏は屋外プールは開場いたしませんでした。一方、温水プールについては感染症対策のために人数制限をするとともに、来館せずに順番待ちができるシステムを導入しました。また、屋外プールは武蔵野市地域防災計画には位置づけられておりません。プールの今後のあり方については、第六期長期計画・調整計画の策定の過程において、議論を深めてまいります。
41	市営プールのあり方に関して、意見いたします。 3案示されていましたが、【案1】現状のまま保全 を支持します。理由は以下のとおりです。 ・屋外かつ 50m という長さのプールは、長い距離を泳ぐ人間にとっては貴重な場所だから。 ※近隣だと三鷹や杉並まで足を伸ばすことになる ・水深の深さは見方を変えればメリットでもある。 具体的には水温の上昇を抑える（ひんやりしているので快適に泳ぐことができる）、泳ぐ際にでる波の影響も軽減されるから。 ・子供から大人まで、多様な楽しみ方を提供いただいている以上となります。 そもそも、 ・屋外の幼児プールを屋内に集約して、それも含めて屋内を改築するというオプションはないのでしょうか？最初から屋外プール廃止を睨んでいる感を受けます。	屋外プールを 50mの長水路として使用しているのは、秋の市民体育祭水泳大会とアクアスロン大会の年2回です。夏の屋外プールの開放時には、水深によって利用できるエリアを①未就学児、②小学5年生以上、③中学生以上、④中学生以上（Uターン）、⑤中学生以上（飛込）の5つに分けています。プールの今後のあり方については、第六期長期計画・調整計画の策定の過程において、議論を深めてまいります。
42	p.60 「Ⅴ. 武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成（1）応援・観戦するスポーツの推進」 に関連して、二点挙げさせていただきます。 1、「ジャパンラグビーリーグワン」について。 近隣の三鷹市、調布市が複数のチームと提携を結んでいる中で、武蔵野市にはこれといった動きがなく、ラグビーファンとしては少々寂しく感じています。 トップイースト(地域リーグ)所属とはいえ武蔵野市を拠点とするチームに横河武蔵野アトラスターズがあり、他のトップチームとの提携等難しいだろうとは思いますが・・・ 丁度3月6日に武蔵野陸上競技場でリーグワン2部の日野対三重ホンダの試合があるので、何か良いきっかけになることを期待しています。 2、「リーグワン」以外のラグビーでは、女子の横河武蔵野アルテミスターズに日本代表選手も多く所属しています。まだまだ女子ラグビーの認知度が高いとはいえない状況ですが、来年2022年にはニュージーランドで開催される女子のラグビーワールドカップに日本の出場も決まっています。東京オリパラのときのように、市から出場選手を応援するムードができれば嬉しい限りです。	60 ページについて「応援・観戦するスポーツの推進」として、①地域のスポーツを応援する機会の提供、②多様なスポーツ観戦環境の提供を記載しています。
43	「(3) スポーツ関連情報の提供方法の充実」について論述されています。以下に展開されている②に係る問題と思いますが、現状、発信当事者（部門）の視点でバラバラに発信がなされており、情報の統合化・一元化が図られていないように思われます。届けたい・届けるべき人への情報であるか否かを念頭に各種の発行冊子など全体が俯瞰できる発行媒体の見える化が必要のように思います。 ⇒媒体ツールマップに基づく提供情報の見える化を通じたスクラップ&ビルドアップの推進	61 ページについて「スポーツ施設、機会、団体等の関連情報の一元化を図り、情報の見える化に努めるとともに、さらにそれぞれの情報に対するアクセスのしやすさ、利用手続き等のしやすさを高めます。」に修正しました。
44	2) 中央地区のスポーツ施設の一体利用 ・中央公園スポーツ広場自体もスポーツ広場テニスコートなどあります。隣接して武蔵野北高の校庭やテニスコート及びN T Tの野球場やテニスコートがありますので管理運営などを一体化してそれぞれの空き時間に市民が利用できるようにしていただくとスポーツ施設の有効活用になります。	ご意見として承ります。
45	p.63 第3章 基本方針・施策 3. 具体的な施策	市のスポーツを推進するためには、施設をはじめ

通し 番号	意見内容（原文まま）	対応方針
	IV スポーツに親しむ環境づくり (2)大規模スポーツ大会のレガシーの活用 総合体育館のプール改築など、スポーツ施設の維持にかかる費用を削るぐらいなら、レガシーの活用に使っている予算を施設維持にまわしてほしい。	とするスポーツ環境（ハード面）の充実と、教室や大会、イベントなどのスポーツコンテンツ（ソフト面）の充実がともに重要であると考えています。スポーツ施設の整備を図りつつ、市の財産であるレガシーを有効に活用してまいります。
46	第1章計画の考え方、第2章武蔵野市のスポーツを取り巻く現状と課題及び第3章基本理念・施策について記載されています内容で進めていただき、第4章体育施設類型別施設整備計画を更新してください	ご意見を踏まえ更新いたしました。65 ページをご参照ください。
47	p.69 参考資料 1.用語説明 「障がい者スポーツ」用語説明にいらしてほしい。	追加しました。
48	p.69 参考資料 1.用語説明 用語の掲載ページも載せて逆引きできるようにしてほしい。	修正しました。
49	今回このような計画があることを初めて知りました。10 年計画と言うことは現在小学生の児童が 18 歳以上になる計画です。子ども達を含めた計画なので小中学校経由で児童や保護者への周知活動をするべきだと思います。子ども達が今もこれからも使いやすい、使いたくなる施設類であるべきだと思います。私の意見は概要をもとにしているの、すでにご検討済みのことなどありましたら申し訳ございません。	第二期武蔵野市スポーツ推進計画（仮称）が完成する際は、市報、市ホームページ、きょういく武蔵野、市 SNS 等に掲載・投稿する他、市内公共施設に配架し、周知に努めます。
50	スポーツ関連分野毎の予算・実績について 今回の中間のまとめにあたり、現計画での施策毎の点検と検証がなされているかと推察します。 推進計画のまとめにおいて予算・実績に係る検証が馴染むかどうか分かりませんし、きちんと仕分けできないカテゴリーもあるかとは思いますが、「重複はないのか」、「狙いの成果はどうか」、「個別・共通する課題は何か」等を見極め、実態に即した優先課題への資源の重点配分に繋げることが必要ではないでしょうか？ ⇒当該主管部門における状況確認ならびに評価・判断だけではなく、第3者による全体を俯瞰した客観的な現計画の中間でのPDCAの実施	ご意見を踏まえ、計画の進捗管理について8ページに加えました。
51	重点対象の軸足について p.12 に時代潮流⑥高齢化の進展、p.34 にこれまでも事業対象としてきた女性や高齢者とともに・・・云々の記述はありますが、“子育て世代・働き世代のスポーツ実施率の低さ”をトリガーに重点対策が展開されています。アンケートからの課題としてこれはこれで結構なのですが、10 年というスパンを考えるとやはり施設利用者における高齢化の進行は、前述の指導者の高齢化と並ぶ大きな課題のように思います。p.34 にあるアウトリーチ事業などの評価と課題といった中間総括を行い、計画の10 年を時間軸でもってステップ毎に分解し、利用者＝事業対象者毎に継続施策とするのか、短中期施策と捉えるのかと仕分けすることが必要ではないでしょうか？ ⇒（時間軸での）施策の細分化・高齢化に軸足を置いた推進計画・高齢者の施設へのモビリティ策・総合体育館・プール・テニスコートの割・分担⇒中央センターとしての役割・規模・体制・地域連携・高齢者総合センターとの連携・役割分担・コミュニティーとの連携・役割分担・民間事業者との連携・役割分担、etc ※健康を支える、スポーツ振興を支える部門毎に日常の取り組みがなされているかと思いますが、各々の取り組みが形式化（現状延長ではなく）することなく武蔵野市らしい活力ある運営がなされていくことを期待します。	ご意見を踏まえ、計画の進捗管理について8ページに加えました。
52	計画全体について。文書にはUDフォントを使用してください。	UDフォントに変更しました。
53	計画全体について。スポーツ大会の名称には西暦が使用されることが多いのに、文中はすべて和暦のみで記載されており、わかりにくいです。西暦を使用、もしくは西暦を併記してください。	図表内を除き、西暦と和暦を併記するよう修正しました。
54	アンケートやヒアリングなどの調査全般について。実施の際、性別別にデータを取る必要があるのならば、「男」「女」ではないXジェンダーを「第三の性」として設定してください。	次回の見直しの際にはアンケート調査の実施時に配慮するよう努めてまいります。

第二期武蔵野市スポーツ推進計画

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度

令和4年3月

発 行：武蔵野市教育委員会生涯学習スポーツ課

住 所：〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28

T E L：0422-60-1903

F A X：0422-51-9264
